

別記様式第 1 号（第 2 条関係）

政務活動費交付申請書

令和 6 年 1 2 月 6 日

（宛先）栃木市長

（栃木市議会議長経由）

会派の名称 自民未来

会派代表者氏名 広瀬 義明

（自署しない場合は、記名押印してください。）

（所属議員 8 人）

政務活動費の交付を受けたいので、栃木市議会政務活動費の交付に関する条例第 4 条の規定により、次のとおり申請します。

交付申請額（令和 6 年 4 月～令和 6 年 9 月分） 843,060 円

<内 訳>

項 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	円	
調 査 旅 費	558,770 円	視察研修
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	191,190 円	新聞購読料
会 議 費	円	
人 件 費	円	
その他の経費	93,100 円	タブレット端末通信料 他
支 出 合 計	843,060 円	

政務活動費実績報告書

金 額 558,770 円

令和6年12月6日

会派代表者氏名 自民未来 広瀬 義明

支出項目	調査旅費
内 訳	7月16日～7月18日 行政視察（北海道札幌市） ①鉄道運賃 栃木～羽田空港（往復） 63,770 円 ②鉄道運賃 新千歳空港～札幌駅（往復） 16,100 円 ③航空運賃 羽田～新千歳（往復） 322,000 円 ④宿泊代 140,000 円 ⑤タクシー代 9,100 円 ⑥手土産代・送料 7,800 円
事 由	行政視察のため ・フェアトレードの推進について ・SDGs 未来都市計画について ・プロスポネット SAPPORO について ・札幌市図書・情報館
債 権 者 住所・氏名	①③④ 関東旅行（株） 栃木市片柳町 1-10-18 ② J R 北海道 札幌市中央区北 11 条西 15 丁目 1-1 ⑤ 三和交通（株） 札幌市清田区清田 1 条 1 丁目 1-60 つばめタクシー 札幌市豊平区水車町 3 丁目 5-26 札幌個人タクシー協同組合 札幌市豊平区月寒東 1 条 15 丁目 10-27 ライラック交通（株） 札幌市東区北 49 条東 2 丁目 6 番 25 号

	はまなす交通（株） 札幌市西区二十四軒 3 条 7 丁目 2-33 札幌個人タクシー協会 札幌市中央区南 28 条西 13 丁目 明星自動車（株） 札幌市白石区本通り 19 丁目北 1 興亜第一交通（株） 札幌市南区川沿 14 条 1 丁目 1-17 ⑥東武百貨店栃木市役所店 栃木市万町 9-25
--	---

(様式第4号)

視察及び研修会旅費計算票兼支払証明書

会 派 名	自民未来	科目	調査旅費		
視 察 研 修 月 日	令和6年7月16日(火)～令和6年7月18日(木)				
参 加 者	広瀬義明、小平啓佑、大浦兼政、青木一男、松本喜一、 氏家晃、関口孫一郎				
視 察 研 修 名	「フェアトレードの推進について」「SDGs 未来都市計画について」 「プロスポネット SAPPORO について」「札幌市図書情報館について」				
場 所	北海道札幌市				
視 察 研 修 経 路					
※行程・運賃のわかる経路図を添付してもよい。					
※交通費は、区間ごとに記入してください。					
支出区分	区間等	単 価	数量	合 計	備 考
J R 乗車券	栃木～浜町町 (往復)	3,380	7	23,660	領収書有
J R 特急券	小山～東京	2,080	7	14,560	領収書有
J R 特急券	東京～小山	2,610	7	18,270	領収書有
J R 乗車券	新千歳空港～札幌	1,150	7	8,050	領収書有
J R 乗車券	札幌～新千歳空港	1,150	7	8,050	領収書有
東京モノレール	浜町町～羽田空港 第1ターミナル(往復)	1,040	7	7,280	領収書有
航空券	羽田～新千歳 (往復)	46,000	7	322,000	領収書有
宿泊代	スマイルホテルプ レミアム札幌すす きの(2泊)	20,000	7	140,000	領収書有
タクシー代	札幌市内		1	9,100	領収書有
手土産代	札幌市役所	2,160	3	6,480	領収書有
送料		1,320	1	1,320	領収書有
会派合計				558,770	

※計算票に代えて、旅行社等からの請求書又は領収書に添付された明細書を提出してもよい。

※領収書のない切符代等は備考欄に領収書なしと表示し、下欄の支払い証明を記入すること。

上記のとおり支払ったことを証明します。

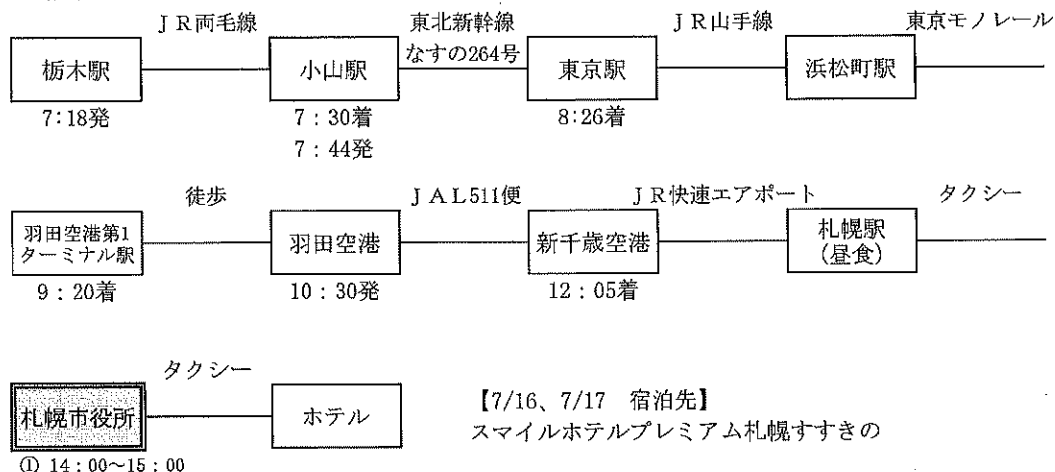
令和 年 月 日

会派名

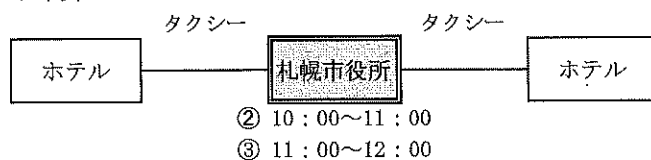
代表者名

(自署しない場合は記名押印してください。)

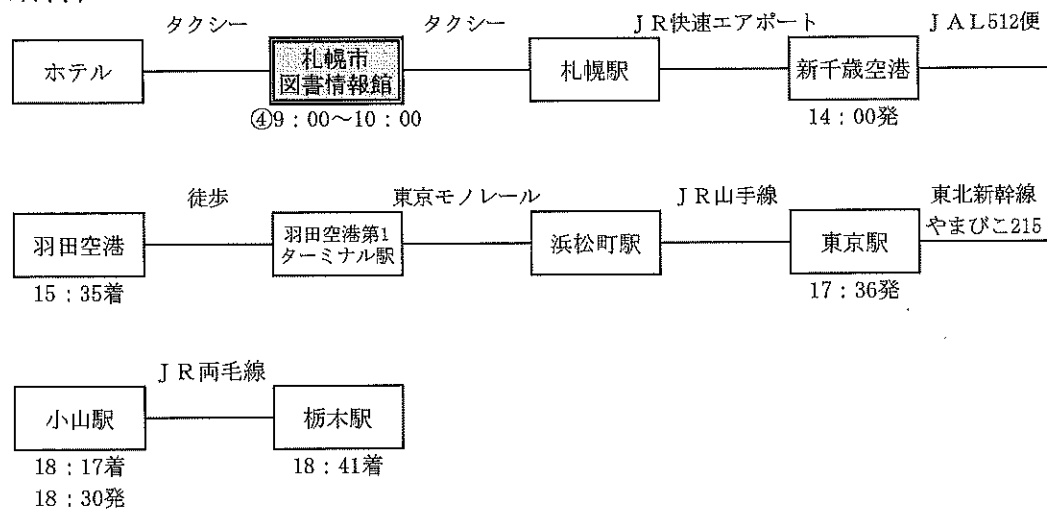
7月16日(火)



7月17日(水)



7月18日(木)



(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	調査旅費
-------	------	-----	------

摘 要	単 価	数 量	金 額	備 考
JR券	① 3,380	7	23,660	栃木～浜松町 往復
	① 2,080	7	14,560	小山～東京 自由席
	① 2,610	7	18,270	東京～小山 指定席
	① 1,040	7	7,280	東京モノレール
航空券	③ 46,000	7	322,000	日本航空利用
宿泊費用	④ 20,000	7	140,000	スマイルホテル
				プレミアム札幌すすきの

①③④

領 収 証

No. [REDACTED]

自民未来

消費税10%対象 ㊞
消費税 8%対象 ㊞
殿 消費 税 額 ㊞

		百万			千		円
		7	5	2	5	7	7

摘要 7/16-18 研修会旅費

現 金	✓
小切手	



取扱者



上記金額正に領収致しました。

6 年 7 月 11 日

T8060001020298

関 東 旅 行 株 式 会 社

本 社 栃木県佐野市富岡町 207-3
〒327-0844 TEL 0283-723-3315
栃木中央営業所 栃木県栃木市片柳町 1-10-18
〒328-0053 TEL 0282-24-6833

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	科 目
自民未来	調査旅費

② 新千歳空港 → 札幌駅 1150円 × 7名 = 8050円



(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	調査旅費
-------	------	-----	------

② 札幌駅 → 新千歳空港 1,150円 × 7名 = 8,050円

領収書

ご利用日付 2024年07月18日

時刻 09時46分

取引内容 乗車券 金4600円

税込金額1.0%対象
デポジット・チャージは不課税
伝票番号 22813

• この領収書は大切に保存してください。
• 毎度ありがとうございます。

登録番号 T4430001022657
札幌駅東券売機06発行
北海道旅客鉄道株式会社

1,150円 × 4名 = 4,600円

領収書

ご利用日付 2024年07月18日

時刻 09時47分

取引内容 乗車券 金3450円

税込金額1.0%対象
デポジット・チャージは不課税
伝票番号 22814

• この領収書は大切に保存してください。
• 毎度ありがとうございます。

登録番号 T4430001022657
札幌駅東券売機06発行
北海道旅客鉄道株式会社

1,150円 × 3名 = 3,450円

ア

領収証

No. [redacted]

日付 '24年07月16日 13:42

車番 [redacted] 000

メータ運賃 ¥830円

合計 ¥830円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

登録番号

T2430001033441

(消費税を含みます。)

現金・クレジット・チケット

SKグループ
三和交通株式会社

札幌市清田区

清田1条1丁目1-60

清田 ☎011-886-8131

ご乗車ありがとうございました。
お車のご利用はGPS方式スピード配車の

SKタクシー無線センター

☎761-6000

イ

領収証

No. [redacted]

日付 2024年07月16日

車番 [redacted] 000

メータ運賃 ¥670円

合計 ¥670円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

登録番号 T7430001018116

毎度ご乗車ありがとうございます。

ライラック交通(株)

札幌市東区北49条東2丁目6番25号

TEL 011-753-5821

ア

領収証

No. [redacted]

日付 '24年07月16日

車番 [redacted] 000

メータ運賃 ¥830円

合計 ¥830円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

登録番号 T8430001010658

クシー

5番26号

121

札幌市

御連絡先

ウ

領収証

No. [redacted]

日付 '24年07月17日

車番 [redacted] 09:36

メータ運賃 800

メータ運賃 ¥750-

迎車料金 ¥200-

運賃料金計 ¥950-

合計 ¥950-

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

登録番号 T6430001013588

はまなす交通株式会社

〒063-0803 札幌市西区二十四軒3条7丁目2-33

☎631-1302

御乗車ありがとうございました。
無線タクシーのご利用は
GPSスピード配車の

さわやか無線センター

☎640-2400

無事を 24時間配車

自民未来

調査旅費

①

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 [redacted]

2024年07月16日

乗車料金

¥670円

上記の通り正に領収致しました。

登録番号: T7810950297662



光 chan TAXI

携帯 080-5720-1768

札幌個人タクシー協同組合

☎011-853-7722

②

領収証

No. [redacted]

日付 '24年07月17日

車番 [redacted] 09:42

メータ運賃 800

メータ運賃 ¥1,070-

迎車料金 ¥200-

運賃料金計 ¥1,270-

合計 ¥1,270-

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

登録番号 T6430001013588

はまなす交通株式会社

〒063-0803 札幌市西区二十四軒3条7丁目2-33

☎631-1302

御乗車ありがとうございました。
無線タクシーのご利用は
GPSスピード配車の

さわやか無線センター

☎640-2400

無事を 24時間配車

⑦ 7/16 タクシー代 札幌駅～札幌市役所

⑧ 7/16 タクシー代 札幌市役所～ホテル

⑨ 7/17 タクシー代 ホテル～札幌市役所

⑤ タクシー代

①

領 収 書

No. [REDACTED]

日付 2024年 07月 17日

車番 [REDACTED] 0000

基本運賃 ¥670円

合計 ¥670円

上記の様に領収致しました

消費税率 10.0%
T8810868844504

Kazuhiro TAXI

090-6447-7436

毎度ご乗車頂き

ありがとうございます

札幌個人タクシー協同組合

札幌市豊平区月寒東

1条15丁目10-27

TEL 011-853-7722

②

領 収 証

2024年 07月 17日

車両番号 [REDACTED]

運賃 ¥670円

合計 ¥670円

(適用税率 10%)

登録番号:T3810956247079

ライフタクシー

☎ 090-3115-8595

札幌市中央区南28条西13丁目

札幌個人タクシー協会

☎ 011-551-8181

③

領 収 書

No. [REDACTED]

2024年07月18日09:43

車番 [REDACTED]

運賃 1310円

運賃料金計 1310円

合計 1310円

消費税率 10.0%

登録番号: T2430001016594

明星自動車(株)

白石支店

札幌市白石区本通り19丁目北1

☎ (011)864-8111

無線タクシーのご用命は、

 ハートマークの互信グループ
☎ (011)866-5432

④

領 収 書

No. [REDACTED]

日付 2024年07月18日

車番 [REDACTED] 000

メー夕運賃 ¥1,230円

合計 ¥1,230円

上記の通り領収致しました

消費税率 10%

登録番号 T5430001014389



第一交通(株)

南営業所

札幌市南区川沿14条1丁目1-17

TEL 011 578-3739

毎度ご乗車ありがとうございます。

又のご利用をお待ち申し上げます。

② 7/17 タクシー代 札幌市役所～ホテル

③ 7/18 タクシー代 ホテル～札幌市図書・情報館～札幌駅

強く、はつかりとお書かすわい。

ゆうちょ

お届け伝票

郵便番号	060-8611
お名前	北海 札幌市中央区北条西2丁目
住所	札幌市役所本庁舎16階
電話	011-211-3164
お名前	札幌市議会事務局 政策調査課 川戸様
郵便番号	060-8686
お名前	札幌市議会事務局 9番25号
電話	0282-21-2503
お名前	札幌市議会事務局 様

東武宇都宮百貨店
宇都宮市宮園町5-4 〒320-8560
TEL:代表/028-636-2211

TOBU

2020.10

配送お問い合わせセンター TEL028(635)8650

領収書

自民未来 様
¥7,800—

消費税 ¥800
ただし、お品代として、上記金額正に領収しました。
東武宇都宮百貨店 札幌市役所店
TEL:代表 0282(24) 11
売場: もめん3rd 係員: 担当
6515-2451-0216-0215

2024年07月05日(金)

担当者
6515-2451-0216-0215

※領収書 明細※

かんてん人 3点(単価 ¥2,000)
軽 ¥6,000
送料 73875-94212 J2862580020001
* 98197-01001
小計 4点 ¥7,200
消費税 ¥120
内税 ¥1,320
内税 ¥6,480
内税 ¥480
合計 ¥7,800

※商品明細の「軽」は、軽減税率対象商品です。
登録番号 15060001003116
0216

(様式第5号)
領収書添付票

会派名	自民未来	科目	調査旅費
手土産代 札幌市役所内視察先 3か所 @2,000円×3か所×1.08=6,480円 送料 1,200円×1か所×1.10=1,320円 合計 7,800円			

A 札幌市役所

単価	金額
	6,000
送料	1,200
小計	
合計	

丸判引合

運送料一万円未満(印紙税は非課税)

お問い合わせ番号 5603-0764-7513
2024年 7月 5日

商品コード	783	品名	783 17820 1870送<	数量	3
売場	札幌市役所	内線	0282-22-2283	報告	
中元・歳暮	年賀・暑中	御祝	御見舞	御礼	無地
サイズ	60 80 100 120 140 160 170	配達希望日	7月05日	時間帯	午前中

行政視察報告書

会派名 自民未来 提出議員名 広瀬義明

視察日 令和6年 7月16日(火)~18日(木)

視察先 北海道 札幌市

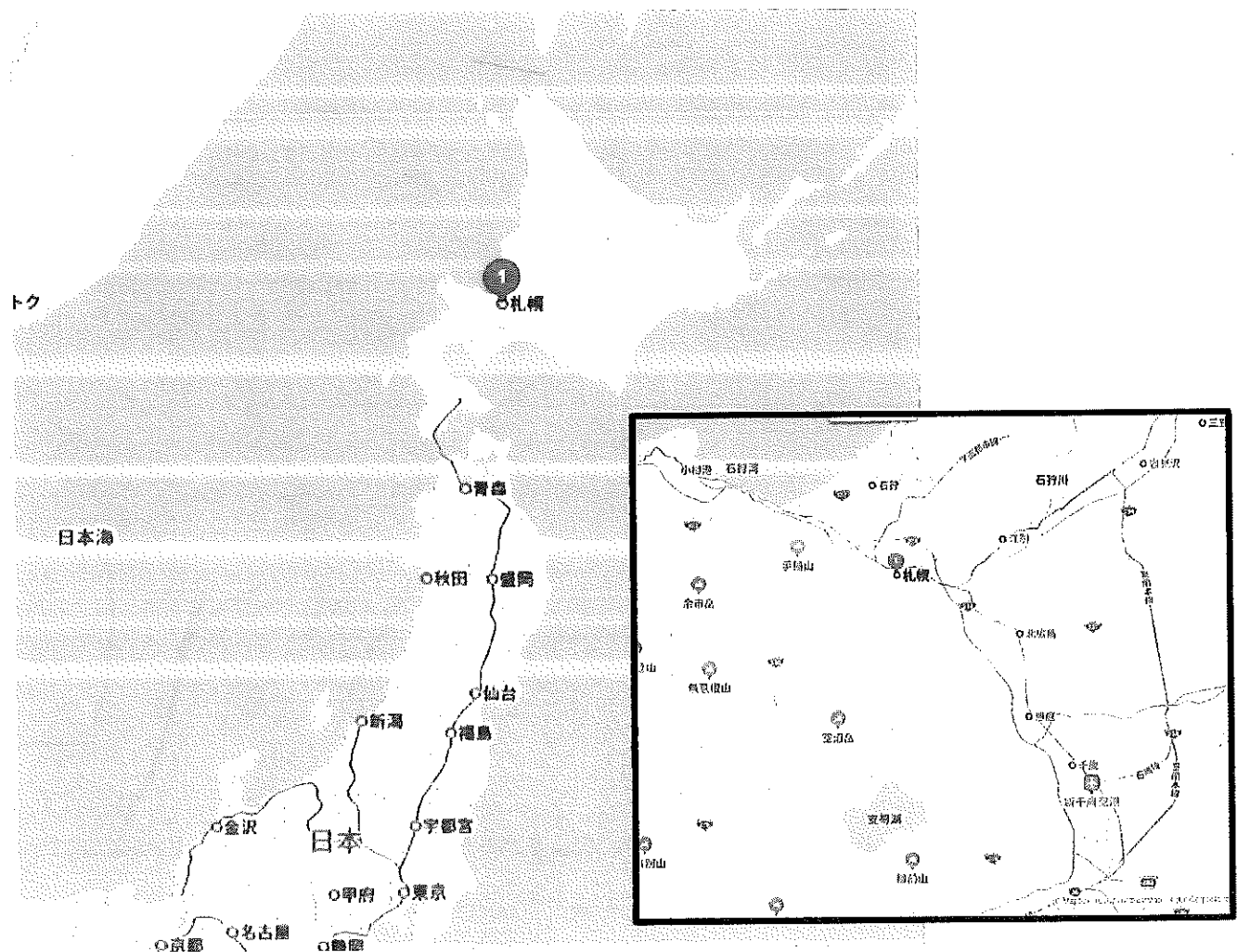
同行者 関口孫一郎 氏家晃 松本喜一 青木一男 大浦兼政 小平啓佑

北海道 札幌市

○人口 1,003,062世帯 1,969,215人

○面積 1,121.26km²

- 視察内容
- ①フェアトレードについて
 - ②SDGS未来都市計画について
 - ③プロスポネットSAPPOROについて
 - ④図書・情報館について



令和6年 7月16日 火曜日

場所 札幌市役所 16階会議室

「フェアトレードについて」

説明

札幌市総務局国際部国際課

フェアトレードは、伝統的な手工芸品や農産物を公正な価格で取引することで、開発途上国の生産者や労働者の経済的・社会的な自立を支援する取組であり、貧困の撲滅、児童労働の根絶などを通じて、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも貢献するものです。

札幌市は2019年6月1日、日本で5番目のフェアトレードタウンに認定

●活動

世界的なフェアトレード、エシカル消費、SDGs（持続可能な開発目標）の広がりを追い風に、札幌市をもっと住みよい街にするために、札幌市におけるフェアトレード産品等の普及や理解促進を通じた持続可能な社会の形成に繋がる消費行動を広げることを目的としている。

●認定まで

札幌市におけるフェアトレードに関する市民活動は、1980年代後半から始まり、2008年に、市民・企業・教育機関等が一体となり、「フェアトレードタウン」を目指すことを宣言。2017年には、フェアトレードタウンの推進組織「フェアトレードタウンさっぽろ戦略会議」が設立され、取り組みを進めてきた。

同タウンに認定されるために必要な6つの基準のうち、2017年に5つの基準を達成し、残すは「自治体によるフェアトレードの支持と普及」のみでしたが、平成30年第3回定例市議会において、「フェアトレードの理念支持及び普及啓発に関する決議」が全会一致で可決。こうした認定に向けた動きを踏まえ、自治体として、正式にフェアトレードを支持し普及に努める旨を公式に表明するに至り、2019年6月1日、札幌市役所1階ロビーにてフェアトレードタウンに認定された。



認定書を持つ市長



市役所売店にもフェアトレードコーナーが

●イベント

- ◆フェアトレードフェスタ in さっぽろ (毎年6月頃開催) 2002年～現在
(主催:フェアトレード北海道)
- ◆フェアトレード製品の紹介・販売活動(毎週平日) 2012年～現在
(主催:フェアトレード・フリースクール「札幌VO」)
- ◆フェアトレードビーズで手づくりしよう! (毎年夏休み開催) 2013年～2018年
(主催:札幌市環境プラザ、企画運営:NPO法人環境活動コンソーシアムえこらぼ)
- ◆北星フェアトレードフェスタ(毎年6月・12月頃開催) 2006年～2009年
(主催:北星フェアトレード)
- ◆ピーストレード講座(年3回) 2007年～現在
(主催:北海道ピーストレード)
- ◆フェアトレードタウンさっぽろストーリー(オンライン配信) 2020年8月～
(主催:フェアトレードタウンさっぽろ戦略会議)



●連携事例

- ◆札幌市国際部での来賓へのお茶菓子としてのフェアトレードチョコレートの提供
2018年～現在(主体:札幌市国際部、カカオラボ・ホッカイドウ)
- ◆フェアトレードの布と市立札幌大通高校のミツロウを使ったエコラップの商品化
および販売:2019年～現在(主体:社会福祉法人草の実会、市立札幌大通高校)
- ◆北海道発フェアトレード認証ラベル商品の開発・販売
2019年～現在(主体:札幌学院大学、エシカル・タイム)



カカオラボ・ホッカイドウ商品



さっぽろフェアトレードマーク



フェアトレード認証を受けたコーヒー豆とワイン

質疑応答

- 質問 通常の製品よりも価格が高くなるものもあるとすれば
消費者の経済的負担が増大するのではないか
- 答弁 この政策自体が1980年代の市民活動から派生しており、価格的に多少上がったとしても、購入をされる市民は理解の上であり、負担とを感じる方は少ないと考えている。
- 質問 導入にあたってのメリット・デメリットは
- 答弁 国際都市としての特色の一環として推進している。市としては意識啓発についてのみ支援しており特段のメリット・デメリットはないと考える。
- 質問 札幌市民の理解度はどうか
- 答弁 市民のアンケート調査では、2019年で41%が認知しており、2021年においては51%の市民が認知していることから、本市全体で進めた結果としてとらえている。
- 質問 開始時から現在に至るまで事業の推移はどうか
- 答弁 市として、事業としての予算措置は講じていない。あくまで市民主体である。
- 質問 札幌市から見て、事業の特色は。
- 答弁 貧困や飢餓など問題の解決を目指すことを、市民主体で取り組んだこと。
- 質問 事業立ち上げのきっかけは
- 答弁 フェアトレード戦略会議の方々が、自ら推進を始めた。
- 質問 市内におけるフェアトレードの販売額は。
- 答弁 市で把握はしていない。

所感

フェアトレードの本質は、SDGSでいうところの差別や貧困をなくす、またはだれ一人取り残さないに当てはまるのかもしれない。

研修でお話を伺い驚いたのは、市民による団体活動から始まり、札幌市が主体となって始まった事業ではないということ。札幌市としては、国際都市としての在り方を模索し、SDGS未来都市計画に付随した形でフェアトレードが組み込まれ、予算措置がないまま市民の方々が自発的に活動を拡大・展開して来たということ。

札幌市では、意識啓発と周知のお手伝い程度にとどまっているということである。

国際部国際課の担当係長でさえ、事業の詳細についての把握がなされていないことが、何よりの証拠である。

日本国内で流通している後進国からの輸入品。代表的な例で言えばコーヒー豆がある。

現地の生産者が、不当な低価格で搾取されないよう、フェアトレードにより救済されれば、経済的成長が見込まれるため、後進国の人々の生活向上につながるだろう。

ただ、ふと気づいたのは、もともと後進国は、西欧列強諸国の植民地化により、安い労働力として、不当な扱いをされてきたのが根本の原因ではないのだろうか？

であるとすれば、フェアトレードが現在世界中で推進されているのは、資本主義の犠牲になった国々への免罪ではないのか。我々の世代では知りえなかった過去の清算なのかと勘ぐってしまう。

しかし、フェアトレード自体は、後進国支援が主眼であるのは間違いない。

栃木市においては、ほとんど周知されていないと思うが、SDGSの観点からは推進していくべきと考える。

令和6年 7月17日 水曜日

場所 札幌市役所 16階会議室

「SDGS未来都市計画について」

説明

札幌市環境局環境都市推進部

●SDGS未来都市とは

「SDGs未来都市」とは、内閣府地方創生推進室が、SDGsの達成に取り組んでいる都市を選定する制度のことです。目的は日本全体が持続的な経済社会の推進を図るために、その優れた取り組みを世界中に発信していくことです。SDGs未来都市は2018年から2020年までの間に各都市、最大30都市を選定します。

その中から特に先導的なSDGs未来都市10事業を「自治体SDGsモデル事業」として選定。モデル事業には最大4,000万円（定額補助2,000万円、2分の1の定率補助2,000万円）の補助金を交付します。

●SDGSとは

「SDGs」とは「Sustainable Development Goals」の略で「持続可能な開発目標」のこと。2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際的な取り組みです。

「SDGs」は地球上のみんなで一丸となって「持続可能な世界を実現」するために、地球上の誰一人として取り残さないことを大きなテーマとしています。

国連のサミットで採択された17の目標と169のターゲットを開発目標としています。

- ① 貧困対策
- ② 飢餓をゼロに
- ③ すべての人に健康と福祉を
- ④ 質の高い教育をみんなに
- ⑤ ジェンダー平等を実現しよう
- ⑥ 安全な水とトイレを世界中に
- ⑦ エネルギーをみんなにそしてグリーンに
- ⑧ 働きがいも経済成長も
- ⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ⑩ 人や国の不平等をなくそう
- ⑪ 住み続けられるまちづくりを
- ⑫ つくる責任 つかう責任
- ⑬ 気候変動に具体的な対策を
- ⑭ 海の豊かさを守ろう
- ⑮ 陸の豊かさを守ろう
- ⑯ 平和と公正をすべての人に
- ⑰ パートナリーシップで目標を達成しよう



SUSTAINABLE DEVELOPMENT
GOALS

発展途上国だけが「SDGs」に取り組むのではなく、先進国も自ら取り組むユニバーサルなもので、国内では2017年12月に「SDGsアクションプラン2018」を、2018年6月には「拡大版SDGsアクションプラン2018」を発表するなど日本も積極的に取り組んでいます。

内閣府はこうした取り組み以外にも、2008年から持続可能な経済社会システムを実現するために23都市の「環境モデル都市」と11都市の「未来環境都市」を選定しています。

この「環境未来都市」と地方創生をさらに発展、促進するために「SDGs未来都市」の選定が行われています。

環境モデル都市のコンセプト 環境未来都市のコンセプト

- ①環境価値の創造
- ②社会的価値の創造
- ③経済的価値の創造



- ①環境価値の創造
- ②社会的価値の創造
- ③経済的価値の創造



環境・超高齢化対応等に向けた
人間中心の新たな価値を想像する都市



SDGS未来都市

「SDGs未来都市」の選定では17のターゲットと関連付けており、これまでの評価軸を基盤にした選定よりも「SDGs」のコンセプトに基づいた選定が行われている。

「SDGs未来都市」では官民連携・産官学連携、住民全体のまちづくりが求められ行政の縦割りの課題を念頭に置き、全体で最適化していくことが求められている。さらに地域内外で多様なステークホルダーと連携していくことも求められる。

特徴

- ① 経済・社会・環境が両立する取り組み
- ② 全体最適化
- ③ 多様なステークホルダーとの連携

2018年度
2019年度
2020年度
2021年度
2022年度
2023年度
2024年度

29 都市
31 都市
33 都市
31 都市
30 都市
28 都市
24 都市



札幌市選定
宇都宮市選定

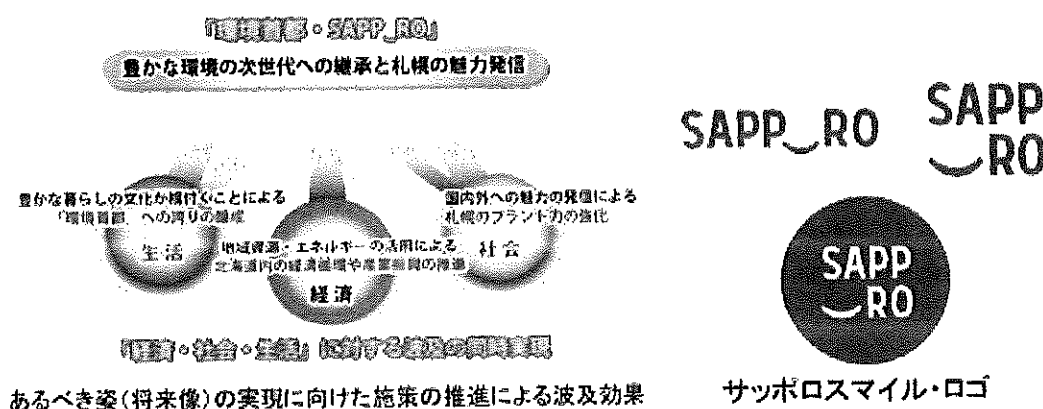
選定

1, 将来ビジョン

2018年3月に策定した「第2次札幌市環境基本計画(計画期間:2018~2030年度)」では、環境施策の推進をSDGs達成にもつなげ、経済や社会の分野へもその効果を波及させていくことを目指し、札幌の将来像として「次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市『環境首都・SAPP-RO3』」と定め、持続可能な都市として以下の姿を目指している。

- 市民一人ひとりが積雪寒冷地における生活のあり方を工夫し、改善し続けることで、将来にわたって自然の恵みを守り、札幌らしい豊かな暮らしの文化が根付いている都市
- 産学官民が協力して、地球温暖化対策や生物多様性の保全、持続可能な資源循環など、国や地球規模での環境問題の解決に率先して取り組み、国内外にその取組と魅力を発信している都市
- 北海道の豊富な自然エネルギーや資源を活用することで、エネルギーや製品の地産地消が進み、環境関連産業が発展した北海道内の経済的循環の中心となることが実現している都市

また、本計画では、上記のあるべき姿(将来像)の実現に向けて、様々な環境施策を積極的に推進することで、豊かな環境を次世代に引き継ぐと同時に、将来像で描く「豊かな暮らしの文化」が根付くことによる「環境首都」としての誇りの醸成や、「国内外へ魅力を発信」することによる札幌のブランド力の強化、そして「エネルギーや製品の地産地消」による北海道内の循環など、「生活」や「社会」、そして「経済」分野における効果を同時に実現した、笑顔で暮らせる持続可能な環境都市を目指している。



このあるべき姿(将来像)の実現に向け、「環境」の取組の推進を”起点”とした、「経済」や「社会」への波及を目指すとともに、北海道という地域特性を活用した取組を進め、「寒冷地における環境都市」の世界モデルの構築を目指すとともに、SDGs達成に向けた取組を進める。

2030 年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

経済

ゴール、 ターゲット番号	KPI
 8.3、 8.4、 8.9	指標：年間来客数
	現在(2019 年度)： 1,526 万人
	2022 年度：札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン目標値：1,800 万人 ¹ ※長期的な目標については今後検討
 11.3、 11.7、 11.a	指標：SDGs をテーマとした北海道内連携自治体数
	現在(2020 年)： 3 自治体
	2030 年： 10 自治体

札幌において、観光業は地域を支える一大産業であり、ターゲット 8.9 の「雇用の創出や地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進していく」ことは、持続可能な札幌のまちづくりに直結する重要な取組である。

札幌のサステナビリティを国内外に発信することで、「環境」分野の取組にも繋がるとともに、札幌のブランド力の強化にもつなげていく。

また、世界全体で都市化が進む中、ターゲット 11.3 の「包摂的かつ持続可能な都市化の促進」につながる都市モデルを構築し、世界へ発信し、そのシステムを実装させていくことは、世界全体の持続可能性を向上させることにつながる。特に、本計画において「自治体 SDGs の推進に資する取組」の一つとして位置付ける、都心における低炭素で持続可能なまちづくりは、地域特性を活かした技術開発や産業振興、経済活性化や雇用の促進にも繋がるモデルとなることから、持続可能なまちの形成に向けた経済的視点として、このゴールを優先的に取り上げる。

社会

ゴール、 ターゲット番号	KPI
 3.4、 3.6 11.2、 11.7	指標：住んでいる地域の住環境に満足している人の割合
	現在(2019 年度)： 76.0%
	2022 年度：札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン目標値： 95% ※長期的な目標については今後検討

将来の人口減少や少子高齢化を見据え、全ての市民が健康で快適に生活できる都市を実現するための取組を進める。

SDGs に関しては日本における課題である少子高齢化に関するターゲットの設定は多くはないが、ターゲット 3.4 の「予防や治療」、3.6 「道路交通事故による死傷者の半減」、11.2 「交通の安全性改善」などは高齢化対策に通じるものがある。さらに、ターゲット 11.7 「女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースの普遍的アクセスの提供」は、人口が減少していく中で都市を再構築していく上で重要な視点であり、日本の各都市で今後大きな課題になっていくものである。

環境

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
	7.2、	指標：市内における温室効果ガス排出量	
	7.3	現在(2018 年度)： 1,155 万 t-CO2	2030 年度： 537 万 t-CO2(2016 年度比 55%削減)
	13.1、		
	13.3		
	12.2、	指標：市内におけるごみ排出量	
	12.6、	現在(2019 年度)： 60.2 万トン	2027 年度：新スリムシティさっぽろ計画 52.3 万トン(16 年度比 100g/人・日削減)
	12.8		

「第2次札幌市環境基本計画」では、様々な環境施策の推進を通じて SDGs 達成につなげていくこととしており、地球温暖化や資源循環、生物多様性の保全等、環境問題は総合的に進めていく課題である。

その中でも、エネルギーや資源を大量に消費する大都市において、その消費に対し責任を持ち、解決を図ることは喫緊の課題である。特に、冬期間に多くの暖房エネルギーを必要とする寒冷地においては、これまで、そのエネルギーを化石燃料に依存し、その消費にかかる資金を域外へ流出してきたことから、持続可能な社会の形成に向け、その転換を図っていく必要がある。

札幌市では2020 年2 月に、「2050 年までに市内から排出される温室効果ガスを実質 ゼロ」にする、ゼロカーボンシティを目指すことを宣言しており、率先して取組を進めることとしている。

ターゲット 7.2、7.3 に定める「エネルギー効率の改善率の倍増」や「再生可能エネルギー割合の大幅な拡大」は、最優先で取り組まなくてはならない課題であり、さらにはゴール 13 における気候変動の影響にも適応した強靱なまちづくりを進めていくことも重要である。

さらに、資源やエネルギーの北海道内の循環を進め、持続可能な生産消費形態を確保するためには、ターゲット 12.8 の「あらゆる場所における持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つ」ことは消費地としての責務であり、さらには北海道においてそれを実践することにより、資源を廃棄せず持続可能に利用し、北海道内の経済循環にも資する「経済」分野の取組にも繋がっていく。

2, 自治体SDGSの推進

札幌市において SDGs を推進していく考え方の基本として、市域全体としては、「環境」への取組を“起点”とし、「経済」や「社会」の発展に対して「環境」がレバレッジ5 として働くような取組を進めるとともに、先導的に取り組むエリアとして、札幌市 都心部については、「環境」「経済」「社会」の三側面における統合的取組を進め、市域全体への波及につなげていく。

市域全体の取組として、環境から経済への波及の面からは、観光都市、かつ北海道の一大消費地としての札幌の特性を踏まえ、都市のサステナビリティの向上による国際 観光・MICE 誘致に向けた取組や、持続可能な消費形態の確保を進めていく。



① 都市のサステナビリティの向上を通じた、国際観光・MICE誘致に向けた取り組み

ゴール、ターゲット番号		KPI	
	7.2, 7.3	指標: GDS-Index 達成度	
	8.3, 8.9	現在(2019年): 51%	2023年: 55%

国際会議や MICE の誘致に向け、都市の「サステナビリティ」の世界的指標となる GDS-Index の評価向上に向けた取組を推進する。この指標では、「環境」「社会」「サプライヤー」「DMO (観光まちづくり法人) の取組」の4分野に渡る取組が評価される。2019 年は 47 の参画都市を対象に評価が行われ、札幌市の達成度は 51% であった。

評価の向上につながる取組を率先して実施することで、都市全体のサステナビリティ向上を図る。

- ・市内からの CO₂ 削減や廃棄物の減量など、環境分野の負荷低減
- ・ホテルなど企業への SDGs に関するセミナー等の実施によるサステナビリティの啓発
- ・企業が環境配慮行動を札幌市が認定し、金融機関とも連携した支援策を行う
- 「さっぽろエコメンバー制度」などを活用した環境マネジメントシステム(EMS)の導入促進
- ・レストランや食品販売店における地産地消の推進やフードロス削減、廃食油のエネルギー活用に
 に向けた検討等のサステナビリティの向上に向けた取組

②持続可能な消費形態の確保を通じた、北海道内の経済循環に向けた取り組み

ゴール、 ターゲット番号	KPI				
  8.3、8.4 11.a、 12.2、12.6、 12.8	指標：札幌市民のフェアトレードの認知度 <table border="1"> <tr> <td>現在(2019 年度):</td> <td>2023 年度:</td> </tr> <tr> <td>41.2%</td> <td>50.0%</td> </tr> </table>	現在(2019 年度):	2023 年度:	41.2%	50.0%
現在(2019 年度):	2023 年度:				
41.2%	50.0%				

北海道内最大の消費地である札幌で持続可能な生産と消費体系の確立を進めることは、北海道内資源の活用と域内経済循環にも寄与することから、2020 年に向けては「環境」と「経済」の両立につながる取組を推進する。

・北海道内自治体と連携した都市-地方の消費モデルの構築

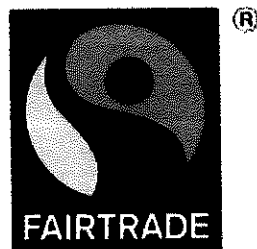
北海道内の市町村と連携して、FSC 認証(持続可能な森林管理に関する国際認証)を取得している下川町など、北海道内で生産された木材を活用し、札幌市内に高断熱・高気密な省 エネ住宅を建築することで、札幌市で消費されるエネルギーの削減と、北海道における資源 の持続可能な活用の両立を図る取組を進める。

・札幌市内の消費側の行動変容に向けた取組

資源やエネルギーを持続可能に活用していくためには、生産・流通側 の取組も重要であるが、消費側の行動変容も非常に重要となる。これまでも資源の有効活用や廃棄物の抑制の観点から、3R(リユース、リデュース、リサイクル)の推進に向けた働きかけを行ってきたが、今後は、資源・エネルギーの持続可能な利用につながるエシカル(倫理的な)消費 に向けた行動変容を促す取組も進めていく。

その象徴となる取組

「フェアトレード」



フェアトレード関連ラベル

国際的にも持続可能な生産と消費につながる「フェアトレード」の仕組みと考え方を市内で普及するため、札幌市 は 2019 年 6 月に国内5番目の「フェアトレードタウン7」として国際的な認証を受け、この「フェアトレードタウン」の認定を通じて、市民への持続可能な消費の普及に向けた取組を促進する。

③日本一の断熱性を誇る住宅の普及を通じた、QOLの向上に向けた取り組み

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 3.4  7.2、  7.3  13.1、  13.3		指標：新築戸建住宅の「札幌版次世代住宅基準」スタンダードレベル以上達成率	
		現在(2018 年度)：	2022 年度：札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2019
		20.3%	22%

札幌市は積雪寒冷な地域特性であることから、暖房エネルギー消費量の削減や室内の熱の外部への流出を緩和する高断熱・高気密住宅の普及は、地球温暖化や気候変動への適応対策の観点から優先して進めるべき取組である。

本市では国の省エネ基準を上回る「札幌版次世代住宅基準」の運用や、基準を満たす新築戸建住宅への建設費補助等を2012年度より実施しており、アンケート調査の結果、回答事業者の8割が国の省エネ基準を上回る住宅を標準レベルとしているなど、日本で最も高断熱・高気密住宅の普及が進んでいる都市の一つとなっている。

住宅性能が冬季におけるヒートショックやアレルギー等の疾病の改善に寄与すること、さらにはそれが疾病予防となり、医療費の削減につながるなどのNEB(Non Energy Benefit)についての研究が進んできており、高断熱・高気密住宅がQOL(Quality Of Life)の向上につながるとも言われている。

④「歩いて暮らせるまちづくり」を通じた、QOL向上に向けた取り組み

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 3.6  7.2、7.3  11.2、11.7		指標：住んでいる地域の住環境に満足している人の割合	
		現在(2019 年度)：	2022 年度：
		76.0%	95%

市内の世帯数が約97万世帯に対し、保有自動車数が約104万台と、1世帯に1台以上の自動車を保有しており、その台数もここ8年間連続で増加している。

自動車利用の多さはCO2排出など環境負荷の増加のみならず、事故や渋滞など、社会課題にも繋がる問題となる。また、近年では高齢者による自動車事故も社会課題として注目されていることから、今後の人口減少や少子高齢化社会を見据え、都市のコンパクト化による自動車を使わずに生活できるまちづくりを進めていくことが重要となる。札幌市では、このような課題や今後本格化する既存の公共建築物の更新需要へ対応するため、「札幌市市有建築物の配置基本方針」を2014年12月に策定し、新たな時代に向けた公共施設への再構築を図っている。

その特徴的な取組の一つとして、どの地域にも徒歩圏内に立地している小学校を中心とした公共施設の複合化に向けた取組がある。小学校に児童会館や誰もが使える図書スペース、体育施設、地域行政拠点となるまちづくりセンターや地区会館などを設置し、多機能化することで、子育て支援や高齢者の生涯学習や健康づくり、さらには多世代交流にも寄与する地域コミュニティの拠点とし、誰もが歩いて訪れることができる施設整備を進めていくこととしている。

⑤札幌市の脱炭素化に向けた都心の持続可能なまちづくり

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.2  9.1, 9.b  11.3  12.6	指標：低炭素で持続可能なまちづくりを誘導する制度の構築	
	現在(2020年): 制度の検討	2023年: 制度運用
 3.4, 3.9  4.7  10.2 17.14, 17.17	指標：低炭素で持続可能なまちづくりの普及啓発	
	現在(2020年): 普及啓発プログラムの検討	2023年: 普及啓発プログラムの展開
 7.1, 7.2, 7.3  11.3, 11.a  12.5, 12.6, 12.8 13.1, 13.2, 13.3	指標：低炭素で持続可能なまちづくりに寄与するエネルギー利用	
	現在(2020年): 再生可能エネルギー由来電力の利用拡大を進める地域 新電力事業の検討	2023年: 地域新電力事業による再生可能 エネルギー由来電力の活用

札幌都心部は、都市機能が高度に集積し、高密度に立地した業務系ビルを主体に多くのエネルギーが消費され、CO2 排出量が突出して大きいエリアである。また、現在の建物の多くは1972年の冬季オリンピックの開催に向けてほぼ同時期に建てられたものであり、老朽化が進行しており、北海道新幹線の札幌延伸等を契機として、今後多くの建物の建替が進むと予測される。

札幌市では都心の低炭素で持続可能なまちづくりのビジョンと、その実現に向けた戦略を示す「都心エネルギーマスタープラン」を2018年3月に策定した。また、都心エネルギーマスタープランで示したビジョンと戦略をプロジェクトとして具体化し、取組内容と達成指標、実施手順、関係者の役割分担などを明確化する中期的な実施計画である「都心エネルギーアクションプラン」を2019年12月に策定した。

(1) 低炭素で持続可能なまちづくりに寄与する建物への建替の促進

都心において環境にやさしく災害に強く、利用する人々の快適性や健康性の向上にも配慮した建物への建替や再開発事業を誘導するため、計画段階で事業者と事前協議を行う制度を構築する。これにより、北海道・札幌のビジネスの中心地として企業誘致や人材集積を促進し、都市間競争力の強化へとつなげる。

(2) 低炭素で持続可能なまちづくりと SDGs の普及啓発

低炭素で持続可能なまちづくりと SDGs の普及啓発の取組を推進することにより、市民や企業の取組への理解と参画を促進し、地球環境保全に対する意識の向上や具体的行動へつなげる。

(3) 低炭素で持続可能なまちづくりに寄与するエネルギー利用

都心で消費されるエネルギーの効率利用や低炭素化を進めるため、コージェネ排熱や木質バイオマスを活用した既存の地域熱供給事業の更なる拡充と、再生可能エネルギー由来の電力の利用拡大を進める取組を展開する。

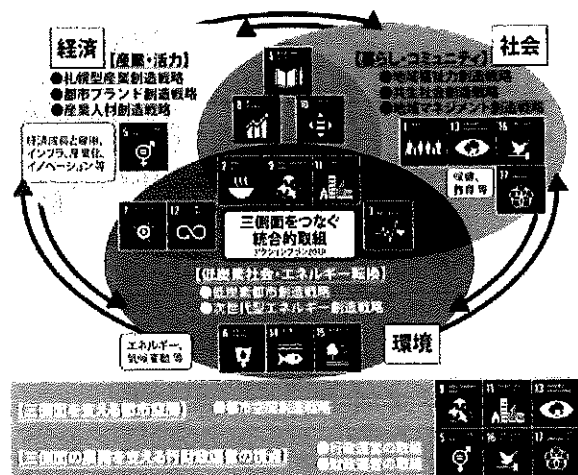
3. 推進体制

●各種計画への反映

札幌市の最上位総合計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン(2013~2022 年度)」や、地方版総合戦略である「第2期さっぽろ未来創生プラン(2020~2024 年度)」などにおいて、人口減少も見据え、SDGs が掲げる持続可能なまちづくりに合致する取組を進めているが、今後、各種計画の改定に際しては、SDGs 推進の視点をより反映させていく。なお、戦略ビジョンについては、人口構造の大きな転換点となる 2040 年代を見据えながら、SDGs の視点を取り入れた次期計画(2022~2031 年度)の策定に着手している。

1. 札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2019(2019~2022 年度)

取り組むべきテーマを SDGs における 持続可能な開発の三側面の視点に沿ったものとして捉え、8つの創造戦略(政策目標)と SDGs のゴールとを、また、施策の目標である成果指標と SDGs のターゲットとをそれぞれ関連付けることにより、持続可能な都市運営の実現に向けた方針を示している。さらに、これら三側面を支える「都市空間創造戦略」及び「行財政運営の取組」についても、SDGs の視点を反映している。



2. 第2次札幌市環境基本計画(2018~2030 年度)

環境施策の推進を SDGs 達成へもつなげていくことを計画に位置づけ、2018 年 3 月に策定した。本市の環境施策の優先事項を「5 つの柱」として設定し、各柱がどのような SDGs のゴール 達成につながっていくかを示すとともに、各柱における 2030 年に向けた長期目標を、関連する SDGs のターゲットを踏まえて設定し、今後の対策を進めていくこととしている。

3. 都心エネルギープラン(2017~2035 年 ※目標年次:2050 年)

札幌都心における環境エネルギー施策。都市全体の持続可能な発展に向けた都心モデルの形成に向け、「環境」「経済」「社会」の三側面から捉えた総合的な戦略を定めるとともに、エネルギー事業者や地域の関係者等との役割分担を明確にしている。

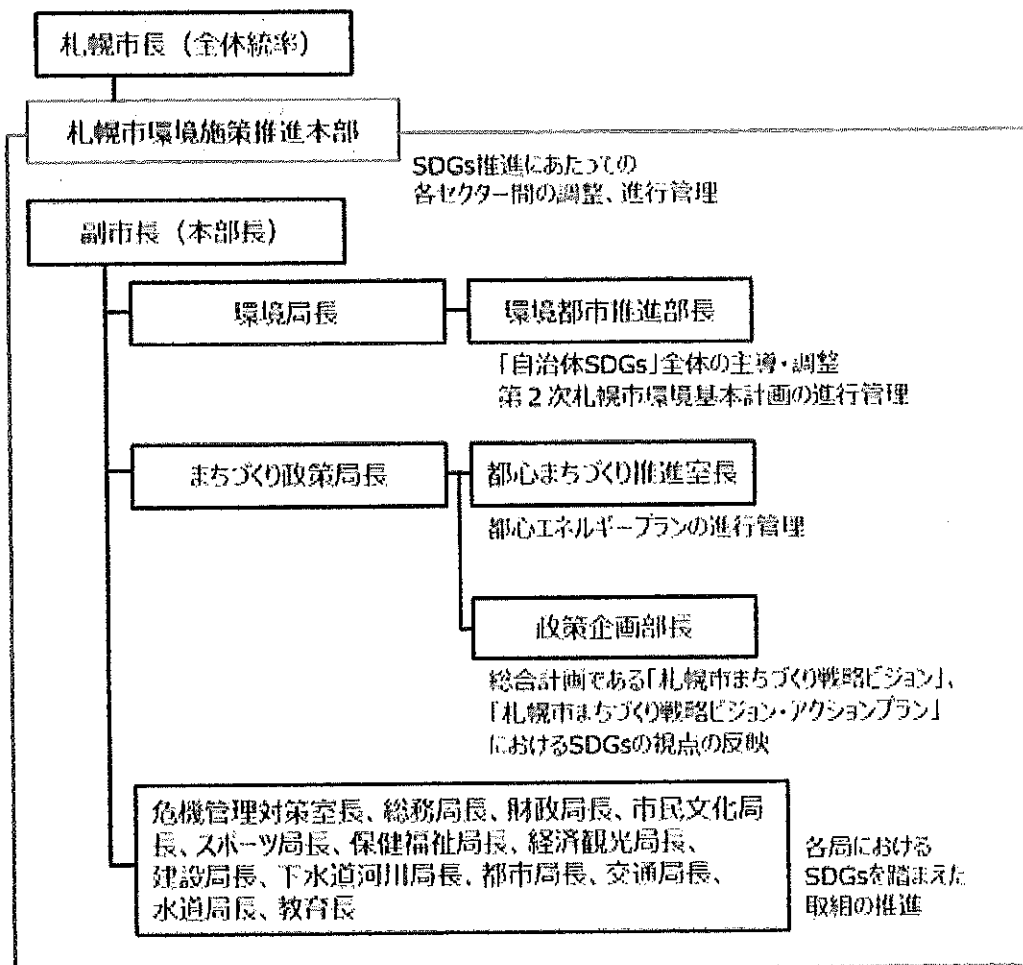
4. 気候変動対策行動計画(2021~2030 年)

持続可能な脱炭素社会の構築に向けて、気候変動対策(緩和策・適応策)を推進するため、現行の札幌市温暖化対策推進計画と、札幌市エネルギービジョン、札幌市役所エネルギー削減計画を統合のうえ改定した計画。2050 年までに市内から排出される温室効果ガスを実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指し、2030 年の目標やその達成に向けた取組等を示す。

●行政内部の執行体制

札幌市においてSDGsを推進していくため、札幌市長のリーダーシップのもと、環境局が全体を主導しつつ、自治体SDGsモデル事業を推進するまちづくり政策局とも連携しながら総合的な推進を図る。その体制として、「第2次札幌市環境基本計画」の庁内推進体制となる「札幌市環境施策推進本部」や計画における指標の活用により、庁内全体で着実に取り組んでいく。

【体制図】



質疑応答

事前質問

- 質問 2018年に第2次札幌市環境基本計画が策定されているが、それ以前の1次計画との違いは
答弁 SDGSの推進が位置付けされている。
- 質問 SDGSが日本で認知され始まったのは2016年に閣僚で構成されたSDGS推進本部が
設置されて以降だと思うが、札幌市でSDGSを早々に取り入れた理由と経緯は
答弁 札幌市より環境省に2名の職員が派遣されており、情報が得やすかった。
- 質問 取組みの全体計画・モデル事業の取組における独自色は
答弁 寒冷地における環境都市であり、市民の生活を灯油から電気へと、消費エネルギーの
転換を図る時期であった。
- 質問 SDGS未来都市に選定後、さらに追加された施策は
答弁 細かな修正等はあるが、大きな政策の追加などはない。
- 質問 選定後に、札幌市民の環境意識向上につながっていると感じるか
答弁 市民のアンケート調査では、2017年では51.5%であったのに対し、2023年では
71%に上昇していることから、認知度は高まっていると受け止めている。

所感

全国に先駆けて、SDGS未来都市に名乗りを上げた札幌市の先進事例だが、事前に計画を確認してからお邪魔させていただいたので、理解度は高まった。

この計画策定にあたっては、まず、北国の都市といった大前提が根幹にある。

寒さや雪に閉ざされた都市だからこそ、脱炭素に前向きに取組まざるを得ない思い（寒冷地の環境都市）が礎となり、環境省に職員が派遣されており、その職員がSDGS関連の部署に配置されていたことが功を奏し、いち早くSDGSに取り組むきっかけとなった。

しかしながら、SDGSを計画に織り込むことは、市民の生活や都市計画等を含め、長期にわたる設計が必要であり、特に、市民への理解と周知が重要になる。

ところが、施策の中で住宅建設の基準を、全国レベルより厳しくしながらも、9割を超える住宅が、適切な基準として認められるなど、周知浸透が為されていると考えられる。

別のアンケートで、9割を超える札幌市民が、札幌を好きだと答えている。郷土を誇りに思う気持ちが形になったものではないだろうか。

前日に研修を受けたフェアトレードも、この計画に関連しているそうだが、札幌市民にとってSDGSは受け入れやすいものだったのかもしれない。

世界で推進されているSDGSは、グローバルな意識を持つ方々にこそ受け入れやすい。

排他的・独善的な栃木市民に、すんなりと受け入れられる計画の策定は、少々厳しいと感じるが世界から取り残されないよう、一步一步進んでいかねばならない。

誰も取り残さないといったSDGSのゴールの代表に、栃木市になる前に。

令和6年 7月17日 水曜日

場所 札幌市役所 16階会議室

「プロスポネットSAPPOROについて」

説明

札幌市スポーツ局スポーツ部企画事業課

2013年設立、本年度で12年目を迎える

プロスポネットSAPPORO

札幌市では、4つのプロスポーツチーム（北海道日本ハムファイターズ・北海道コンサドーレ札幌・レバンガ北海道・エスポラーダ北海道）と連携協力して、まちづくりを進めていくために「プロスポネットSAPPORO」を設けた。

設立理念

4つのプロスポーツチームと札幌市が目指している「スポーツを通じたまちづくり」という共通目標に向かって、それぞれが持つ力を結集し、より高いレベルでの実現を目指す。

キャッチフレーズ

「スポーツの力でまちを元気に！プロスポーツのあるまちSAPPORO」

参加団体

- ・北海道日本ハムファイターズ（株式会社北海道日本ハムファイターズ）
- ・北海道コンサドーレ札幌（株式会社コンサドーレ）
- ・レバンガ北海道（株式会社レバンガ北海道）
- ・エスポラーダ北海道（一般社団法人エスポラーダ北海道スポーツクラブ）
- ・札幌市

スポーツの力で、街を笑顔に



プロスポネットSAPPORO

協力内容

1 スポーツのすそ野の拡大・観る文化の醸成

観客動員増に向けた協力(札幌市の実施事業におけるチームPRなど)

【具体的な事業案】

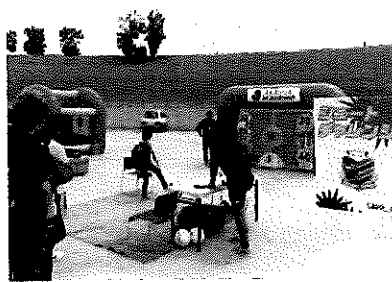
- ・札幌市ホームページでの各チームの取組紹介の充実
- ・区役所等でのチームパンフレットの配布
- ・札幌市の事業を活用したチームのPRなど

2 スポーツ振興・アマチュアスポーツの支援

プロのノウハウをアマチュア団体や子どもたちに対して指導

【具体的な事業案】

- ・トレーニング・コンディショニング等の講習会の開催
- ・4チーム合同のこども向けクリニックの開催など



3 シティプロモート

チームによるSAPPURO(サッポロスマイル)のPR

【具体的な事業案】

練習着などにSAPPURO(サッポロスマイル)のロゴを入れるなど



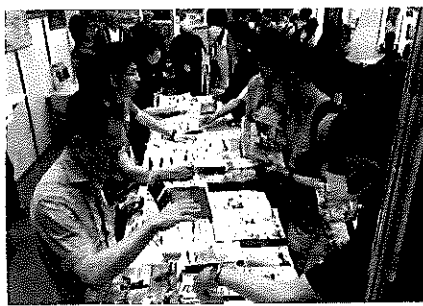
SAPPURO

4 スポーツツーリズム

道外開催試合での札幌市のPR

【具体的な事業案】

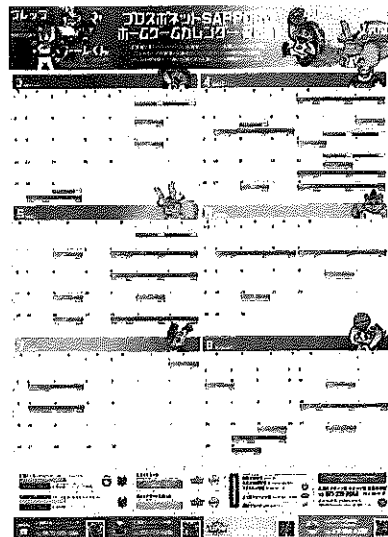
- ・相手チーム主催試合(道外)開催時に、札幌PRブースを出展
- ・試合観戦を目的とした札幌旅行のPRなど



参加団体と今年度の取組

○北海道日本ハムファイターズ

日本プロ野球 パリーグ
2004年より北海道を本拠地
区民応援デー
本年度12000名の市民を招待



共通カレンダー作成

○北海道コンサドーレ札幌

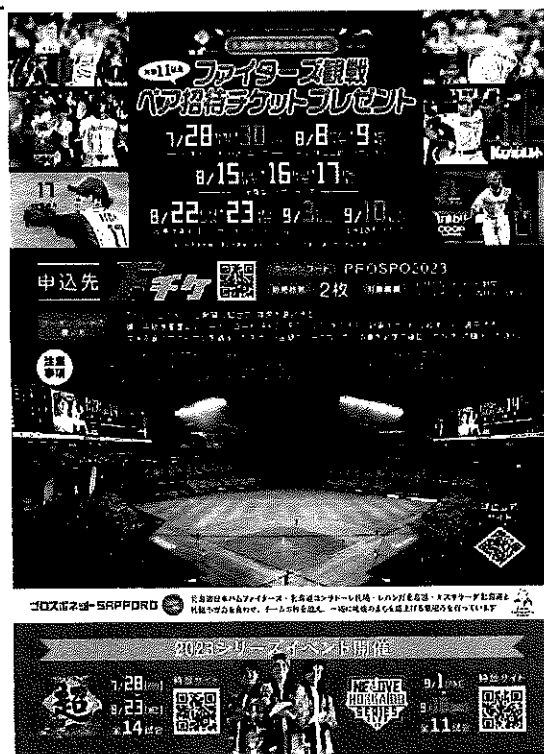
日本サッカー連盟 J1
1996年 北海道フットボールクラブとして設立

○レバンガ北海道

日本プロバスケットリーグ Bリーグ
2011年創設

○エスポラーダ北海道

日本フットサルリーグ
2008年創設
区民応援デー
本年度400名の市民を招待
本年度400名の市民を招待



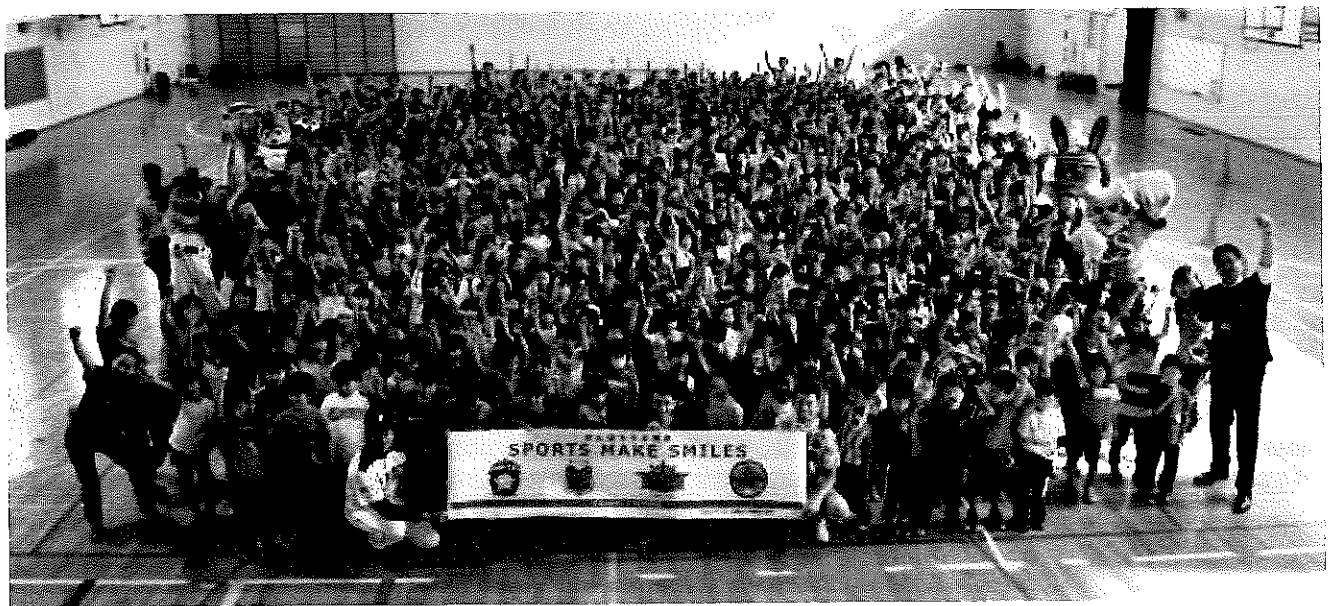
プロスポーツと地域の一体感醸成



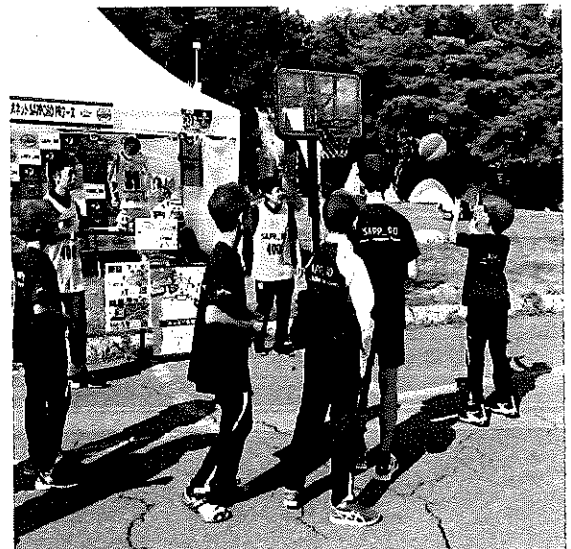
各地にブースの開設



4団体のキャラクターが集合



4団体キャラクターによる小学校訪問



子どもたちへのスポーツ教室の開催

スポーツツーリズム推進事業として

東京ドームで行われたファイターズ対マリーンズ戦で札幌PRを実施



千葉県で行われたレバンガ北海道対千葉ジェッツ戦で札幌PRを実施



横浜市で行われたコンサドーレ札幌対横浜FC戦で札幌PRを実施



全国各地において札幌市のPRをおこなっている

質疑応答

事前質問

- 質問 事業化へのきっかけは
答弁 スポーツによる街づくりに取り組んでいたが、プロスポーツの活用がされていなかった。
市長の交友関係から各団体に依頼をした。
- 質問 事業化にあたり、各団体の反応はどうだったか
答弁 各団体とも、地域貢献の意識があったことから、まずは枠組みから作りたいといった前向きな反応であった。
- 質問 事業予算額は、初年度と比較は。
答弁 プロスポネット単体の予算では、年間414万円にとどまる。
- 質問 各団体の観客動員数に変動はあったか
答弁 各団体とも観客動員数は伸びており、一定の効果があったと考えている。
- 質問 日本ハムファイターズの拠点が北広島市へ移った影響は
答弁 プロスポネットの活動に影響はない。観客はほぼ札幌市民であり、室内練習場は今も札幌市内にある。ただ、プロスポネット以外では影響は大きい。

所感

プロスポネットが始まっての12年前だそうだ。
お話によると、当時の札幌市の市長・副市長が、個人的交友の中で、各団体のトップに話を持ち掛けたのがきっかけだったそうだ。
当時すでに3つの団体がプロスポーツとして活動しており、札幌では、スポーツに対する「見る文化の熟成」が進んでいたようである。
私は、以前より、スポーツは「自らする」と「見る」の2つがあってしかるべきと考えていた。
世界中、どこでもスポーツは存在する。
そして、その中でも身近にあるスポーツ。例えば、知った人がやっている。自分の住む地域で活動しているスポーツチームがある。その存在は気になって当然であり、興味を持ったり親近感を感じるのも自然なことではないだろうか。
野球で言えば、高校生の甲子園大会。自分が、出場する高校の出身者でなくとも、住んでいるまたは出身の県の代表校を応援する等が良い例ではないか。
ましてや、プロともなれば、そのプレー技術は観客を魅了してやまない。
しかし、日本全国に存在するプロスポーツチームは限られている。
その希少な存在が、地域に複数活動していることは幸運としか言いようがない。
その存在が、住民の郷土意識を醸成し、郷土に愛着をもって、その意識を次世代につないで行ってくれることが望ましい。
札幌市のプロスポーツチームは互いに連携協力し、地元のPRや活性化に協力的に活動をしてきているようだ。地元のプロスポーツチームにより、市民間につながりや連携が生まれ、栃木市に対して愛着を持ってくれるような施策が必要ではないのか。
栃木市にも、プロスポーツといった宝が存在している。
宝の持ち腐れは許されない。

令和6年 7月18日 木曜日

場所 札幌市民交流プラザ

「図書・情報館について」

説明

札幌市教育委員会中央図書館利用サービス課

コンセプト

「はたらくをらくにする」

気軽に寄れて頼りになる、知的空間。



こんな「あったらいいな」に応えます。

集中できる作業場所が欲しい。

- 一部座席にコンセントを設置しており、インターネットから座席予約もできます。
- 館内は無料Wi-Fi（Sapporo City Wi-Fi）環境が整っています！

打ち合わせする場所を探している。

- ここは市民“交流”プラザ内の図書館。人々が交流し、にぎわいが生まれることで新しい情報を得られることも目的としています。館内は、一部エリアを除いて会話可能です。
- サロン仕立ての空間や、グループ席やミーティングルーム（予約可）があります。

新しい情報に触れられる場所を探している。

- 仕事や暮らしに役立つセミナー、トークイベントを定期的で開催します。

新規事業のヒントや、仕事に活かせる資格を探している。子育てや介護、健康など、暮らしで困っていることがある。

- 入門書から専門書までの図書と500種以上の雑誌、90種以上の新聞がそろっています！

たくさん本から欲しい情報を探すのは大変。

- リサーチカウンターの司書にお尋ねください！

起業や経営などについて、専門家に相談に乗ってほしい。

- 起業、経営、法律などの専門機関の出張相談窓口を定期的で開催します！

札幌・北海道の土地や文化、歴史が知りたい。

- 豊かな自然、都市の発展、食、旅、北国の暮らし……様々なジャンルの図書を置くことで魅力を伝えます。

街中で、空き時間を有効活用できたらうれしいな。

- 図書館の本を持ち込めるカフェやコンセントを備えた座席など、快適な空間があります！

施設紹介

「WORK」「LIFE」「ART」の3エリアに分類

1F フロア

1st Floor | 面積: 約300m²

開放的な空間に、札幌・北海道の魅力を伝える図書や雑誌を展示するほか、

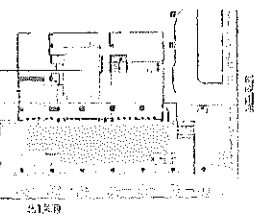
サロンでは仕事やくらしに役立つセミナーが開催されます。

隣接するカフェに図書を持ち込むこともできますので、ゆっくり読書しながら読書することも可能です。
市民の方の利用はもちろん、観光やビジネスで来られた方にもくつろいでいただけるフロアです。

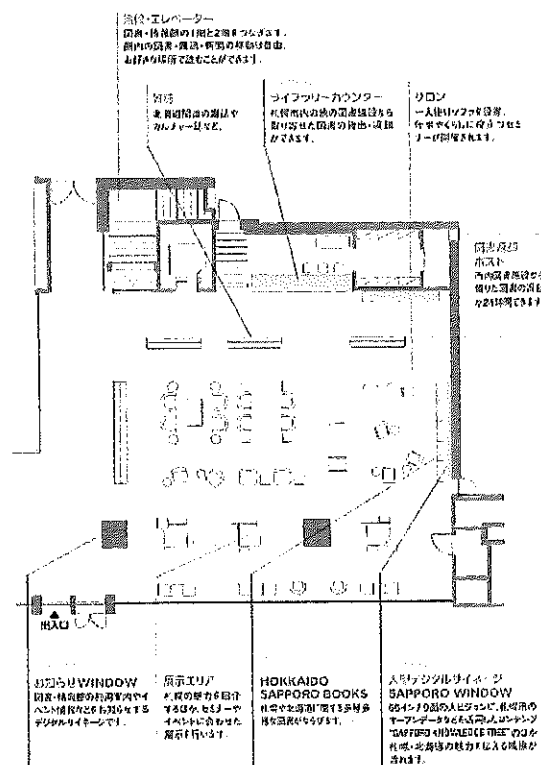
札幌文化芸術交流センター
SCARTSコート

札幌市図書・情報館

SCARTSコート

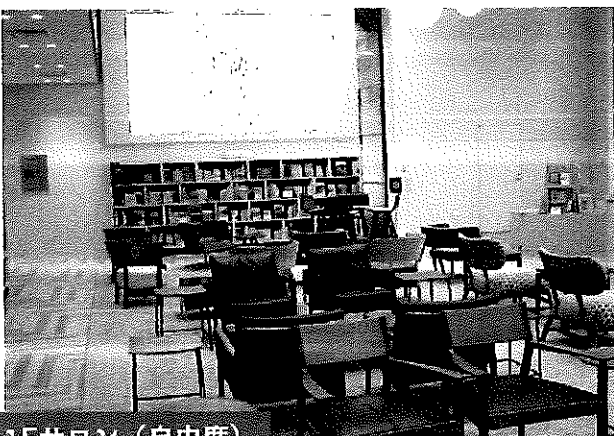


内は感想になります



館内は明るく広々しており、来館者もくつろげる空間。長時間も苦にならないと思われる。

各部署の紹介



1F サロン (自由席)

開放的な空間に、北海道・札幌の魅力を伝える図書や雑誌があります。セミナーやイベントを不定期で開催。カフェと一体空間となっているので、コーヒー片手に読書を楽しんでいただけます。

会話可能な室内空間となっており、交流や調べ物を支援。IT環境も充実している



ライブラリーカウンター

予約した他の図書施設の図書や視聴覚資料の受取・返却ができるカウンターです。

(大通カウンターと同様の機能)

※開館時間及び休館日は、図書・情報館と同じです。

図書はすべて管内利用となっており貸し出しはしないので、いつ来館しても閲覧が可能だそうです

各部署の紹介



**大型デジタルサイネージ
Sapporo Window**

55インチ9画の大ビジョンに、札幌市のオープンデータなどを活用したコンテンツ“SAPPORO KNOWLEDGE TREE”のほか、札幌・北海道の魅力を伝える映像が流れます。

座席から見やすい位置に設置されている大型のモニター。音声はないが、札幌市の情報が視覚でえることができる。



1階書架

北海道・札幌の魅力を伝えるコーナーや、司書16名が個性豊かなイチオシ本を選んだ「知のかける」、お題に沿って本を選出し、まるで大喜利のような答えと本が揃う「知のひらめき」など、バラエティ豊かな本棚が並んでいます。

また、雑誌架には北海道関連の雑誌やカルチャー誌が展開されています。

※その他の雑誌は、2階雑誌架や各テーマの本棚にあります。

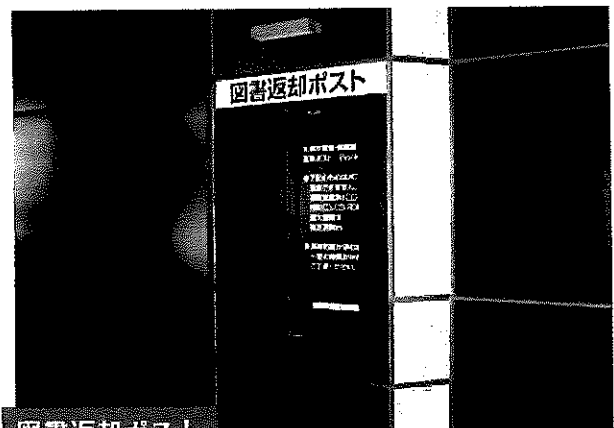
従来の図書館のような並べ方ではなくオリジナルテーマにより並べられる。働く世代に向けた提案型のテーマとなる。



展示棚

箱を積み木のように重ねた展示架。オリジナルの提案型の展示をはじめ、図書・情報館で開催するセミナーやイベントに関連した本を展示します。

書店のように大量に積まれているわけではなく見やすく、きれいに置かれた書籍。開催するイベント関連がセレクトされるそう。



図書返却ポスト

札幌市内の他の図書施設から借りた図書を返却できるポストです。

屋外にあり、24時間返却可能です。

創成川通（国道5号）から入った車寄せ付近にあります。

※下記の内容はポストへ返却できません。

- ・視聴覚資料（CD、DVD等）
- ・付録（CD、CD-ROM等）つき図書
- ・超大型絵本
- ・紙芝居舞台

札幌市内にある他の図書館からの本も返却ができるのは非常に便利だと思う。無人なので煩わしさはない。

2nd Floor | 面积: 约1,200m²

明るく広く、従来の図書館と比較できない。働く人のために様々なニーズにこたえられる場所。時間を忘れて過ごせそうです。

「WORKS」の「ART」の2つのエリアに分け、
 各館には専門的な読者や読団、雑誌を専らに用意します。
 会話ができれば、書や資料のせいで活用できるグループエリア、
 テラスで仲間と読書に最適なリーニングチェア、
 電子読書の利用に便利な読者用電源と充電席、
 事前にハッシュタグスマートフォンから予約できる座席など、
 様々なエリアと設備で構成されています。

WORK

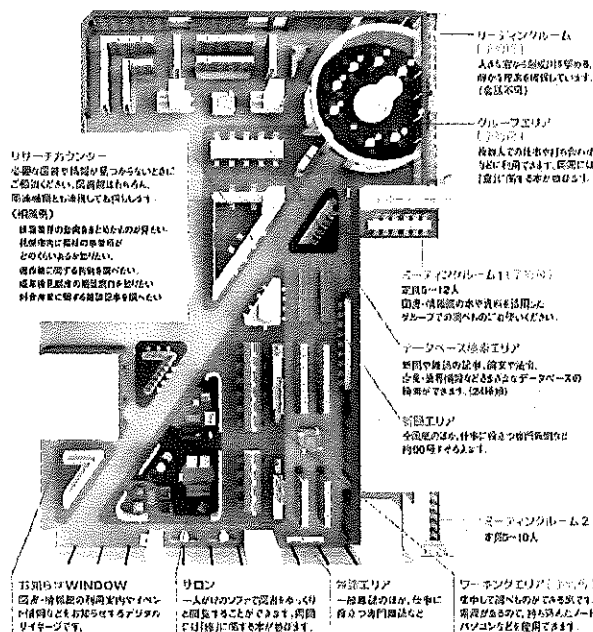
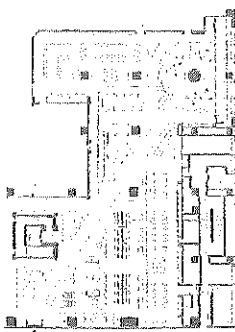
仕事に集中する

LIFE

[illegible]

ART

燃費資料、現代アート、建築
 家、デザイン会社に勤務経験が
 豊富にある。



こだわりの棚づくり “はたらくをらくにする” 情報を集めやすいように

[illegible]

各部署の紹介



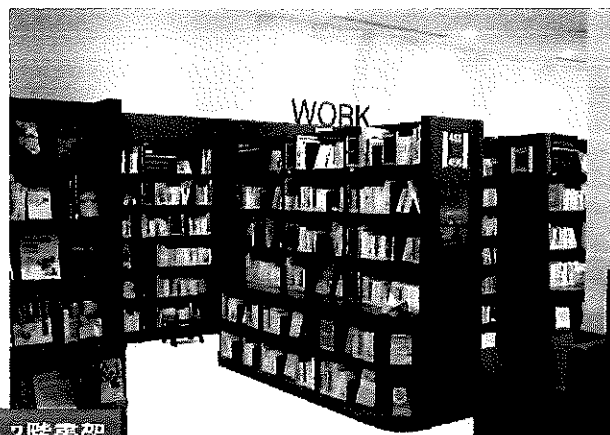
リサーチカウンター

必要な情報が見つからないときにご相談ください。図書館はもちろん、関連機関とも連携してお探しします。

※平日11：00～20：00、土日祝11：00～17：00は 司書による調査相談がより一層充実している時間帯です。

また、起業、経営、法律などの専門機関による出張相談窓口も定期的に開きます。

ほしい情報が入手できる。本はもちろん
社会・生活において有効な情報がそろう
場所。司書の方の対応もプロです。



2階書架

おしごとからわたくしごとまで、仕事や暮らしに役立つ
本が並びます。

新聞や雑誌も多数所蔵しており、一般紙のほか、仕事に役立つ専門紙揃えています。

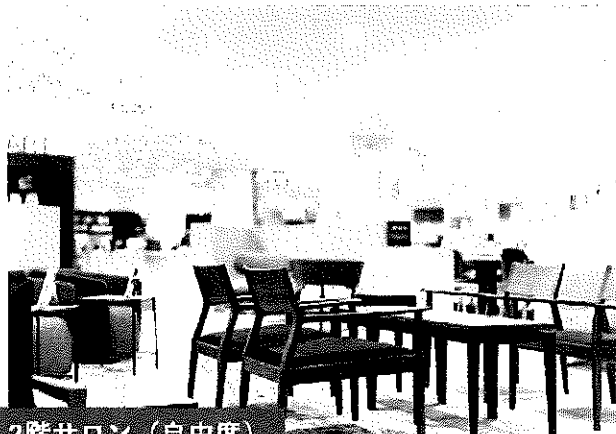
IFよりも充実した書籍が並ぶ。探すのも探しやすいので、初めての利用でも困ることはないと思われる。



予約席

当館では、2階に予約できる座席を用意しております。一人で作業ができる席や、会話不可の静かに本が読める席、複数人でグループワークやミーティングに利用できる席等、目的に合わせた様々な使い方ができます。また、データベースで新聞記事や論文、法令などを調べられる席もあります。

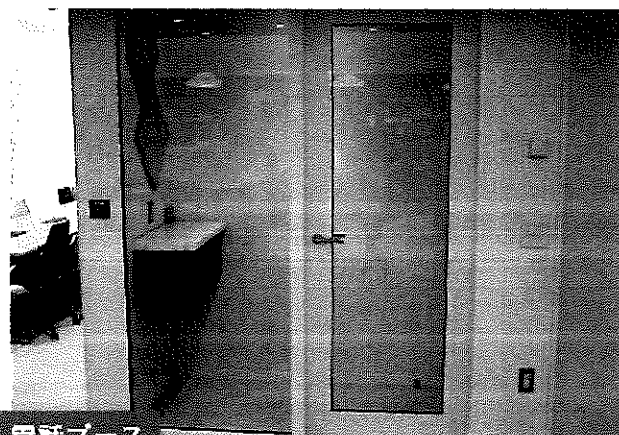
予約可能な席があるのは非常に便利では？
対面とは仕切られているので気にならずに
読書や作業ができるので心地よい。



2階サロン（自由席）

1人で座ったり、親しい人と座ったり。リラックスして
ご利用いただけるサロン仕立ての空間です。
写真集や雑誌とともに、至福のひとつときを。

2Fの隅にあるため、落ち着いた雰囲気
でゆったりと時間が過ごせる。1Fにもあるが
フロアごとにあるのが嬉しい。



電話ブース

突然電話がかかってきたときは、こちらのブース内で通
話してください。周囲を気にすることなく、お話しした
だけです。

通常、図書館内では通話はできないので
このような通話ブースが設置されているのは
非常にありがたい。まさに働く人の味方。



返却台

館内に数ヶ所あります。読み終わった図書や雑誌は、こ
ちらに置いてください。

※返却台に置いた資料のICタグを読み取ることで利用回
数を計測し、選書に役立てています。

本棚に戻すのではなく、利用回数把握のため
返却カウンターに置けばいいだけ。利用者
にやさしい方式が採用されている。



札幌市民交流プラザ内にあるCAFE。

図書・情報館と隣接している。ここに借りた本や情報誌を
持ちこむことができるため、飲み物や軽食を楽しみながら
本を読むことが可能だそう。また、館内へのコーヒー等の
持ち込みもできるらしいので、十分に充実した時間を過
すことができると思われる。

所感

札幌駅から500mほど。札幌大通りそば。有名な時計台の南側。

さらに札幌市役所と通りを挟んで建設されているといった好立地の札幌市民交流プラザ内に図書・情報館は存在している。通りからは、その存在をはっきり示すものではなく、市民交流プラザの案内表示を見るまでは、少しわかりづらい部分がある。

というよりは、従来我々が認識している図書館と一画を画す外観であることが、認識を阻害する大きな要因といえるかもしれない。それくらい第一印象は違和感に似た驚きがあった。

外部も内部も華やかである。そして非常に明るい。洗練されているというべきか。

我々が知る図書館とは、書棚が並び、机と椅子が置かれ、暗くはないが、静寂を醸すような照明がついているといった、落ち着きを第一とした物である。

しかしながら、この図書・情報館は、一見、ホテルのロビーか百貨店の売り場にでも迷い込んだかのような錯覚を覚えさせる。

カウンターや書棚、椅子や什器、植物の配置など、様々な存在が、ゆとりを持ったスペースで配置されており、くつろぎの空間を見事に演出されている。

コンセプトは「はたらくをらくにする」ということ。

ここでの「はたらく」が訪れるまではピンとこなかったが、訪れてすぐに理解できた。

書籍は分野ごとに並べられている。一般の図書館のように、作家ごとではなく、目的ごとを念頭に置かれているので、目的があって利用するには絶好の施設である。

加えて、書籍だけでは不十分な時はリサーチカウンターにてお願いすれば、内部はもちろん関連機関にまで連携をとってくれる。司書さんによる調査相談もしていただける。

まるで、情報ネットワークに秘書がプラスされたようなもので、ここで仕事ができるひとならばまごうことなき「夢の仕事場」となるだろう。

自由席にはゆったりとしたソファが置かれ、ゆったりと本が読める。そして特筆すべき点は隣接するカフェへの持ち込みや、カフェの商品を施設に持ち込めるなど、従来ではありえなかったサービスが行われていること。長時間の利用が苦にならないよう徹底されている環境。

借りた本は元の書棚ではなく、返却台に置くだけ。複数の本の返却も同様なので負担がない。

是非、栃木市においても同様の施設が欲しいと考えるが、現実的にみてどうか。

まず、栃木市の図書館は、旧態依然の施設であり、建て替えの検討がなされる時期でもなければ実現は難しいかもしれない……。

しかしながら、勉学や研究、仕事の活用を考慮した場合、似たような施設の設置は一考すべきと考える。規模や予算措置など、札幌市と同様にはいかないのは仕方がないが、「はたらくをらくにする」といった市民応援の観点から、我々も真摯に検討すべき事案と要望したい。

視察研修報告

自民未来 小平啓佑

日時:令和6年7月16日(火)~7月18日(木)3日間

視察先:札幌市役所

- 1.フェアトレードの推進について/総務局国際部国際課
- 2.SDGs未来都市計画について/環境局環境都市推進部環境政策課
- 3.プロスポネットSAPPOROについて/スポーツ局スポーツ部企画事業課
- 4.図書・情報館について

1.フェアトレードの推進について

(1)フェアトレードの内容

伝統的な手工芸品や農産物を公正な価格で取引することで、開発途上国の生産者や労働者の経済的・社会的な自立を支援する取組であり、貧困の撲滅、児童労働の根絶などを通じて、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成にも貢献するもの。

札幌市では、このフェアトレードの取り組みが、1980年代後半から続いており、2017年には札幌市でフェアトレードを推進するため、市民、企業、教育機関、行政が関わり、市民団体の「フェアトレードタウンさっぽろ戦略会議」が設立された。

このフェアトレード推進の取組を進めていくことは、地球規模の課題に貢献する国際協力であると同時に、世界の国々の状況や国際社会の問題について市民の皆様と考えていただく良い機会になることから、フェアトレードの活動に取り組む市民や団体と連携しながら、普及啓発に取り組んでいる。札幌市では、「フェアトレードタウンさっぽろ戦略会議」と連携し、フェアトレードに対する関心がより一層地域に根付き、その取組が持続可能なものとなるようフェアトレードタウンの認定を目指し活動をする中で、2018年11月28日の定例記者会見において、秋元克広札幌市長がフェアトレードを支持し、普及に努める旨を公式に表明。

(2)フェアトレードタウン

市民、企業、教育機関、行政などが一体となって「まちぐるみ」でフェアトレードの輪を広げる活動を推進している自治体を認定する仕組み。札幌市は、2019年6月1日に国内5番目のフェアトレードタウンに認定されている。フェアトレードタウンは世界中に2,000箇所以上あり、日本国内では、札幌市の他に、熊本市、名古屋市、逗子市、浜松市、いなべ市が認定されている。令和4年(2022年)には、3年に1度の認定更新を経てフェアトレードタウン3周年を迎えた。

(3)所感

札幌市のフェアトレードについては、先ず市民活動が発端でありその後市民活動が確実に拡充してきた展開の中で札幌市も加わり市民、企業、教育機関、行政が参画する仕組みとして発展を遂げている。

担当者に対して、国際都市としてこのフェアトレードから友好都市締結に結びついた事例について質問したところ、現状はないとのことであり、あくまでも主体は市民活動である取り組み姿勢であることを確認した。

2.SDGs未来都市計画について

(1)背景や経緯

担当職員の説明をお聞きすると、札幌市の昭和30年代の市内街並みの写真から、工場から排出されていた煙や自動車からの排気ガス等で市内の空気が汚れていたこと、またそれ以降にもスパイクタイヤによる車粉問題等を乗り越えてきた経緯があり、2008年に北海道洞爺湖サミットが開催されたのを契機に、世界に誇れる環境都市を目指して「環境都市・札幌」を宣言(2008年6月25日)した。

(2)環境基本計画

現在は第2次環境基本計画(2018~2030年度)が進行中、SDGsの考え方を踏まえ、環境施策の推進を経済や社会等の分野にも同時に波及させ、「持続可能な都市」の実現に向けた施策を展開している。

(3)将来像を実現するための5つの柱

① 健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現

② 寒冷地に適した低炭素社会の実現

宣言1 ゼロカーボンシティ宣言(2020年2月)

宣言2 気候非常事態宣言(2021年3月)

札幌市気候変動対策行動計画の策定、寒冷地の特徴として民生家庭部門でのCO2排出割合が多いので、市民ひとりひとりが普段の家庭での生活や消費行動に気を付けて排出削減に取り組むことを市民に促している。

※省エネの普及、再エネの導入を進めている。

③ 資源を持続可能にする循環型社会の実現

④ 都市と自然が調和した自然共生社会の実現

⑤ 環境施策の横断的・総合的な取り組みの推進

3. プロスポネットSAPPOROについて

札幌市では、4つのプロスポーツチーム（北海道日本ハムファイターズ・北海道コンサドーレ札幌・レバンガ北海道・エスポラーダ北海道）と連携協力して、まちづくりを進めていくために「プロスポネット SAPPORO」を設立した。

(1) 設立理念

4つのプロスポーツチームと札幌市が目指している「スポーツを通じたまちづくり」という共通目標に向かって、それぞれが持つ力を結集し、より高いレベルでの実現を目指す。

(2) キャッチフレーズ

「スポーツの力でまちを元気に！プロスポーツのあるまち SAPPORO」

(3) 参加団体

- ・北海道日本ハムファイターズ（株式会社北海道日本ハムファイターズ）
- ・北海道コンサドーレ札幌（株式会社コンサドーレ）
- ・レバンガ北海道（株式会社レバンガ北海道）
- ・エスポラーダ北海道（一般社団法人エスポラーダ北海道スポーツクラブ）
- ・札幌市

(4) 協力内容

① スポーツのすそ野の拡大・観る文化の醸成

観客動員増に向けた協力（札幌市の実施事業におけるチーム PR など）

【具体的な事業案】

- ・札幌市ホームページでの各チームの取組紹介の充実
- ・区役所等でのチームパンフレットの配布
- ・札幌市の事業を活用したチームの PR など

② スポーツ振興・アマチュアスポーツの支援

【具体的な事業案】

- ・トレーニング・コンディショニング等の講習会の開催
- ・チーム合同のこども向けクリニックの開催など

③ シティプロモート

チームによる SAPPORO(サッポロスマイル)の PR

【具体的な事業案】

- ・練習着などに SAPPORO(サッポロスマイル)のロゴを入れるなど

④ スポーツツーリズム

道外開催試合での札幌市の PR

【具体的な事業案】

- ・相手チーム主催試合（道外）開催時に、札幌 PR ブースを出展
- ・試合観戦を目的とした札幌旅行の PR など

⑤ 令和6年度の取り組み

区民応援デーを実施

北海道日本ハムファイターズ、北海道コンサドーレ札幌、レバンガ北海道、エスポラーダ北海道と札幌市各区役所が連携を図り、各区にお住まいの市民を対象とし、ホーム試合に招待。

例）北海道日本ハムファイターズ（試合会場：エスコンフィールド HOKKAIDO・各区 600 組 1,200 名招待）

(5) 所感

人口 200 万人の都市であり財政力経済規模人口規模等から、各スポーツの主要チームが関係するなど躍動感を感じる施策の展開が図られていた。栃木市に置き換えた話として、ホームゲーム招待の取り組み方法の点で、ネットを活用した申込から、デジタル入場券を活用した試合観戦等、省力化が図られている点が参考となった。

4.図書・情報館につて

(1)コンセプト

札幌市図書・情報館とは『はたらくをらくにする』をコンセプトに掲げ、ビジネスパーソンを支援する図書館。課題解決に役立てるため、いつでも最新の図書・情報が手に入るようにしている。

① 仕事や暮らしに関する図書・情報提供

- ・マーケット情報、起業、資格取得など
- ・医療・健康、法律など
- ・舞台芸術、現代アートなど

② 関係機関との連携

関係機関の相談窓口開設や共催セミナーの開催による橋渡し

③ 札幌の魅力発信

デジタル映像や図書で札幌市民交流プラザを訪れるひとや市民に札幌の魅力を紹介

④ 知的空間の創出

会話可能な室内空間や充実した IT 環境で、交流や調べものを支援

(2)特徴

いつ来ても必要な情報が入手でき、図書はすべて館内利用となっており、貸出をしないので、いつ来ても閲覧できる。

ひとに寄り添う本棚、当館は多くの図書館で採用している日本十進分類法（NDC）ではなく、オリジナルテーマにより本を並べている。このオリジナルテーマは「はたらくをらくにする」というコンセプトに基づき、働く世代に向けた提案型のテーマ設定を行っている。

（※文学、児童書、絵本のコーナーはありません。）

① 人気の本がいつでも読める

図書の貸出をしない図書館。そのためいつでも閲覧でき、欲しい情報にアクセスできる。

② 会話ができる

ここは会話ができる図書館。ミーティングルームやグループ席を予約して打ち合わせをしながら調べものができる。館内には無料 Wi-Fi が備わっており、場所によってはコンセントもあるので、パソコンを持ち込んでの作業も可。席予約のいらないサロン空間もあるので、気軽に利用可能。

③ 快適に過ごせる

1階は飲食、2階は飲み物のみ OK。併設のカフェに図書を持ち込むもよし、カフェの飲み物を図書館に持ち込むもよし。あなたのスタイルで楽しめる。西2丁目地下歩道と直結しているので、雨の日や雪の日でも天候を心配することなく、快適に立ち寄ることができる。

④ 席が予約できる

2階の約 170 の座席のうち、一部の座席は、インターネットから予約ができます。予約には貸出券とパスワードが必要。

⑤ 調べ物ができる

最新の書籍や専門誌を含む 90 種以上の新聞、500 種以上の雑誌、データベースなど、仕事や暮らしに役立つ最新の情報をご用意しています。探している情報が見つからないときは司書のサポートが受けられる。

⑥ "新しい"に出会える

ビジネスやふだんの暮らしに役立つセミナー、知的好奇心をくすぐるようなイベントを開催。また、起業、経営、法律などの専門機関による出張相談窓口も定期的に開かれいろいろな交流を通じて、新しい情報に出会える。

(3)所感

立地が中心部の企業と商業施設が立ち並ぶところにあり、都市型のサービスを提供するには好条件のところに所在する。栃木市にはすぐさま置き換えることが出来ないサービス内容であるが、札幌市民としては該当空間を活用した働きやすさを十分に享受できているように思われる。

行政視察報告書

会派：自民未来 大浦兼政

視察先：北海道 札幌市

期間：令和6年7月16日(火)～18日(木)

16(火)

「フェアトレードの推進について」

フェアトレードは、伝統的な手工芸品や農産物を公正な価格で取引することで、開発途上国の生産者や労働者の経済的・社会的な自立を支援する取組であり、貧困の撲滅、児童労働の根絶などを通じて、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも貢献するものです。

札幌では、このフェアトレードの取り組みが、1980年代後半から続いており、2017年には札幌市でフェアトレードを推進するため、市民、企業、教育機関、行政が関わり、市民団体の「フェアトレードタウンさっぽろ戦略会議」が設立されました。

このフェアトレード推進の取組を進めていくことは、地球規模の課題に貢献する国際協力であると同時に、世界の国々の状況や国際社会の問題について市民の皆様と考えていただく良い機会になることから、札幌市では、こうしたフェアトレードの活動に取り組む市民や団体と連携しながら、普及啓発に取り組んでいる。



○フェアトレードタウンについて

フェアトレードタウンとは、市民、企業、教育機関、行政などが一体となって「まちぐるみ」でフェアトレードの輪を広げる活動を推進している自治体を認定する仕組みです。

札幌市は、2019年6月1日に国内5番目のフェアトレードタウンに認定されました。同日に行われた認定記念式典にて、フェアトレードタウンの認定申請を行ったフェアトレードタウンさっぽろ戦略会議の萱野智篤会長と共に札幌市の秋元克広市長が、フェアトレードタウン認定機関である一般社団法人日本フェアトレードフォーラムの胤森なお子代表理事より認定書を受領しました。

フェアトレードタウンは世界中に2,000箇所以上あり、日本国内では、札幌市の他に、熊本市、名古屋市、逗子市、浜松市、いなべ市が認定されているとの事である。

所感

フェアトレードは、平和で公正な持続可能な社会づくりに貢献することを目的にしている。その目標は、国際人道支援、環境保全、社会福祉、国内フェアトレードといった他分野の仲間たちと同じものであると感じた。

発展途上国の原料や製品を、適正な価格で購入することは、生産者や労働者の生活改善と自立を目指す取り組みとして本当に素晴らしい手法である。

また、まち全体にその精神や目的を理解してもらうことで、様々な関連企業や店舗が協力し、札幌市のイメージアップや関連イベントの開催による活性化も図られていることに感心した。我がまち栃木市においても、フェアトレードを広めていく事で、SDGsに関する取組の一助として有効であると感じた。

私が企画開催するイベントにおいてもぜひ、フェアトレードを取り入れてみたいと思う。

17(水)

「SDGs 未来都市について」

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals、SDGs[エス・ディー・ジーズ]）は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）と169のターゲット（取組・手段）から構成され、地球上の誰一人として取り残さない（no one will be left behind）ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国も含めた全ての主体が取り組む普遍的なものであり、日本においても積極的に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2018年3月に策定した「第2次札幌市環境基本計画（計画期間：2018年度から2030年度まで）」では、環境施策の推進をSDGsの達成にもつなげていくことを位置付けており、様々な主体とともに取組を進めることとしています。

「SDGs 未来都市」

SDGs 未来都市とは、自治体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、優れた取組を提案する都市を「SDGs 未来都市」として全国から選定するもので、内閣府が2018年から開始した制度です。

2018年6月15日、その初めての選定が行われ、札幌市が「SDGs 未来都市」として選定されました。

「SDGs 未来都市」として29都市、その中で先導的な取組については国の資金的支援がある「自治体SDGsモデル事業」として10事業が選定されました（2022年度までにさらに95都市が選定され、124都市が選定されています）。



札幌SDGs企業登録制度、札幌SDGs先進企業認証制度

企業がSDGsに取り組むことは、新たな事業機会の創出やブランドイメージの向上、人材の確保等といった点で経営戦略として有益です。

また、企業経営のサステナビリティを評価するという概念が普及し、従来の財務情報だけでなく、環境・社会・ガバナンス要素も考慮した投資である ESG 投資が、SDGs と合わせて注目されています。

札幌市では、SDGs 経営の普及啓発を目的に、自己業過により SDGs の達成に向けて取り組む市内企業を登録し「見える化」する『札幌 SDGs 企業登録制度』、第三者の審査により社会課題の解決と企業成長を両立する企業を認証し「見える化」する『札幌 SDGs 先進企業認証制度』を開始しました。

地球温暖化などの社会課題の解決をエンジンに、持続的な企業成長に取り組む企業を札幌市が応援している。

所感

昭和 36 年頃の札幌は、工場からの煙や自動車からの排気ガスで空気がかなり汚れていた。札幌の人口が増え始める 1920 年～1950 年代に水道・下水道の整備

1960 年代に工場の煙や排水、自動車排気ガスによる空気や水の汚染が深刻化し「札幌市煤煙防止条例」などのルール整備、1970 年～1980 年代に「スパイクタイヤ規制条例」による規制、1990 年代からは地球温暖化問題や生物多様性の保全などの地球環境問題として「札幌市環境基本計画」などを策定して推進してきた。

これはどのまちにも当てはまるが、将来像を実現するための柱として、健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現や、そのまちにあわせた低炭素社会の実現、資源を持続可能に活用する循環型社会の実現、都市と自然が調和した自然共生の社会の実現が不可欠である。

ぜひ栃木市においても、温室効果ガスを発生させる化石燃料から太陽光発電などのクリーンエネルギー中心へと転換し、経済社会システム全体を変革しようとする取り組みを指す「GX」の発展的取り組みや、カーボンニュートラルを達成し、脱炭素社会の実現に向けた経済成長の機会として脱炭素先行地域の実現に向け具体的に取り組んでほしいと願う。

同 17(水)

「プロスポネット SAPPORO の取り組みについて」



札幌市では、4つのプロスポーツチーム（北海道日本ハムファイターズ・北海道コンサドーレ札幌・レバンガ北海道・エスポラーダ北海道）と連携協力して、まちづくりを進めていくために「プロスポネット SAPPORO」を設立している。

4つのプロスポーツチームと札幌市が目指している「スポーツを通じたまちづくり」という共通目標に向かって、それぞれが持つ力を結集し、より高いレベルでの実現を目指す。

協力内容

1 スポーツのすそ野の拡大・観る文化の醸成

観客動員増に向けた協力（札幌市の実施事業におけるチーム PR など）

【具体的な事業案】

- ・ 札幌市ホームページでの各チームの取組紹介の充実
- ・ 区役所等でのチームパンフレットの配布
- ・ 札幌市の事業を活用したチームの PR など

2 スポーツ振興・アマチュアスポーツの支援

プロのノウハウをアマチュア団体や子どもたちに対して指導

【具体的な事業案】

- ・ トレーニング・コンディショニング等の講習会の開催
- ・ 4チーム合同のこども向けクリニックの開催など

3 シティプロモート

チームによる SAPP_RO(サッポロスマイル)の PR

【具体的な事業案】

- ・ 練習着などに SAPP_RO(サッポロスマイル)のロゴを入れるなど

4 スポーツツーリズム

道外開催試合での札幌市の PR

【具体的な事業案】

- ・ 相手チーム主催試合（道外）開催時に、札幌 PR ブースを出展
- ・ 試合観戦を目的とした札幌旅行の PR など

所感

北海道日本ハムファイターズの誘致に成功したことで、スポーツによるまちづくりが加速し、4つのプロスポーツ団体との連携を図ることで、お互いにメリットが生まれる素晴らしい取り組みであることは間違いない。ただし日ハムと札幌ドーム（第3セクター）とのトラブルにより、北広島市に新球場エスコンフィールド HOKKAIDO を作り、移動してしまったことは大変残念な事であると感じる。

しかしプロスポーツは誰にとってもあこがれの存在であり、プロの選手と交流を持てることはおとなも子どもも大いに喜ばれる事である。

栃木市においても同様の取り組みはあるが、札幌市と比べると具体的な協力体制が弱いように思える。特にサッカースタジアムを建設してくれた「トチギシティユナイテッド」や「エイジェック」の関連野球チームとは密接な関係を築いて、まちづくりの協力をさらに進めてほしいと願っている。

課題として中長期的な展望が描けず、単年度の取り組みになる傾向があったり、チームごとのシーズンが異なるため、一堂に会しての取り組みが難しい事、また栃木市らしい取組を見出すことが簡単ではないが、ぜひ官民連携し市民にも協力を仰ぎ、さらなる成功を目指してほしいと思っている。

18(木)

市民交流プラザ「図書・情報館について」

かつて用水路として活躍した創成川の一部は姿を変え、現在は中央区北1条から南4条まで全長 820 メートルの公園と遊歩道となり札幌市民の憩いの場として親しまれています。

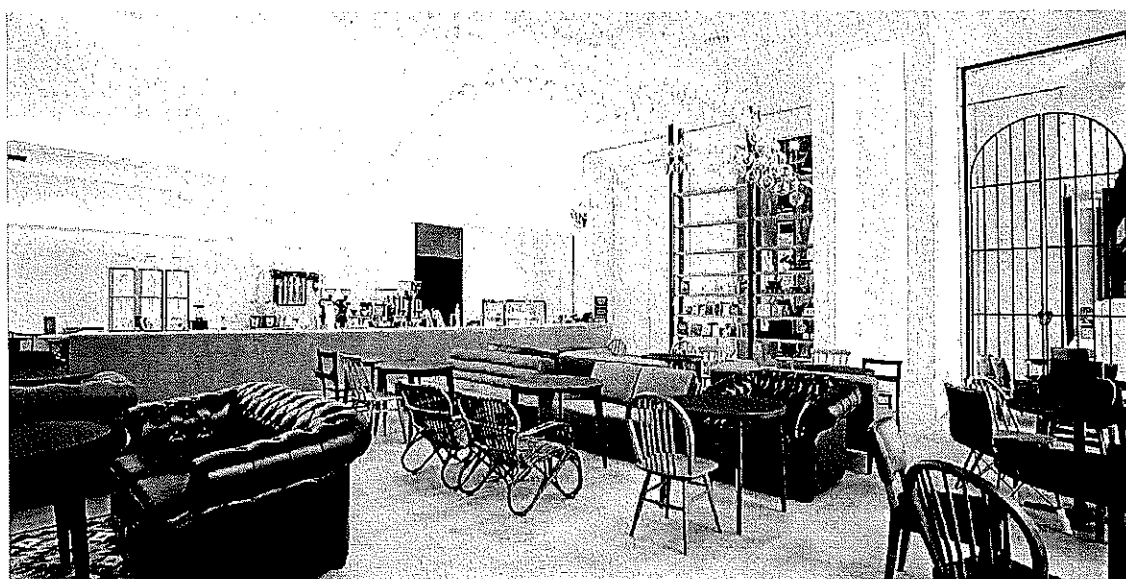
「札幌市民交流プラザ」はそのちょうどスタート地点ともいえる場所に、2018 年 10 月にオープンした、文化や芸術が集まる複合施設

休憩スペースを十分にとった館内にはカフェなども併設され、無料 Wi-Fi も完備。札幌市民が気軽に立ち寄れるスポットでもある。





札幌文化芸術劇場 hitaru（ヒタル）でオペラやパレエ、コンサートを鑑賞できる



札幌のコーヒーブランド、MORIHICO.が手がける飲食店

バリアフリー、託児所などの整備も充実している



「札幌文化芸術交流センター SCARTS（スカーツ）」は、文化芸術イベントに関する情報提供からアート作家による展覧会や無料コンサートの実施、文化芸術を創作するためのスペースの貸し出しなど、様々な機能を有する施設です。

1階エントランスには、外国語対応のできるスタッフがいるインフォメーションがあり、その横のパブリックスペース（スカーツモール）では、作品展示や、作家の手による雑貨小物を紹介・販売するイベントなどが行われていることも多いので、気軽に訪れることができます。また、ミニコンサートや講演会利用、展示ができるスペース（スカーツコート、スカーツスタジオ）、講座や各種打ち合わせの場として利用可能なスペース（スカーツミーティングルームなど）もあり、事前予約で誰でも使用できます。

所感

このような複合施設は、栃木市にとっても重要な拠点として機能すると思える。

ただし文化会館や図書館その他飲食店や託児所などを一堂に会する場所の確保や予算確保は現実的ではない。今後予定されている栃木市中心市街地 都市再整備計画を見直し、さらなる面的な活用方法を見直す必要はあるかもしれない。一つの施設で完了するのではなく、市中心市街地が一体となってこのような役割を目指すことが不可欠である。

大都市ではない地方の小さな市が出来る複合的なまちづくりを提案できるように研究を続けていきたいと思う。

会派視察研修報告書

自民未来 青木一男

令和6年7月16日、17日、18日、

7月16日(火)

札幌市役所

「フェアトレードの推進について」

・フェアトレードとは、SDGsの達成につながり、開発途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することで、生産者や労働者の生活改善と自立を目指す「取引の仕組み」の事である。

普段の買い物を通して、モノの向こうにいる人や環境をおもいやり、現代や未来に生きる人たちがともに幸せになる世界をつくることである。

札幌市は2008年6月にフェアトレードタウンを目指すことを宣言し、2018年10月札幌市議会本会議で「フェアトレードの理念支持及び普及啓発に関する決議」が可決し、翌11月に市長が支持を表明し、12月に戦略会議が日本フェアトレードフォーラムに認定し、2019年6月1日に国内5番目の「フェアトレードタウン」に認定された。

具体的にはコーヒー・ワイン・カカオ・サトウキビ糖などの食品類や、スポーツボール・切り花、観賞用植物・コットン・ゴールド、シルバーなどがある。これらの商品に対し、①適正価格の保証②プレミアムの上乗せ③代金の前払い④長期的な取引⑤児童労働の禁止、等の原則により、持続可能な人間らしい生活が保障されることの仕組みとなっている。札幌市では、大手スーパー、飲食店、小売店など100を超える店舗がフェアトレード商品取り扱いマップに掲載されている。

所感

この取り組みは、途上国の生産者が弱い立場に置かれ、生産品を安い価格で売らざるを得なくなり、そのため苦しい生活から抜け出せない現状を少しでも解決できるものと感じ、栃木市においても参考になる内容であると思った。

7月17日(水)

札幌市役所

「SDGs 未来都市計画の取り組みについて」

・札幌市は北海道洞爺湖サミットが行われた2008年6月、世界に誇れる環境都市を目指して

「環境都市・札幌」を宣言した。2018年6月には初回選定自治体として全国29都市

が「SDGs未来都市」と選定され札幌市もその1つに選定された。

2008年から現在までの環境政策の流れの策定、半世紀前の札幌市の現状などこれまでの環境問題の変遷や、2030年に向けた新たな計画の策定を行い、次世代の子ども達が笑顔で暮らせる持続可能な都市を目指した将来像を描いた「環境都市・SAPPORO」を策定した。

市の取り組む2つの宣言として①ゼロカーボン宣言は、市長が「2050年には温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すこと」の宣言、②気候非常事態宣言は、市民や事業者の気候変動への関心を高めるとともに、率先した行動を呼びかけるため行った。具体的な取り組み内容として、エネルギー消費量の少ない建物の普及、電気自動車(EV)や燃料電池自動車(FCV)など公用車へ導入、食品ロス削減や物のリユース、生物多様性の保全、など様々な取り組みを行っている。

所感

我が栃木市においても平成24年3月に「環境都市宣言」を、令和5年2月には「栃木市ゼロカーボンシティ宣言」を行い環境問題に取り組んでいる中ではあるが、細部にわたり実効性のある取り組みをさらに進めるべきであるということを学んだ研修内容であった。

札幌市役所

「プロスポネット SAPPORO について」

・札幌市の、プロスポネット SAPPORO の取り組みの設立理念は、4つのプロスポーツ団体、北海道日本ハムファイターズ、北海道コンサドーレ札幌、レバンガ北海道、エスポーダ北海道と、札幌市が目指している「スポーツを通じたまちづくり」という共通目標に向かって、それぞれが持つ力を結集し、より高いレベルでの実現を目指している。

キャッチフレーズは、スポーツの力でまちを元気に！ プロスポーツのあるまち SAPPORO としており、設立は平成25年3月4日、その協力内容は①スポーツのすそ野の拡大・観る文化の醸成②スポーツ振興・アマチュアスポーツの支援③シティプロモート④スポーツツーリズムなどである。

実施している取り組み内容は、スポーツのすそ野の拡大・観る文化の醸成として札幌市ホームページにプロスポネットの取り組みを掲載や、札幌市の小学生を無料招待する「サッポロキッズデー」を行っている。

所感

栃木市においても、栃木シティ FC、エイジェックグループ、宇都宮ブリッツェン、宇都宮ブレックスとの連携協定を結んでおり、更なるスポーツ振興を目指し、スポーツを通じた地域づくりや健康づくり、青少年の育成などの取り組みを推進し、地域活性化を目指し、栃木市の魅力を高めるために市民がスポーツに対する理解力を高めるよう市議会自ら

何らかの働きかけを行うべきであると感じた。

7月18日(木)

札幌市民交流プラザ

「図書・情報館について」

・札幌市民交流プラザは平成30年10月7日、新しい文化と芸術の交流拠点としてオープンした。この建物は市民の交流と賑わいを目的とし、北海道初の多面舞台オペラ、などに適している

サッポロ文化芸術劇場をメインとしている建物の中にある。

この建物の2階に「札幌図書・情報館」があり、この館は今までにないスタイルの図書館で、豊富な図書、会話ができるなどワーク、ライフ、アートに分けられており、貸し出しを行っているのが大きな特徴となっている。

600種の雑誌、90種の新聞を置き、トークイベントや、コーヒーを飲みながら読書ができるスペースや、隣にはレストランもあり食事もでき、まさに賑わいを起こせる市民の憩いの場となっている。

所感

札幌市と栃木市とを比較して、政令都市となっていることや予算の規模など比較のしようもないが、このような目的とした建物が警察署跡地にあったならば将来の魅力ある都市づくりになっていくのではないかと考える。

自民未来視察報告

松本喜一

7月16日午後3時 北海道札幌市

フェアトレードの推進について

フェアトレードとは、発展途上国の生産者や労働者の生活を改善し、自立を促進することを目的とした取引の仕組みを言います。

普段の買い物を通して、モノの向こうにいる人や環境を思いやり、今を生きるあなたも未来の世代も共に幸せになれる世界をつくる活動のことです。

札幌市では、これらの国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することにより、発展途上国の自立を目指す取り組みをしています。

フェアトレードタウン（市民や企業、大学、高校などの教育機関、行政などが一体となって「まちぐるみ」でフェアトレードの輪を広げる）世界中で2000都市が認定されている。日本では6箇所の1都市である。

フェアトレード大学（札幌の大学3校が大学全体でフェアトレードを推進する活動に取り組んでいます）。

日本人の消費者の多くは、品質より重視しており、高価格なフェアトレード商品は避けられる傾向があります。

また、日本では近年価格が安くかつ高品質な商品も多く販売されています。これらにより、フェアトレード商品が高品質であり高価格だと購入を避けられ

てしまいます。

札幌市では、フェアトレードの趣旨を理解して頂き販売の拡大を企業に働きかける事業である。

デメリットとしては

フェアトレード商品は生産コストが高いことや認証ラベルを取得するために費用がかかること。

商品代金に加えて途上国発展に向けた補助金を支払っている。

などから、同じジャンルの他商品と比べると割高になるという問題点がある。

フェアトレードの認知度低い日本では 市場規模が小さいため高価格になる傾向がある。

7月17日午前10時 北海道札幌市

SDGS未来都市計画について

SDGS未来都市とは 内閣府地方創生推進室がSDGSの達成に取り組んでいる都市を選定する制度のことです。

目的は日本全体が持続的に経済社会の推進を図るために、その優れた取り組みを世界中に発信していくことです。

SDGS未来都市は、2018年から2020年までの間に各都市最大30都市を選定しました。

2015年国連でSDGSが採択され、

札幌市は2018年6月選定され

2018年～2020年 SDGS未来都市計画 策定

2021年～2023年 第2期SDGS未来都市計画 策定

2024年～2026年 第3期SDGS未来都市計画 策定

7月17日午前11時 北海道札幌市

プロスポネットSAPPOROについて

取組について

1 設立について

4つのプロスポーツ団体と札幌市が目指している「スポーツを通じたまちづくり」という共通目標に向かって、それぞれが持つ力結集し、より高いレベルでの実現を目指す。

2 キャッチフレーズ

スポーツの力でまちを元気に！ プロスポーツのあるまちSAPPORO

3 参加団体

北海道日本ハムファイターズ、北海道コンサドーレ札幌、
レバンガ北海道、エスポラーダ北海道、札幌市

4 設立日

平成25年3月4日（月）

5 協力内容について

- ① スポーツのすそ野の拡大、観る文化の醸成
- ② スポーツ振興・アマチュアスポーツの支援
- ③ シティプロモート
- ④ スポーツツーリズム

6 実施取組内容

○スポーツのすそ野の拡大、観る文化の醸成

札幌市ホームページにプロスポネットの取組を掲載

札幌市の小学生を無料招待する。「サッポロキッズデー」を実施

「各チーム」チケット持参小学生の入場料無料化 9～10万人

「札幌市」 チラシの デザイン制作、印刷、全小学生の配布

各地区（市内全10区）を無料招待する

「区民応援デー」を実施

チーム	定員 (R5)
北海道日本ハムファイターズ	1,200人／10区
北海道コンサドーレ札幌	2,500人／市
レバンガ北海道	900人／市
エスポラーダ北海道	40人／市

栃木市のプロスポネットを作り

市民に対してできる限り興味を持っていただき、プロスポーツの良さ素晴らしさを理解していただきたいと思います。市民に無料招待するなどの優遇制を導入して、多くの市民に応援していただく様、行政が動くことをお願いしたい。

7月18日午前10時 北海道札幌市

図書情報館について

詳細な条件で図書の検索が出来、書名や著者名、出版社、分類、書誌の種類、出版年度などがわかり易くしてある。

また 広いスペースで混雑がなく、人と情報人と人を繋ぐ。知りたいものがあると一緒に調べてくれるサービスにも配慮があります。

視察研修報告書

自民未来 氏家 晃

日 時：令和6年7月16日(火)～7月18日(木)

視察先：札幌市役所

内 容：1. フェアトレードの推進について
2. SDGs 未来都市計画について
3. プロスポネットSAPPOROについて
4. 図書・情報館について

1. フェアトレードの推進について

(1) フェアトレードの内容

手工芸品や農産物を公正な価格で取引することで、開発途上国の生産者や労働者の経済的・社会的な自立を支援する取組であり、貧困の撲滅、児童労働の根絶などを通じて、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成にも貢献するものである。

2017年には札幌市でフェアトレードを推進するため、市民、企業、教育機関、行政が関わり、市民団体の「フェアトレードタウンさっぽろ戦略会議」が設立された。

この取り組みを進めていくことは、地球規模の課題に貢献する国際協力であると同時に、世界の国々の状況や国際社会の問題について市民の皆様と考えていただく良い機会になることから、フェアトレードの活動に取り組む市民や団体と連携しながら、普及啓発に取り組んでいる。

札幌市では、「フェアトレードタウンさっぽろ戦略会議」と連携し、フェアトレードに対する関心がより一層地域に根付き、その取組が持続可能なものとなるようフェアトレードタウンの認定を目指し活動をする中で、2018年11月28日の記者会見において、市長がフェアトレードを支持し、普及に努める旨を公式に表明した。

（２）フェアトレードタウン

市民、企業、教育機関、行政などが一体となって「まちぐるみ」でフェアトレードの輪を広げる活動を推進している自治体を認定する仕組みである。札幌市は、2019年6月1日に国内5番目のフェアトレードタウンに認定された。フェアトレードタウンは世界中に2,000箇所以上あり、日本国内では、札幌市の他に、熊本市、名古屋市、逗子市、浜松市、いなべ市が認定されている。

〈所 感〉

市民活動が発端となり、その後市民活動が確実に拡充してきた展開の中で、札幌市も加わり市民・企業・教育機関・行政が参画する仕組みとして発展してきた。

本市においても、活発な市民活動を行政がバックアップしていくようなスキーム作りが必要であると感じた。

2. SDG s 未来都市計画について

(1) 背景と経緯

札幌市の昭和30年代の市内の写真から、工場から排出されていた煙や自動車からの排気ガス等で市内の空気が汚れていたこと、またそれ以降にもスパイクタイヤによる粉じん問題等を乗り越えてきた経緯がある。2008年に洞爺湖サミットが開催されたのを契機に、世界に誇れる環境都市を目指して「環境都市・札幌」を宣言したものである。

(2) 環境基本計画

現在は第2次環境基本計画が進行中である。SDG s の考え方を踏まえ、環境施策の推進を経済や社会等の分野にも同時に波及させ、「持続可能な都市」の実現に向けた施策を展開している。

(3) 将来像を実現するための5つの柱

① 健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現

② 寒冷地に適した低炭素社会の実現

宣言1 ゼロカーボンシティ宣言（2020年）

宣言2 気候非常事態宣言（2021年）

札幌市気候変動対策行動計画の策定、寒冷地の特徴として家庭部門でのCO₂排出割合が多いので、市民ひとりひとりが普段の家庭での生活や消費行動に気を付けて排出削減に取り組むことを市民に促している。

- ③ 資源を持続可能にする循環型社会の実現
- ④ 都市と自然が調和した自然共生社会の実現
- ⑤ 環境施策の横断的・総合的な取り組みの推進

〈所 感〉

地球温暖化を止めること、止めることが出来なければそのスピードをできる限り遅くし、次世代に託すことが現代に生きる我々に課された命題である。本市も積極的に取り組んでいかなければならないと痛感した。

3. プロスポネットSAPPOROについて

札幌市では、4つのプロスポーツチーム（北海道日本ハムファイターズ・北海道コンサドーレ札幌・レバンガ北海道・エスポラーダ北海道）と連携協力して、まちづくりを進めていくために「プロスポネットSAPPORO」を設立した。

（1） 設立理念

4つのプロスポーツチームと札幌市が目指している「スポーツを通じたまちづくり」という共通目標に向かって、それぞれが持つ力を結集し、より高いレベルでの実現を目指す。

(2) キャッチフレーズ

「スポーツの力でまちを元気に！プロスポーツのあるまちSAPPORO」

(3) 参加団体

- ・北海道日本ハムファイターズ（株式会社北海道日本ハムファイターズ）
- ・北海道コンサドーレ札幌（株式会社コンサドーレ）
- ・レバンガ北海道（株式会社レバンガ北海道）
- ・エスポラーダ北海道（一般社団法人エスポラーダ北海道スポーツクラブ）
- ・札幌市

(4) 協力内容

① スポーツのすそ野の拡大・観る文化の醸成

観客動員増に向けた協力（札幌市の実施事業におけるチームPRなど）

【具体的な事業案】

- ・札幌市ホームページでの各チームの取組紹介の充実
- ・区役所等でのチームパンフレットの配布
- ・札幌市の事業を活用したチームのPRなど

② スポーツ振興・アマチュアスポーツの支援

【具体的な事業案】

- ・トレーニング・コンディショニング等の講習会の開催
- ・チーム合同のこども向けクリニックの開催など

③ シティプロモート

チームによるSAPPORO(サッポロスマイル)のPR

【具体的な事業案】

- ・練習着などにSAPPORO(サッポロスマイル)のロゴを入れるなど

④ スポーツツーリズム

道外開催試合での札幌市のPR

【具体的な事業案】

- ・相手チーム主催試合（道外）開催時に、札幌PRブースを出展
- ・試合観戦を目的とした札幌旅行のPRなど

⑤ 令和6年度の取り組み

区民応援デーを実施

北海道日本ハムファイターズ、北海道コンサドーレ札幌、レバンガ北海道、エスポラーダ北海道と札幌市各区役所が連携を図り、各区にお住まいの市民を対象とし、ホーム試合に招待。

〈所 感〉

本市においても、栃木シティフットボールクラブや、エイジェック野球チーム等がある。こうしたプロスポーツチームと連携したまちづくりに積極的に取り組んでいくべきであると感じた。

4. 図書・情報館について

(1) コンセプト

札幌市図書・情報館とは『はたらくをらくにする』をコンセプトに掲げ、ビジネスパーソンを支援する図書館を目指している。

① 仕事や暮らしに関する図書・情報提供

- ・マーケット情報、起業、資格取得など
- ・医療・健康、法律など
- ・舞台芸術、現代アートなど

② 関係機関との連携

関係機関の相談窓口開設や共催セミナーの開催

③ 札幌の魅力発信

デジタル映像や図書で札幌市民交流プラザを訪れる人や市民に札幌の魅力を紹介

④ 知的空間の創出

会話可能な室内空間や充実したIT環境

(2) 特徴

いつ来ても必要な情報が入手でき、貸出をしないのでいつ来ても閲覧できる。

① 人気の本がいつでも読める

図書の貸出をしない図書館。そのためいつでも閲覧でき、欲しい情報にアクセスできる。

② 会話ができる

ここは会話ができる図書館。ミーティングルームやグループ席を予約して打ち合わせをしながら調べものができる。館内には無料Wi-Fiが備わっておりコンセントもあるので、パソコンを持ち込みでの作業も可能。席予約のいないサロン空間もあるので、気軽に利用することができる。

③ 快適に過ごせる

1階は飲食、2階は飲み物のみOK。併設のカフェに図書を持ち込むもよし、カフェの飲み物を図書館に持ち込むもよし。自分のスタイルで楽しめる。西2丁目地下歩道と直結しているので、天候を心配することなく、快適に立ち寄ることができる。

④ 席が予約できる

2階の約170の座席のうち、一部の座席は、インターネットから予約可能。

⑤ 調べ物ができる

最新の書籍や専門誌を含む90種以上の新聞、500種以上の雑誌、データベースなど、仕事や暮らしに役立つ最新の情報が用意されている。

⑥ “新しい”に出会える

ビジネスやふだんの暮らしに役立つセミナー、知的好奇心をくすぐるようなイベントを開催。また、起業、経営、法律などの専門機関による出張相談窓口も定期的に開かれいろいろな交流を通じて、新しい情報に出会える。

〈所 感〉

市の中心部にあり、好条件のところに所在する。本市にはない立地条件である。うらやましいところであるが、内容は追いつけるところもあるように感じる。本市の今後の課題として参考にしたい。

自民未来行政視察報告書

関口 孫一郎

令和6年7月16日～7月18日

視察地：北海道札幌市

1. 「フェアトレード」について

札幌市国際部交流課 高橋様

発展途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に購入することで生産者や労働者の生活改善と自立を目指す「取引のしくみ」のことで、普段の買い物を通じて「モノ」の向こうにいる人や環境を思いやり、今を生きる人々から未来の世代もが共に幸せになれる世界をつくる活動。

1) フェアトレードタウン

市民や企業・大学・高校など教育機関、行政などが一体となって「まちぐるみ」でフェアトレードの輪を広げる仕組みで、世界中で約2000都市が認定され、日本では札幌市その他、熊本、名古屋、逗子、浜松、いなべの6市が認定されている。

札幌市でフェアトレードの取組を進めていくことは、地球規模の問題解決や世界の人々の状況について考えるきっかけになる。

2) 札幌市では、フェアトレード活動を推進する活動に取り組む大学を認証したり、市民団体活動として「フェアトレードタウンさっぽろ戦略会議」が設立されるなど活動しており、人口1万人に1店舗を目指している。

3) フェアトレードとSDGs

フェアトレードも貧困や飢餓、生産者の健康や経済成長、そして環境問題の解決など、SDGsの達成に繋がる取組で、消費者は毎日の買い物を通じて生産に関わった人の健康や暮らし、それを作り出した自然環境を守り、SDGs達成に貢献できる。

札幌市は2018年にSDGs達成に向けて積極的に取り組む都市として選定された208都市の一つになっている。

所管

私たちは日頃、発展途上国や後進国で生産された農産物や加工品で日常生活を営んでいる。発展途上国の人々や子供たちの生活改善、健康増進に向けて更なる支援、応援しなければと感じた。フェアトレード精神が世界に根付けば、

地球環境保全や世界平和の推進にも役立つと感じた研修であった。

2. SDGs 未来都市計画の取組について

札幌市環境局環境政策課長 飯岡様

札幌市は、北海道洞爺湖サミットが開催された 2008 年 6 月、世界に誇れる環境都市を目指して「環境都市・札幌」宣言

2008 年 環境都市宣言

2018 年 「SDGs 未来都市」選定 「SDGs 第 1 期未来都市計画」策定

2020 年 「ゼロカーボンシティ」宣言 「SDGs 第 2 期未来都市計画」策定

2021 年 「気候変動対策行動計画」策定

2022 年 「脱炭素先行地域」選定

2023 年 「G7 札幌気候・エネルギー環境大臣会合」開催

// 「SDGs 第 3 期未来都市計画」策定

札幌が目指す将来像（2050 年頃の姿）

次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市

「環境首都 SAPPORO」

積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現

札幌市の取組（2つの宣言）

<宣言 1>ゼロカーボンシティ宣言（2020 年）

2050 年までに温室効果ガス排出量、実質ゼロを目指す

<宣言 2>気候非常事態宣言（2021 年）

市民や事業者の気候変動への関心を高めるとともに率先した行動を呼びかけるため「気候非常事態」を宣言

札幌市気候変動対策行動計画の策定

2030 年の目標

温室効果ガス排出量を 2016 年比で 55%削減

取組の方向

- ・無駄なエネルギー消費を減らし効率よく使う「エネルギーの有効利用」を図る
- ・必要なエネルギーは、再生可能エネルギーへの転換を図る。

札幌市の暖房エネルギー消費量は全国平均の 3 倍

札幌市が目指す 2050 年将来像実現のための 5 つの柱

- 1 健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現
- 2 積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現
- 3 資源持続可能に活用する循環型社会の実現
- 4 都市と自然が調和した自然共生社会の実現
- 5 環境施策の横断的・総合的な取組の推進

所管

札幌市はサミットが開催された 2008 年 6 月に環境都市宣言をし、2018 年「SDGs 未来都市」に選定され「第 1 期未来都市計画」を策定し、全国で最も早く環境問題に取り組んだ都市でもある。毎年毎年最高気温が更新され、線状降水帯が日常的に発生し、豪雨被害が全国各地に発生している。環境問題は人類全ての人々が考え行動していかなければならないと痛感した。

3. プロスポネット SAPPORO の取組について

札幌市スポーツ局スポーツ部スポーツ課長 松島様

1) 設立理念

4 つのプロスポーツ団体と札幌市が目指している「スポーツを通じたまちづくり」という共通目標に向かって、それぞれが持つ力を結集し、より高いレベルでの実現を目指すとして設立された。

2) キャッチフレーズ

スポーツの力でまちを元気に！プロスポーツのあるまち SAPPORO

3) 参加団体

北海道日本ハムファイターズ、北海道コンサドーレ札幌、レバンガ北海道、エスポラーダ北海道、札幌市

4) 設立年次

平成 25 年 3 月 4 日

設立については、平成 22 年当時の市長、副市長との意見交換市と各球団社長との話し合いにより、トップダウンにより設立

5) 協力内容について

- 1 スポーツのすそ野の拡大、観る文化の醸成

- 2 スポーツ振興、アマチュアスポーツの支援
- 3 シティプロモート
- 4 スポーツツーリズム

実施取組内容

- 1 スポーツのすそ野拡大、観る文化の醸成
 - ・札幌市のホームページにプロスポネットの取組を掲載
 - ・市内小学生を無料招待する「サッポロキッズデー」の実施
 - ・市内区民を無料招待する「区民応援デー」の実施
 - ・ホームゲームスケジュールをまとめた「チーム共通カレンダー」の作成
 - ・F I S ジャンプワールドカップ、札幌マラソンでの協力
- 2 スポーツ振興、シティプロモート、スポーツツーリズム
 - ・選手等を起用したスポーツ振興動画の制作、試合会場やデジタルサイネージ等での放映
 - ・市内体育施設へのプロスポネットSAPPOROコーナー設置
- 3 地域貢献
 - ・市教委事業の「雪かき、汗かきチャレンジ」に「プロスポネットSAPPORO賞」
 - ・スポーツチームと連携した応急手当の普及啓発活動

課題

- ・中長期的な展望を描けず、単年度の取組となる傾向がある。
- ・チームごとにシーズンが異なり、調整等一堂に会しての取組が難しい。
- ・市を拠点とする4つのプロスポーツチームであることを生かした札幌らしい取組の検討

所管

野球、サッカー、バスケットボール、フットサルの国内トッププロスポーツチームが札幌市を本拠地として活動している。札幌市では市民がプロスポーツチームと協力し合いながら市民とスポーツを結び付けている。

栃木市でも数々のプロ、アマのスポーツチームが活動している。市民が一つになって応援、支援できる体制の醸成が必要と感じた。

4. 札幌市市民交流プラザ

2018 年札幌市中心部、大通り公園近くに整備された複合施設で、1F から 2F が札幌市図書・情報館、2F 札幌市文化芸術交流センター SCATS、3F から 9F 札幌文化芸術劇場 hitaru（ヒタル）で構成され、札幌市民の文化、芸術、情報発信のための複合施設

札幌市図書・情報館

「はたらくをらくに」をコンセプトに WORK（仕事に役立つ）LIFE（暮らしを助ける）ART（芸術に触れる）に特化した図書館。また、企業やビジネスの企画立案、生活に関する相談窓口も設置

札幌文化芸術交流センター SCATS（スカーツ）

「ひと・もの・ことをつなぐ。創造性の光をむすぶ」をコンセプトに展覧会や無料コンサート・ワークショップや公募による企画や地域の団体との連携事業など、様々なイベントの開催など支援活動

文化芸術劇場

客席数 2302 席の「札幌文化芸術劇場」やクリエイティブスタジオを有し、1 か月等ロングランの主催公演を行っている。

また、クリエイティブスタジオでは、演劇公演や映画上映も開催されている。

所管

札幌市中心部に 15 年前に建設された市民の文化芸術、情報発信のための複合施設で、人口 200 万人の政令市札幌の文化芸術情報等発信施設を見学したが、大変すばらしい施設であった。栃木市にも将来こんな文化芸術・情報発信施設ができることを願っている。

別記様式第2号（第3条関係）

政務活動費実績報告書

金 額 191,190 円

令和6年12月6日

会派代表者氏名 自民未来 広瀬 義明

支出項目	資料購入費
内 訳	① 下野新聞 令和6年4月～令和6年9月（広瀬） @3,900×6 か月=23,400 円 ② 下野新聞 令和6年4月～令和6年9月（氏家） @3,900×6 か月=23,400 円 ③ 下野新聞 令和6年4月～令和6年9月（関口） @3,900×6 か月=23,400 円 ④ 下野新聞 令和6年4月～令和6年9月（松本） @3,900×6 か月=23,400 円 ⑤ 下野新聞 令和6年4月～令和6年9月（大浦） @3,900×6 か月=23,400 円 ⑥ 下野新聞 令和6年4月～令和6年9月（小平） @3,900×6 か月=23,400 円 ⑦ 英字新聞 令和6年4月～令和6年9月（小平） @3,665×6 か月=21,990 円 ⑧ 日経新聞 令和6年4月～令和6年9月（青木） @4,800×6 ヶ月=28,800 円 合計 191,190 円
事 由	調査研究のため
債 権 者 住所・氏名	①（有）羽生新聞店 栃木市大平町西野田 269-1 ②株式会社マイニチ 栃木市平柳町 3-10-20 ③さらさわ新聞店 栃木市藤岡町藤岡 5202-1 ④⑤⑥（有）ASA栃木中部 栃木市川原田町 138-4 ⑦北関東新聞販売(株) 栃木市箱森町 25-54 ⑧読売センター岩舟 栃木市岩舟町静 1145

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	資料購入費
-------	------	-----	-------

(広瀬) 1紙目：読売新聞（自己負担分）
2紙目：下野新聞（政務活動費充当分）

富田

登録番号： T3060002033948
お問い合わせNO

領 収 書

広瀬 よしあき 様

2024年 4月分 3,400 円

左記のとおり正に領収致しました 6年 4月25日

新 聞 名	部 数	金 額
※ 読売新聞朝刊（税込）	1	3,400

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円)

読売センター栃木西館
(有)盟昌メディア栃木
大平町真弓 1 3 7 5 - 3
0282-43-0858 区 016 順 595-000

[ポイント： 5000]

富田

登録番号： T3060002033948
お問い合わせNO

領 収 書

広瀬 よしあき 様

2024年 5月分 3,400 円

左記のとおり正に領収致しました 6年 5月25日

新 聞 名	部 数	金 額
※ 読売新聞朝刊（税込）	1	3,400

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円)

読売センター栃木西館
(有)盟昌メディア栃木
大平町真弓 1 3 7 5 - 3
0282-43-0858 区 016 順 595-000

ポイントの上限は
5000Pです
[ポイント： 5000]

富田

登録番号： T3060002033948
お問い合わせNO

領 収 書

広瀬 よしあき 様

2024年 6月分 3,400 円

左記のとおり正に領収致しました 6年 6月25日

新 聞 名	部 数	金 額
※ 読売新聞朝刊（税込）	1	3,400

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円)

読売センター栃木西館
(有)盟昌メディア栃木
大平町真弓 1 3 7 5 - 3
0282-43-0858 区 016 順 597-000

ポイントの上限は
5000Pです
[ポイント： 5000]

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	資料購入費
-------	------	-----	-------

(広瀬) 1紙目: 読売新聞 (自己負担分)
2紙目: 下野新聞 (政務活動費充当分)

YCC

領 収 書

富田 330-6

登録番号: T3060002033948
お問い合わせNO. [REDACTED]

広瀬 よしあき 様

2024年 7月分 3,400 円

左記のとおり正に領収致しました 6. 7. 25日

新 聞 名	部 数	金 額
※ 読売新聞朝刊 (税込)	1	3,400

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円)

読売センター栃木西部
(有)盟昌メディア栃木
大平町真弓 1 3 7 5 - 3
0282-43-0858 区 016 順 597-000 [REDACTED]

ポイントの上限は
5000Pです
[ポイント: 5000]

YCC

領 収 書

富田 330-6

登録番号: T3060002033948
お問い合わせNO. [REDACTED]

広瀬 よしあき 様

2024年 8月分 3,400 円

左記のとおり正に領収致しました 6. 8. 25日

新 聞 名	部 数	金 額
※ 読売新聞朝刊 (税込)	1	3,400

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円)

読売センター栃木西部
(有)盟昌メディア栃木
大平町真弓 1 3 7 5 - 3
0282-43-0858 区 016 順 597-000 [REDACTED]

ポイントの上限は
5000Pです
[ポイント: 5000]

YCC

領 収 書

富田 330-6

登録番号: T3060002033948
お問い合わせNO. [REDACTED]

広瀬 よしあき 様

2024年 9月分 3,400 円

左記のとおり正に領収致しました 6. 9. 25日

新 聞 名	部 数	金 額
※ 読売新聞朝刊 (税込)	1	3,400

※は軽減税率対象 8%対象 3,400円 (税252円)

読売センター栃木西部
(有)盟昌メディア栃木
大平町真弓 1 3 7 5 - 3
0282-43-0858 区 016 順 598-000 [REDACTED]

ポイントの上限は
5000Pです
[ポイント: 5000]

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	資料購入費
-------	------	-----	-------

(広瀬) 1紙目: 読売新聞 (自己負担分)
2紙目: 下野新聞 (政務活動費充当分)

領収証 24年 4 月分 2315 (5-313-55)

お名前 広瀬 義明 様
ご住所 富田 330-6

領収額 ¥3,900- 左記の通り領収致しました。

銘 柄	部数	金 額	摘 要
下野新聞	1	3,900	

【お知らせ】登録番号 T8060002033068 6. 4. 30
(有) 羽 生 新 聞 店
〒329-4421 栃木県栃木市大平町西野田269-1
代表 羽生 衛 ☎0282-43-3030

新毎日 毎日新聞

領収印

領収証 24年 5 月分 2315 (5-313-55)

お名前 広瀬 義明 様
ご住所 富田 330-6

領収額 ¥3,900- 左記の通り領収致しました。

銘 柄	部数	金 額	摘 要
下野新聞	1	3,900	

【お知らせ】登録番号 T8060002033068 6. 5. 30
(有) 羽 生 新 聞 店
〒329-4421 栃木県栃木市大平町西野田269-1
代表 羽生 衛 ☎0282-43-3030

新毎日 毎日新聞

領収印

領収証 24年 6 月分 2315 (5-313-56)

お名前 広瀬 義明 様
ご住所 富田 330-6

領収額 ¥3,900- 左記の通り領収致しました。

銘 柄	部数	金 額	摘 要
下野新聞	1	3,900	

【お知らせ】登録番号 T8060002033068 6. 6. 30
(有) 羽 生 新 聞 店
〒329-4421 栃木県栃木市大平町西野田269-1
代表 羽生 衛 ☎0282-43-3030

新毎日 毎日新聞

領収印

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	資料購入費
(広瀬) 1紙目: 読売新聞 (自己負担分) 2紙目: 下野新聞 (政務活動費充当分)			
領収証 24年7月分 2315 (5-313-52)		 新毎日 毎日新聞	
お名前 広瀬 義明様 ご住所 富田 330-6			
領収額 ¥3,900-		左記の通り領収致しました。	
銘 柄	部数	金 額	摘 要
下野新聞	1	3,900	
【お知らせ】登録番号 T8060002033068		6.7.30 (有) 羽 生 新 聞 店 〒329-4421 栃木県栃木市大平町西野田269-1 代表 羽生 衛 ☎0282-43-3030	
			
領収証 24年8月分 2315 (5-313-52)		 新毎日 毎日新聞	
お名前 広瀬 義明様 ご住所 富田 330-6			
領収額 ¥3,900-		左記の通り領収致しました。	
銘 柄	部数	金 額	摘 要
下野新聞	1	3,900	
【お知らせ】登録番号 T8060002033068		6.8.30 (有) 羽 生 新 聞 店 〒329-4421 栃木県栃木市大平町西野田269-1 代表 羽生 衛 ☎0282-43-3030	
			
領収証 24年9月分 2315 (5-313-51)		 新毎日 毎日新聞	
お名前 広瀬 義明様 ご住所 富田 330-6			
領収額 ¥3,900-		左記の通り領収致しました。	
銘 柄	部数	金 額	摘 要
下野新聞	1	3,900	
【お知らせ】登録番号 T8060002033068		6.9.30 (有) 羽 生 新 聞 店 〒329-4421 栃木県栃木市大平町西野田269-1 代表 羽生 衛 ☎0282-43-3030	
			

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	資料購入費
(氏家) 1紙目: 読売新聞 (自己負担分) 2紙目: 下野新聞 (政務活動費充当分)			
領 収 証 (科発行)		No. _____	
氏家 晃 様		令和 6 年 9 月 30 日	
★ ¥20,400.-			
但 読売新聞縮小版 (R6/4 ~ R6/9) ¥3,400 × 6ヶ月			
上記正に領収いたしました			
内 訳			
税抜金額		〒328-0075 栃木県栃木市箱森町25-54	
消費税額等(%)		北関東新聞販売株式会社	
		代表取締役 木村 美成	
		TEL 0282(23)8666 FAX 0282(24)6546	
		登録番号 T9-0600-0101-6304	

TR-61

領 収 証		No. _____
氏家 晃 様		
★ ¥23,400.-		
但 R6.4 ~ 6.9月分 下野新聞購読料として		
6 年 9 月 30 日 上記正に領収いたしました		
内 訳		
税抜金額 ¥21,666.-		T 328-0012 栃木県栃木市平柳町3-10-20
消費税額等(8%) ¥1,734.-		株式会社マイニチ
		代表取締役 藤野 信治
		TEL 0282-29-5551 FAX 0282-29-5553
		登録番号 T 1060001017573

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	資料購入費
-------	------	-----	-------

(関口) 1紙目: 読売新聞 (自己負担分)

2紙目: 下野新聞 (政務活動費充当分)



読売新聞 領収書

区域 010 全戸 0275
登録番号 T3010001114431

お問合せNo. [REDACTED]

お名前 関口 孫一郎 様
藤岡町藤岡5776-1

TEL62-3099

06 年 4 月分

ご利用可能ポイント

0

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞統合版 ※	1	3,400
2		
3		

左記の通り領収しました

合 計 3,400 円

領収日 6 年 4 月 25 日
2024年度版 大相撲力士名鑑
は、希望者に差し上げます

※は軽減税率 (10.0%対象
(8.0%対象)

0円消費税 0円
3,400円消費税 252円

クック

購読を一度中止されますとポイントが0に戻ります。ご了承下さい。



読売センター 藤岡

栃木県栃木市藤岡町藤岡2605-1
電話 0282-62-2208



※裏面もおわせて内容を
十分ご確認ください。



読売新聞 領収書

区域 010 全戸 0275
登録番号 T3010001114431

お問合せNo. [REDACTED]

お名前 関口 孫一郎 様
藤岡町藤岡5776-1

TEL62-3099

06 年 5 月分

ご利用可能ポイント

0

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞統合版 ※	1	3,400
2		
3		

左記の通り領収しました

合 計 3,400 円

領収日 6 年 5 月 25 日
住所・電話番号等の変更がありま
したら、ご連絡ください。

※は軽減税率 (10.0%対象
(8.0%対象)

0円消費税 0円
3,400円消費税 252円

クック

購読を一度中止されますとポイントが0に戻ります。ご了承下さい。



読売センター 藤岡

栃木県栃木市藤岡町藤岡2605-1
電話 0282-62-2208



※裏面もおわせて内容を
十分ご確認ください。



読売新聞 領収書

区域 010 全戸 0276
登録番号 T3010001114431

お問合せNo. [REDACTED]

お名前 関口 孫一郎 様
藤岡町藤岡5776-1

TEL62-3099

06 年 6 月分

ご利用可能ポイント

0

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞統合版 ※	1	3,400
2		
3		

左記の通り領収しました

合 計 3,400 円

領収日 6 年 6 月 25 日
購読料を小銭でお支払いの際は、
軒につき20枚までお願いします

※は軽減税率 (10.0%対象
(8.0%対象)

0円消費税 0円
3,400円消費税 252円

クック

購読を一度中止されますとポイントが0に戻ります。ご了承下さい。



読売センター 藤岡

栃木県栃木市藤岡町藤岡2605-1
電話 0282-62-2208



※裏面もおわせて内容を
十分ご確認ください。

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	資料購入費
-------	------	-----	-------

(関口) 1紙目: 読売新聞 (自己負担分)

2紙目: 下野新聞 (政務活動費充当分)



読売新聞 領収書

区域010

全戸0276

お問合せNo

登録番号 T3010001114431

お名前 関口 孫一郎 様

藤岡町藤岡5776-1

TEL62-3099

06 年 7 月分

ご利用可能ポイント

0

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞統合版	1	3,400
2		
3		
合 計		3,400 円

左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10.0%対象)

0円消費税

0円

(8.0%対象)

3,400円消費税

252円

クック

領収日 6年7月25日

P・G会員の方が自動振替にする

と、毎月+30P加算されます

購読を一度中止されますとポイントが0に戻ります。ご了承下さい。



読売センター 藤岡

栃木県栃木市藤岡町藤岡2605-1

電話 0282-62-2208

領収印



※領収書もあわせてのりをつけてください。



読売新聞 領収書

区域010

全戸0276

お問合せNo

登録番号 T3010001114431

お名前 関口 孫一郎 様

藤岡町藤岡5776-1

TEL62-3099

06 年 8 月分

ご利用可能ポイント

0

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞統合版	1	3,400
2		
3		
合 計		3,400 円

左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10.0%対象)

0円消費税

0円

(8.0%対象)

3,400円消費税

252円

クック

領収日 6年8月25日

トレジャーハンタークラブの申し

込みは1年間購読が原則です。

購読を一度中止されますとポイントが0に戻ります。ご了承下さい。



読売センター 藤岡

栃木県栃木市藤岡町藤岡2605-1

電話 0282-62-2208

領収印



※領収書もあわせてのりをつけてください。



読売新聞 領収書

区域010

全戸0276

お問合せNo

登録番号 T3010001114431

お名前 関口 孫一郎 様

藤岡町藤岡5776-1

TEL62-3099

06 年 9 月分

ご利用可能ポイント

0

銘 柄	部 数	金 額
1 読売新聞統合版	1	3,400
2		
3		
合 計		3,400 円

左記の通り領収しました

※は軽減税率 (10.0%対象)

0円消費税

0円

(8.0%対象)

3,400円消費税

252円

クック

領収日 6年9月25日

トレジャーハンタークラブの申し

込みは1年間購読が原則です。

購読を一度中止されますとポイントが0に戻ります。ご了承下さい。



読売センター 藤岡

栃木県栃木市藤岡町藤岡2605-1

電話 0282-62-2208

領収印



※領収書もあわせてのりをつけてください。

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	資料購入費
(関口) 1紙目: 読売新聞 (自己負担分) 2紙目: 下野新聞 (政務活動費充当分)			
領 収 証		区 50005 530 順 205 読 R6年4月分 登録番号T3040001073451	
関口 孫一郎 様 栃木市藤岡町藤岡5776-1		合計金額(円) 3,900	
銘 柄 名	部 数	金 額	
下野新聞※ ※は軽減税率8%(消費税288)	1 合計	3,900 3,900	
ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。		6. 4. 30 日	
株式会社 NEXTAG さらさわ新聞店 (本店)〒323-1104 栃木県栃木市藤岡町藤岡5202-1 TEL.0282-62-2237・FAX 0282-62-2907 (岩舟)〒329-4307 栃木県栃木市岩舟町静5144-5 TEL.0282-55-4001・FAX 0282-55-4009			
領 収 証		区 50004 530 順 205 読 R6年5月分 登録番号T3040001073451	
関口 孫一郎 様 栃木市藤岡町藤岡5776-1		合計金額(円) 3,900	
銘 柄 名	部 数	金 額	
下野新聞※ ※は軽減税率8%(消費税288)	1 合計	3,900 3,900	
ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。		6. 5. 30 日	
株式会社 NEXTAG さらさわ新聞店 (本店)〒323-1104 栃木県栃木市藤岡町藤岡5202-1 TEL.0282-62-2237・FAX 0282-62-2907 (岩舟)〒329-4307 栃木県栃木市岩舟町静5144-5 TEL.0282-55-4001・FAX 0282-55-4009			
領 収 証		区 50004 530 順 205 読 R6年6月分 登録番号T3040001073451	
関口 孫一郎 様 栃木市藤岡町藤岡5776-1		合計金額(円) 3,900	
銘 柄 名	部 数	金 額	
下野新聞※ ※は軽減税率8%(消費税288)	1 合計	3,900 3,900	
ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。		6. 6. 30 日	
株式会社 NEXTAG さらさわ新聞店 (本店)〒323-1104 栃木県栃木市藤岡町藤岡5202-1 TEL.0282-62-2237・FAX 0282-62-2907 (岩舟)〒329-4307 栃木県栃木市岩舟町静5144-5 TEL.0282-55-4001・FAX 0282-55-4009			

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	資料購入費
(関口) 1紙目: 読売新聞 (自己負担分) 2紙目: 下野新聞 (政務活動費充当分)			
領 収 証		区 50004 530 順 205 読 R6年7月分 登録番号T3040001073451	
関口 孫一郎 様 栃木市藤岡町藤岡5776-1		合計金額 (円) 3,900	
銘 柄 名	部 数	金 額	
下野新聞※ ※は軽減税率8%(消費税288)	1 合計	3,900 3,900	
ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。		6. 7. 30 日	
株式会社 NEXTAG さらさわ新聞店 (本店) 〒323-1104 栃木県栃木市藤岡町藤岡5202-1 TEL 0282-62-2237・FAX 0282-62-2907 (岩舟) 〒329-4307 栃木県栃木市岩舟町静5144-5 TEL 0282-55-4001・FAX 0282-55-4009			
領 収 証		区 50004 530 順 205 読 R6年8月分 登録番号T3040001073451	
関口 孫一郎 様 栃木市藤岡町藤岡5776-1		合計金額 (円) 3,900	
銘 柄 名	部 数	金 額	
下野新聞※ ※は軽減税率8%(消費税288)	1 合計	3,900 3,900	
ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。		6. 8. 30 日	
株式会社 NEXTAG さらさわ新聞店 (本店) 〒323-1104 栃木県栃木市藤岡町藤岡5202-1 TEL 0282-62-2237・FAX 0282-62-2907 (岩舟) 〒329-4307 栃木県栃木市岩舟町静5144-5 TEL 0282-55-4001・FAX 0282-55-4009			
領 収 証		区 50004 530 順 205 読 R6年9月分 登録番号T3040001073451	
関口 孫一郎 様 栃木市藤岡町藤岡5776-1		合計金額 (円) 3,900	
銘 柄 名	部 数	金 額	
下野新聞※ ※は軽減税率8%(消費税288)	1 合計	3,900 3,900	
ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。 領収金額には消費税が含まれています。		6. 9. 30 日	
株式会社 NEXTAG さらさわ新聞店 (本店) 〒323-1104 栃木県栃木市藤岡町藤岡5202-1 TEL 0282-62-2237・FAX 0282-62-2907 (岩舟) 〒329-4307 栃木県栃木市岩舟町静5144-5 TEL 0282-55-4001・FAX 0282-55-4009			

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	資料購入費
(松本) 1紙目:読売新聞(自己負担分) 2紙目:下野新聞(政務活動費充当分)			

領 収 証 松 本 喜 一 様 No. XXXXXXXXXX

金 額

¥ 20,400 -

但 読売新聞(2024年4月~2024年9月分)

2024年 9月 28日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 18,988円
消費税額等(8%) 1,512円

有限会社 宮本新聞店

代表取締役 宮本 守雄

T328-0032 栃木市神田町22-4
TEL 0282(22)2300 FAX 0282(23)7238
登録番号 T5060002032691

コクヨ ウケ-695

領収証

No. _____

松 本 喜 一 様 令和6年 9月 30日

金 額

¥ 23,400 -

但 下野新聞代として 令和6年4月~9月分
☐ 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

21,667 / 1,733

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

現金・カード・()

HISAGO#778

有限ASA栃木中部 伊沢新聞店

代表取締役 伊 澤 和 久

栃木県栃木市川原田町138-4

登録番号 T9060002034981

登録番号

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	科目
自民未来	資料購入費

(大浦) 1紙目: 読売新聞 (自己負担分)
2紙目: 下野新聞 (政務活動費充当分)

領 収 書

平井町 208-2

お問い合わせNO XXXXXXXXXX
登録番号: T5060002032691

大浦 兼政 様

2024年4月分 3,400 円

左記のとおり正に領収致しました 6年4月30日

新聞名	部数	金額
※読売新聞	1部	3,148円+税252円

※は軽減税率対象 8%対象 3,148円 (税252円)

ご購読ありがとうございます。今後も宜しく願います。

有限会社 宮本新聞店
代表取締役 宮本守雄
栃木市神田町22-4 区 0042 順 XXXXXXXXXX
0282-22-2300

領 収 書

平井町 208-2

お問い合わせNO XXXXXXXXXX
登録番号: T5060002032691

大浦 兼政 様

2024年5月分 3,400 円

左記のとおり正に領収致しました 6年5月30日

新聞名	部数	金額
※読売新聞	1部	3,148円+税252円

※は軽減税率対象 8%対象 3,148円 (税252円)

ご購読ありがとうございます。今後も宜しく願います。

有限会社 宮本新聞店
代表取締役 宮本守雄
栃木市神田町22-4 区 0042 順 XXXXXXXXXX
0282-22-2300

領 収 書

平井町 208-2

お問い合わせNO XXXXXXXXXX
登録番号: T5060002032691

大浦 兼政 様

2024年6月分 3,400 円

左記のとおり正に領収致しました 6年6月30日

新聞名	部数	金額
※読売新聞	1部	3,148円+税252円

※は軽減税率対象 8%対象 3,148円 (税252円)

ご購読ありがとうございます。今後も宜しく願います。

有限会社 宮本新聞店
代表取締役 宮本守雄
栃木市神田町22-4 区 0042 順 XXXXXXXXXX
0282-22-2300

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	資料購入費
-------	------	-----	-------

(大浦) 1紙目: 読売新聞 (自己負担分)
2紙目: 下野新聞 (政務活動費充当分)

平井町 208-2

お問い合わせNO. [REDACTED]
登録番号: T5060002032691

大浦 兼政 様

2024年7月分 3,400 円

左記のとおり正に領収致しました 6. 7. 30日

新 聞 名	部 数	金 額
※ 読売新聞	1部	3,148円+税252円

※は軽減税率対象 8%対象 3,148円 (税252円)

ご購読ありがとうございます。今後も宜しく
お願いします。

有限会社 宮本新聞店
代表取締役 宮本守雄
栃木市神田町2-2-4 区 0042 順
0282-22-2300

平井町 208-2

お問い合わせNO. [REDACTED]
登録番号: T5060002032691

大浦 兼政 様

2024年8月分 3,400 円

左記のとおり正に領収致しました 6. 8. 30日

新 聞 名	部 数	金 額
※ 読売新聞	1部	3,148円+税252円

※は軽減税率対象 8%対象 3,148円 (税252円)

ご購読ありがとうございます。今後も宜しく
お願いします。

有限会社 宮本新聞店
代表取締役 宮本守雄
栃木市神田町2-2-4 区 0042 順
0282-22-2300

平井町 208-2

お問い合わせNO. [REDACTED]
登録番号: T5060002032691

大浦 兼政 様

2024年9月分 3,400 円

左記のとおり正に領収致しました 6. 9. 30日

新 聞 名	部 数	金 額
※ 読売新聞	1部	3,148円+税252円

※は軽減税率対象 8%対象 3,148円 (税252円)

ご購読ありがとうございます。今後も宜しく
お願いします。

有限会社 宮本新聞店
代表取締役 宮本守雄
栃木市神田町2-2-4 区 0042 順
0282-22-2300

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	資料購入費												
(大浦) 1 紙目: 読売新聞 (自己負担分) 2 紙目: 下野新聞 (政務活動費充当分)															
領 収 証 下記の通り指定口座より、振替領収致しました。 振替日 令06 年 04 月 30 日 振替金額 3,900 円		〒328-0054 栃木県栃木市 平井町 208-2													
振替のご案内 当月振替内容、下記の通りご案内申し上げます。 振替日 令06 年 05 月 27 日 前月残額 0 円		大浦 兼政◆様 毎月に締結ならびに、口座振替をご利用 いたしまして、ありがとうございます。 4月分の領収書と5月のご案内に なります。口座振替支払いにつき この領収書では集金しません 令06 05 10 登録番号 T9060002034981 〒328-0123 栃木市川原田町138-4 (有)ASA栃木中部 TEL 0282-22-2456													
<table border="1"><thead><tr><th>当 月 請 求 内 容</th><th>銘柄名</th><th>部 数</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">※軽減税率対象</td><td>下野※</td><td>1</td><td>3,900</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td>3,900</td></tr><tr><td colspan="3">8%対象 3,900円 (内消費税 289円)</td></tr></tbody></table> 当月振替金額 3,900 円				当 月 請 求 内 容	銘柄名	部 数	金 額	※軽減税率対象	下野※	1	3,900	合 計		3,900	8%対象 3,900円 (内消費税 289円)
当 月 請 求 内 容	銘柄名	部 数	金 額												
※軽減税率対象	下野※	1	3,900												
	合 計		3,900												
	8%対象 3,900円 (内消費税 289円)														
領 収 証 下記の通り指定口座より、振替領収致しました。 振替日 令06 年 05 月 27 日 振替金額 3,900 円		〒328-0054 栃木県栃木市 平井町 208-2													
振替のご案内 当月振替内容、下記の通りご案内申し上げます。 振替日 令06 年 06 月 27 日 前月残額 0 円		大浦 兼政◆様 毎月に締結ならびに、口座振替をご利用 いたしまして、ありがとうございます。 5月分の領収書と6月のご案内に なります。口座振替支払いにつき この領収書では集金しません 令06 06 10 登録番号 T9060002034981 〒328-0123 栃木市川原田町138-4 (有)ASA栃木中部 TEL 0282-22-2456													
<table border="1"><thead><tr><th>当 月 請 求 内 容</th><th>銘柄名</th><th>部 数</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">※軽減税率対象</td><td>下野※</td><td>1</td><td>3,900</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td>3,900</td></tr><tr><td colspan="3">8%対象 3,900円 (内消費税 289円)</td></tr></tbody></table> 当月振替金額 3,900 円				当 月 請 求 内 容	銘柄名	部 数	金 額	※軽減税率対象	下野※	1	3,900	合 計		3,900	8%対象 3,900円 (内消費税 289円)
当 月 請 求 内 容	銘柄名	部 数	金 額												
※軽減税率対象	下野※	1	3,900												
	合 計		3,900												
	8%対象 3,900円 (内消費税 289円)														

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	資料購入費
-------	------	-----	-------

(大浦) 1紙目: 読売新聞 (自己負担分)
2紙目: 下野新聞 (政務活動費充当分)

領 収 証

下記の通り指定口座より、振替領収致しました。

振 替 日 令06 年 06 月 27 日

振替金額 3,900 円

振 替 の ご 案 内

当月振替内容を、下記の通りご案内申し上げます。

振 替 日 令06 年 07 月 29 日

前月残額 0 円

当 月 請 求 内 容	銘 柄 名	部 数	金 額
下野 ※	I	1	3,900
			※軽減税率対象 合 計

8%対象 3,900円 (内消費税 289円)

当月振替金額 3,900 円

〒328-0054
栃木県栃木市
平井町
208-2

大浦 兼政 ◆ 様

毎度ご購読ならびに、口座振替をご利用
いただきまして、ありがとうございます。

6月分の領収書と7月のご案内に
なります。口座振替支払いにつき
この領収書では集金しません

令06 年 07 月 10 日
登録番号 T9060002034981
〒328-0123
栃木市川原田町138-4
(有)ASA栃木中部
TEL 0282-22-2456

領 収 証

下記の通り指定口座より、振替領収致しました。

振 替 日 令06 年 07 月 29 日

振替金額 3,900 円

振 替 の ご 案 内

当月振替内容を、下記の通りご案内申し上げます。

振 替 日 令06 年 08 月 27 日

前月残額 0 円

当 月 請 求 内 容	銘 柄 名	部 数	金 額
下野 ※	I	1	3,900
			※軽減税率対象 合 計

8%対象 3,900円 (内消費税 289円)

当月振替金額 3,900 円

〒328-0054
栃木県栃木市
平井町
208-2

大浦 兼政 ◆ 様

毎度ご購読ならびに、口座振替をご利用
いただきまして、ありがとうございます。

7月分の領収書と8月のご案内に
なります。口座振替支払いにつき
この領収書では集金しません

令06 年 08 月 08 日
登録番号 T9060002034981
〒328-0123
栃木市川原田町138-4
(有)ASA栃木中部
TEL 0282-22-2456

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	資料購入費
-------	------	-----	-------

(大浦) 1紙目: 読売新聞 (自己負担分)
2紙目: 下野新聞 (政務活動費充当分)

領 収 証

下記の通り指定口座より、振替領収致しました。

振 替 日 令06 年 08 月 27 日

振替金額 3,900 円

〒328-0054

栃木県栃木市
平井町

208-2

振 替 の ご 案 内

当月振替内容を、下記の通りご案内申し上げます。

振 替 日 令06 年 09 月 27 日

前月残額 0 円

当 月 請 求 内 容	銘 柄 名	部 数	金 額
	下野 ※	1	3,900
※軽減税率対象 合 計			3,900

8%対象 3,900円 (内消費税 289円)

当月振替金額 3,900 円

大浦 兼政 ◆ 様

[REDACTED]

毎度ご購読ならびに、口座振替をご利用
いただきまして、ありがとうございます。

8月分の領収書と9月のご案内に
なります。口座振替支払いにつき
この領収書では集金しません

令06 年 09 月 10 日
登録番号 T9060002034981
〒328-0123
栃木市川原田町138-4
(有)ASA栃木中部 [REDACTED]
TEL 0282-22-2456

領収証

No.

大浦 兼政 様

令和6年 9月 30日

金 額				¥	3,900	-
-----	--	--	--	---	-------	---

但 ☒ 下野新聞代として 令和6年9月分
☐ 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等

3,611/1 289

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

現金・カード・()

※HISAGO #778

有限 会社 ASA 栃木中部 伊沢新聞店

代表取締役 伊 澤 和 久

栃木県栃木市川原田町138-4

登録番号 T9060002034981

登録番号

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	資料購入費
(小平) 1紙目: 読売新聞 (自己負担分) 2紙目: 下野新聞 (政務活動費充当分) 3紙目: 英字新聞 (政務活動費充当分)			
領 収 証 (両発行)		No. _____	
小平 啓佑 様		令和 6 年 9 月 30 日	
★ ¥20,400.-			
但 読売新聞統合版 (R6/4 ~ R6/9) ¥3400 × 6ヶ月			
上記正に領収いたしました			
内 訳	〒328-0075 栃木県栃木市篠森町25-54		
税抜金額	北関東新聞販売株式会社		
消費税額等(%)	代表取締役 本村 美成		
	TEL 0282(23)8886 FAX 0282(23)8548		
	登録番号 T9-0600-0101-6304		

TR-61

領収証

No. _____

小平 啓佑 様 令和 6 年 9 月 30 日

金 額							
			¥	2	0	4	00 -

但 ☒ 下野新聞代として令和6年4月~9月分
☐ 飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額	消費税額等
21667 /	1733

10%(税込・税抜)金額	消費税額等
/	/

現金・カード・()

HISAGO#778

係

有限 会社 ASA 栃木中部 伊沢新聞店
代表取締役 伊 澤 和 久
栃木県栃木市川原田町138-4
登録番号 T9060002034981
登録番号

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	資料購入費		
(小平) 1 紙目: 読売新聞 (自己負担分) 2 紙目: 下野新聞 (政務活動費充当分) 3 紙目: 英字新聞 (政務活動費充当分) 領 収 証 (再発行) No. _____ 小平 啓佑 様 平成 26 年 9 月 30 日 ★ 21,990,- 但 英字新聞 (R5/4 ~ R6/9) ￥2665 × 6ヶ月 上記正に領収いたしました <table border="0" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 40%; vertical-align: top;"> 内 訳 税抜金額 消費税額等(%) </td><td style="width: 60%; vertical-align: top;"> 〒328-0075 栃木県栃木市箱森町25-54 北関東新聞販売株式会社 代表取締役 木 村 美 成 TEL 0282(23)8666 FAX 0282(24)6546 登録番号 T9-0600-0101-6304 </td></tr></table>				内 訳 税抜金額 消費税額等(%)	〒328-0075 栃木県栃木市箱森町25-54 北関東新聞販売株式会社 代表取締役 木 村 美 成 TEL 0282(23)8666 FAX 0282(24)6546 登録番号 T9-0600-0101-6304
内 訳 税抜金額 消費税額等(%)	〒328-0075 栃木県栃木市箱森町25-54 北関東新聞販売株式会社 代表取締役 木 村 美 成 TEL 0282(23)8666 FAX 0282(24)6546 登録番号 T9-0600-0101-6304				

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	資料購入費
-------	------	-----	-------

(青木) 1紙目: 下野新聞 (自己負担分)

2紙目: 日本経済新聞 (政務活動費充当分)

領 収 証

青木 一男 様

栃木市岩舟町下津原358-4

23区 93

1800 順

12516 読

R6年4月分

登録番号T3040001073451

銘 納 名	部 数	金 額
下野新聞※	1	3,900
※は軽減税率8%(消費税288)	合計	3,900

合 計 金 額 (円)

3,900

6. 4. 30 日

株式会社 NEXTAG

さらざわ新聞店

(本店) 〒323-1104 栃木県栃木市藤岡町藤岡5202-1

TEL 0282-62-2237・FAX 0282-62-2907

(岩舟) 〒329-4307 栃木県栃木市岩舟町静5144-5

TEL 0282-55-4001・FAX 0282-55-4009

ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

領 収 証

青木 一男 様

栃木市岩舟町下津原358-4

23区 92

1840 順

12516 読

R6年5月分

登録番号T3040001073451

銘 納 名	部 数	金 額
下野新聞※	1	3,900
※は軽減税率8%(消費税288)	合計	3,900

合 計 金 額 (円)

3,900

6. 5. 30 日

株式会社 NEXTAG

さらざわ新聞店

(本店) 〒323-1104 栃木県栃木市藤岡町藤岡5202-1

TEL 0282-62-2237・FAX 0282-62-2907

(岩舟) 〒329-4307 栃木県栃木市岩舟町静5144-5

TEL 0282-55-4001・FAX 0282-55-4009

ご購読ありがとうございます。上記の金額領収致しました。
領収金額には消費税が含まれています。

青木 一男

領収書
様

R06年 6 月分 合計 3,900 円

銘 納	部 数	本 体	消費税
下野新聞	1	3611	289

藤 野 新 聞

(株) マイニチ 青野 藤野

支店 栃木市牛井町3-10-20 西店 栃木市

TEL 0282(29)3551

6. 6. 30

T1060001017573 軽減税率8%

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	資料購入費												
(青木) 1紙目: 下野新聞 (自己負担分) 2紙目: 日本経済新聞 (政務活動費充当分)															
青木 一男 領収書 様 <table><tr><td>R06年 7 月分 合計</td><td colspan="3">3,900 円</td></tr><tr><td>銘 柄</td><td>部 数</td><td>本 体</td><td>消費税</td></tr><tr><td>下野新聞</td><td>1</td><td>3611</td><td>289</td></tr></table> 藤 野 新 聞 (株) マイニチ 代表 藤野 信 東京 品川区平沼町3-10-20 西店 栃木市南 TEL 0282(29)5551 登録番号 T1060001017573 軽減税率8% 6. 7. 30				R06年 7 月分 合計	3,900 円			銘 柄	部 数	本 体	消費税	下野新聞	1	3611	289
R06年 7 月分 合計	3,900 円														
銘 柄	部 数	本 体	消費税												
下野新聞	1	3611	289												
青木 一男 領収書 様 <table><tr><td>R06年 8 月分 合計</td><td colspan="3">3,900 円</td></tr><tr><td>銘 柄</td><td>部 数</td><td>本 体</td><td>消費税8%</td></tr><tr><td>下野新聞</td><td>1</td><td>3611</td><td>289</td></tr></table> 藤 野 新 聞 (株) マイニチ 代表 藤野 信 東京 品川区平沼町3-10-20 西店 栃木市南 TEL 0282(29)5551 登録番号 T1060001017573 6. 8. 30 お知らせ				R06年 8 月分 合計	3,900 円			銘 柄	部 数	本 体	消費税8%	下野新聞	1	3611	289
R06年 8 月分 合計	3,900 円														
銘 柄	部 数	本 体	消費税8%												
下野新聞	1	3611	289												
青木 一男 領収書 様 <table><tr><td>R06年 9 月分 合計</td><td colspan="3">3,900 円</td></tr><tr><td>銘 柄</td><td>部 数</td><td>本 体</td><td>消費税8%</td></tr><tr><td>下野新聞</td><td>1</td><td>3611</td><td>289</td></tr></table> 藤 野 新 聞 (株) マイニチ 代表 藤野 信 東京 品川区平沼町3-10-20 西店 栃木市南 TEL 0282(29)5551 登録番号 T1060001017573 6. 9. 30 お知らせ				R06年 9 月分 合計	3,900 円			銘 柄	部 数	本 体	消費税8%	下野新聞	1	3611	289
R06年 9 月分 合計	3,900 円														
銘 柄	部 数	本 体	消費税8%												
下野新聞	1	3611	289												

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	科目
自民未来	資料購入費

(青木) 1紙目: 下野新聞 (自己負担分)
2紙目: 日本経済新聞 (政務活動費充当分)

YCC 領 収 書

登録番号: T3060002033948
お問い合わせNO

下津原 358

青木 一男 様

2024年 4月分 4,800 円 左記のとおり正に領収致しました 6. 4月3日

新聞名	部数	金額
※ 日本経済新聞 朝刊	1	4,800

[ポイント: 2900]

※は軽減税率対象 8%対象 4,800円 (税356円)

読売センター岩井
(有)盟昌メディア 栃木 岩舟町 静 1 1 4 5 区 003 順 160-000 55-1315

YCC 領 収 書

登録番号: T3060002033948
お問い合わせNO

下津原 358

青木 一男 様

2024年 5月分 4,800 円 左記のとおり正に領収致しました 6. 5月3日

新聞名	部数	金額
※ 日本経済新聞 朝刊	1	4,800

ポイントの上限は 5000Pです
[ポイント: 2950]

※は軽減税率対象 8%対象 4,800円 (税356円)

読売センター岩井
(有)盟昌メディア 栃木 岩舟町 静 1 1 4 5 区 003 順 160-000 55-1315

YCC 領 収 書

登録番号: T3060002033948
お問い合わせNO

下津原 358

青木 一男 様

2024年 6月分 4,800 円 左記のとおり正に領収致しました 6. 6月3日

新聞名	部数	金額
※ 日本経済新聞 朝刊	1	4,800

ポイントの上限は 5000Pです
[ポイント: 3000]

※は軽減税率対象 8%対象 4,800円 (税356円)

読売センター岩井
(有)盟昌メディア 栃木 岩舟町 静 1 1 4 5 区 003 順 160-000 55-1315

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	資料購入費
-------	------	-----	-------

(青木) 1紙目: 下野新聞 (自己負担分)

2紙目: 日本経済新聞 (政務活動費充当分)

YCC		領 収 書		登録番号: T3060002033948 お問い合わせNO	
下津原 358					
青木 一男 様					
2024年 7月分		4,800 円		左記のとおり正に領収致しました 6年 7月 3日	
新 聞 名		部 数	金 額	ポイントの上限は 5000Pです	
※ 日本経済新聞 朝刊		1	4,800	[ポイント: 3050]	
※は軽減税率対象 8%対象 4,800円 (税356円)					
(有)盟昌メディア 読売センター岩船 栃木 岩舟町 静 1 1 4 5 区 003 順 160-000 55-1315					

YCC		領 収 書		登録番号: T3060002033948 お問い合わせNO	
下津原 358					
青木 一男 様					
2024年 8月分		4,800 円		左記のとおり正に領収致しました 6年 8月 3日	
新 聞 名		部 数	金 額	ポイントの上限は 5000Pです	
※ 日本経済新聞 朝刊		1	4,800	[ポイント: 3100]	
※は軽減税率対象 8%対象 4,800円 (税356円)					
(有)盟昌メディア 読売センター岩船 栃木 岩舟町 静 1 1 4 5 区 003 順 160-000 55-1315					

YCC		領 収 書		登録番号: T3060002033948 お問い合わせNO	
下津原 358					
青木 一男 様					
2024年 9月分		4,800 円		左記のとおり正に領収致しました 6年 9月 3日	
新 聞 名		部 数	金 額	ポイントの上限は 5000Pです	
※ 日本経済新聞 朝刊		1	4,800	[ポイント: 3150]	
※は軽減税率対象 8%対象 4,800円 (税356円)					
(有)盟昌メディア 読売センター岩船 栃木 岩舟町 静 1 1 4 5 区 003 順 161-000 55-1315					

別記様式第2号（第3条関係）

政務活動費実績報告書

金 額 93,100 円

令和6年12月6日

会派代表者氏名 自民未来 広瀬 義明

支出項目	その他の経費
内 訳	① パソコンのインターネット利用料 (広瀬、松本、関口、氏家、青木、大谷、大浦) 〈令和6年4月～9月分〉 $19,734 \text{ 円} \times 1/6 = 3,289 \text{ 円}$ $3,289 \text{ 円} \times 7 \text{ 人} = \underline{23,023 \text{ 円}}$
	② タブレット端末通信料 (広瀬、松本、関口、氏家、青木、大谷、大浦、小平) 〈令和6年4月～9月分 1人 3,774円〉 $3,774 \text{ 円} \times 8 \text{ 人} = \underline{30,192 \text{ 円}}$
	③ コピー用紙(松本) $(7,797 \text{ 円} - 70 \text{ 円 (ポイント分)}) \times 1/2 = \underline{3,863 \text{ 円}}$
	④ コピー用紙(大谷) $1,285 \text{ 円} \times 1/2 = \underline{642 \text{ 円}}$
	⑤ インクカートリッジ(大谷) $1,852 \text{ 円} \times 1/2 = \underline{926 \text{ 円}}$
	⑥ マジックペン、コピー用紙等(青木) $(1,634 \text{ 円} - 15 \text{ 円 (ポイント分)}) \times 1/2 = \underline{809 \text{ 円}}$
	⑦ マーカー、コピー用紙(青木) $(1,296 \text{ 円} - 5 \text{ (ポイント分)}) \times 1/2 = \underline{645 \text{ 円}}$
	⑧ 弁護士相談費用 1人当たり 4,125 円 $4,125 \text{ 円} \times 8 \text{ 人分} = \underline{33,000 \text{ 円}}$
	合計 <u>93,100 円</u>

事 由	調査研究活動及び資料作成、印刷のため
債 権 者 住所・氏名	① ケーブルテレビ㈱ 代表取締役高田光浩 栃木市樋ノ口町 43-5 ② 栃木市長 大川秀子 栃木市万町 9-25 ③ ロイヤルホームセンター 小山市西城南 3 丁目 1-9 ④ ケーズデンキ 水戸市城南二丁目 7 番 5 号 ⑤ ㈱ヤマダ電機 テックランド栃木店 栃木市箱森町 690-1 ⑥⑦ (株) カインズ大平店 栃木市大平町下皆川 2116-1 ⑧ 弁護士 岩間光朗 小山市神鳥谷 5 丁目 17 番 7 号

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	その他の経費
パソコンのインターネット利用料（広瀬、松本、関口、氏家、青木、大谷、大浦） 令和6年4月～9月分 一人当たり 19,734円×1/6=3,289円 3,289円×7名= <u>23,023円</u>			

領 収 証 No. XXXXXXXXXX

広瀬 義明 様

金額 ¥19,734

但 令和6年4月～9月
インターネット接続料として

令和6年9月30日

上記正に領収いたしました

〈税込価格〉

10%対象： ¥19,734

ケーブルテレビ株式会社 XXXXXXXXXX

〒328-0024 栃木県栃木市樋ノ口町13-5

TEL0282-25-1811/FAX0282-25-1848

登録番号:T2060001016517

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	その他の経費
パソコンのインターネット利用料（広瀬、松本、関口、氏家、青木、大谷、大浦） 令和6年4月～9月分 一人当たり 19,734円×1/6＝3,289円 3,289円×7名＝ <u>23,023円</u>			

領 収 証 No. XXXXXXXXXX

松本 喜一 様

金額 ¥19,734

但 令和6年4月～9月
インターネット接続料として

令和6年9月30日

上記正に領収いたしました

〈税込価格〉

10%対象： ¥19,734

ケーブルテレビ株式会

〒328-0024 栃木県栃木市樋ノ口町東-5

TEL0282-25-1811/FAX0282-25-3818

登録番号:T2060001016517

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	その他の経費
パソコンのインターネット利用料（広瀬、松本、関口、氏家、青木、大谷、大浦） 令和6年4月～9月分 一人当たり 19,734円×1/6＝3,289円 3,289円×7名＝ <u>23,023円</u>			

領 収 証 No. XXXXXXXXXX

関口 孫一郎 様

金額 ￥19,734

但 令和6年4月～9月
インターネット接続料として

令和6年9月30日

上記正に領収いたしました

〈税込価格〉

10%対象： ￥19,734

ケーブルテレビ株式会社

〒328-0024 栃木県栃木市樋ノ口町1-5

TEL0282-25-1811/FAX0282-25-1818

登録番号:T2060001016517

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	その他の経費
パソコンのインターネット利用料 (広瀬、松本、関口、氏家、青木、大谷、大浦)			
令和6年4月～9月分			
一人当たり 19,734円×1/6=3,289円			
3,289円×7名= <u>23,023円</u>			

領 収 証 No. XXXXXXXXXX

氏 家 晃 様

金額 ¥19,734

但 令和6年4月～9月
インターネット接続料として

令和6年9月30日

上記正に領収いたしました

〈税込価格〉

10%対象: ¥19,734

ケーブルテレビ株式会社

〒328-0024 栃木県栃木市樋ノ口町4番5号

TEL0282-25-1811/FAX0282-25-1818

登録番号:T2060001016517

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	その他の経費
パソコンのインターネット利用料（広瀬、松本、関口、氏家、青木、大谷、大浦） 令和6年4月～9月分 一人当たり 19,734円×1/6＝3,289円 3,289円×7名＝ <u>23,023円</u>			

領 収 証 No. 

青木 一男 様

金額 ￥19,734

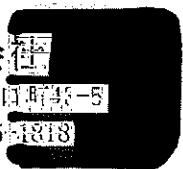
但 令和6年4月～9月
インターネット接続料として

令和6年9月30日

上記正に領収いたしました

〈税込価格〉

10%対象： ￥19,734

ケーブルテレビ株式会社 

〒328-0024 栃木県栃木市樋ノ口町45-5

TEL0282-25-1811/FAX0282-25-1818

登録番号:T2060001016517

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	その他の経費
パソコンのインターネット利用料（広瀬、松本、関口、氏家、青木、大谷、大浦）			
令和6年4月～9月分			
一人当たり 19,734円×1/6=3,289円			
3,289円×7名= <u>23,023円</u>			

領 収 証 No. XXXXXXXXXX

大谷 好一 様

金額 ￥19,734

但 令和6年4月～9月
インターネット接続料として

令和6年9月30日

上記正に領収いたしました

〈税込価格〉

10%対象: ￥19,734

ケーブルテレビ株式会社

〒328-0024 栃木県栃木市樋ノ口町4-5

TEL0282-25-1811/FAX0282-25-1818

登録番号:T2060001016517



(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	その他の経費
パソコンのインターネット利用料（広瀬、松本、関口、氏家、青木、大谷、大浦） 令和6年4月～9月分 一人当たり 19,734円×1/6＝3,289円 3,289円×7名＝ <u>23,023円</u>			

領 収 証

No.

大浦 兼政 様

金額 ¥19,734

但 令和6年4月～9月
インターネット接続料として

令和6年9月30日

上記正に領収いたしました

〈税込価格〉

10%対象： ¥19,734

ケーブルテレビ株式会社

〒328-0024 栃木県栃木市樋ノ口町15-5

TEL0282-25-1811/FAX0282-25-1818

登録番号:T2060001016517

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	その他の経費																																																																	
タブレット端末通信料 令和6年4月～令和6年9月分																																																																				
納入通知書兼領収書 <table><thead><tr><th>令和6年度</th><th>通知書番号 6700022479-00-00</th></tr></thead><tbody><tr><td>納付者</td><td>栃木市大平町富田330-6 広瀬 義明 様</td></tr><tr><td colspan="2">タブレット端末通信料 政務活動費充当分 令和6年4月分～9月分</td></tr><tr><td>納付金額</td><td>3,774円</td></tr><tr><td>納入期限</td><td></td></tr><tr><td>所属</td><td>15050000 議会事務局 議事課</td></tr><tr><td>会計</td><td>01 一般</td></tr><tr><td>款</td><td>21 諸収入</td></tr><tr><td>項</td><td>04 雑入</td></tr><tr><td>目</td><td>04 雑入</td></tr><tr><td>節</td><td>02 雑入</td></tr><tr><td>細節</td><td>01 雑入</td></tr><tr><td>説明</td><td>62 タブレット端末自己負担金等（議事課）</td></tr><tr><td colspan="2">上記のとおり納付してください。</td></tr><tr><td colspan="2">栃木市長 大川 秀子</td></tr><tr><td>栃木市</td><td>収納済印 </td></tr></tbody></table> 65000129680000 A 5 0 6 6 7 0 0 0 2 2 4 7 9 0 0 0 0 A				令和6年度	通知書番号 6700022479-00-00	納付者	栃木市大平町富田330-6 広瀬 義明 様	タブレット端末通信料 政務活動費充当分 令和6年4月分～9月分		納付金額	3,774円	納入期限		所属	15050000 議会事務局 議事課	会計	01 一般	款	21 諸収入	項	04 雑入	目	04 雑入	節	02 雑入	細節	01 雑入	説明	62 タブレット端末自己負担金等（議事課）	上記のとおり納付してください。		栃木市長 大川 秀子		栃木市	収納済印 	納入通知書兼領収書 <table><thead><tr><th>令和6年度</th><th>通知書番号 6700022480-00-00</th></tr></thead><tbody><tr><td>納付者</td><td>栃木市川原田町1313-1 小平 啓佑 様</td></tr><tr><td colspan="2">タブレット端末通信料 政務活動費充当分 令和6年4月分～9月分</td></tr><tr><td>納付金額</td><td>3,774円</td></tr><tr><td>納入期限</td><td></td></tr><tr><td>所属</td><td>15050000 議会事務局 議事課</td></tr><tr><td>会計</td><td>01 一般</td></tr><tr><td>款</td><td>21 諸収入</td></tr><tr><td>項</td><td>04 雑入</td></tr><tr><td>目</td><td>04 雑入</td></tr><tr><td>節</td><td>02 雑入</td></tr><tr><td>細節</td><td>01 雑入</td></tr><tr><td>説明</td><td>62 タブレット端末自己負担金等（議事課）</td></tr><tr><td colspan="2">上記のとおり納付してください。</td></tr><tr><td colspan="2">栃木市長 大川 秀子</td></tr><tr><td>栃木市</td><td>収納済印 </td></tr></tbody></table> 65000129680000 A 5 0 6 6 7 0 0 0 2 2 4 8 0 0 0 0 0 A	令和6年度	通知書番号 6700022480-00-00	納付者	栃木市川原田町1313-1 小平 啓佑 様	タブレット端末通信料 政務活動費充当分 令和6年4月分～9月分		納付金額	3,774円	納入期限		所属	15050000 議会事務局 議事課	会計	01 一般	款	21 諸収入	項	04 雑入	目	04 雑入	節	02 雑入	細節	01 雑入	説明	62 タブレット端末自己負担金等（議事課）	上記のとおり納付してください。		栃木市長 大川 秀子		栃木市	収納済印
令和6年度	通知書番号 6700022479-00-00																																																																			
納付者	栃木市大平町富田330-6 広瀬 義明 様																																																																			
タブレット端末通信料 政務活動費充当分 令和6年4月分～9月分																																																																				
納付金額	3,774円																																																																			
納入期限																																																																				
所属	15050000 議会事務局 議事課																																																																			
会計	01 一般																																																																			
款	21 諸収入																																																																			
項	04 雑入																																																																			
目	04 雑入																																																																			
節	02 雑入																																																																			
細節	01 雑入																																																																			
説明	62 タブレット端末自己負担金等（議事課）																																																																			
上記のとおり納付してください。																																																																				
栃木市長 大川 秀子																																																																				
栃木市	収納済印 																																																																			
令和6年度	通知書番号 6700022480-00-00																																																																			
納付者	栃木市川原田町1313-1 小平 啓佑 様																																																																			
タブレット端末通信料 政務活動費充当分 令和6年4月分～9月分																																																																				
納付金額	3,774円																																																																			
納入期限																																																																				
所属	15050000 議会事務局 議事課																																																																			
会計	01 一般																																																																			
款	21 諸収入																																																																			
項	04 雑入																																																																			
目	04 雑入																																																																			
節	02 雑入																																																																			
細節	01 雑入																																																																			
説明	62 タブレット端末自己負担金等（議事課）																																																																			
上記のとおり納付してください。																																																																				
栃木市長 大川 秀子																																																																				
栃木市	収納済印 																																																																			

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	その他の経費
タブレット端末通信料 令和6年4月～令和6年9月分			
納入通知書兼領収書		納入通知書兼領収書	
令和6年度	通知書番号 6700022481-00-00	令和6年度	通知書番号 6700022482-00-00
納付者	栃木市平井町208-2 大浦 兼政 様	納付者	栃木市皆川城内町2016 大谷 好一 様
タブレット端末通信料 政務活動費充当分 令和6年4月分～9月分		タブレット端末通信料 政務活動費充当分 令和6年4月分～9月分	
納付金額	3,774円	納付金額	3,774円
納入期限		納入期限	
所属	15050000 議会事務局 議事課	所属	15050000 議会事務局 議事課
会計	01 一般	会計	01 一般
款	21 諸収入	款	21 諸収入
項	04 雑入	項	04 雑入
目	04 雑入	目	04 雑入
節	02 雑入	節	02 雑入
細節	01 雑入	細節	01 雑入
説明	62 タブレット端末自己負担金等（議事課）	説明	62 タブレット端末自己負担金等（議事課）
上記のとおり納付してください。		上記のとおり納付してください。	
栃木市長 大川 秀子		栃木市長 大川 秀子	
栃木市		栃木市	
収納済印		収納済印	
65000129680000		65000129680000	
A 5 0 6 6 7 0 0 0 2 2 4 8 1 0 0 0 0 A		A 5 0 6 6 7 0 0 0 2 2 4 8 2 0 0 0 0 A	

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	その他の経費																																																																				
タブレット端末通信料 令和6年4月～令和6年9月分																																																																							
納入通知書兼領収書		納入通知書兼領収書																																																																					
<table><tr><td>令和6年度</td><td>通知書番号 6700022483-00-00</td></tr><tr><td>納付者</td><td>栃木市岩舟町下津原358-4 青木 一男 様</td></tr><tr><td colspan="2">タブレット端末通信料 政務活動費充当分 令和6年4月分～9月分</td></tr><tr><td>納付金額</td><td>3,774円</td></tr><tr><td>納入期限</td><td></td></tr><tr><td>所属</td><td>15050000 議会事務局 議事課</td></tr><tr><td>会計</td><td>01 一般</td></tr><tr><td>款</td><td>21 諸収入</td></tr><tr><td>項</td><td>04 雑入</td></tr><tr><td>目</td><td>04 雑入</td></tr><tr><td>節</td><td>02 雑入</td></tr><tr><td>細節</td><td>01 雑入</td></tr><tr><td>説明</td><td>62 タブレット端末自己負担金等 (議事課)</td></tr><tr><td colspan="2">上記のとおり納付してください。</td></tr><tr><td colspan="2">栃木市長 大川 秀子</td></tr><tr><td colspan="2">栃木市</td></tr><tr><td colspan="2">収納済印 </td></tr></table>		令和6年度	通知書番号 6700022483-00-00	納付者	栃木市岩舟町下津原358-4 青木 一男 様	タブレット端末通信料 政務活動費充当分 令和6年4月分～9月分		納付金額	3,774円	納入期限		所属	15050000 議会事務局 議事課	会計	01 一般	款	21 諸収入	項	04 雑入	目	04 雑入	節	02 雑入	細節	01 雑入	説明	62 タブレット端末自己負担金等 (議事課)	上記のとおり納付してください。		栃木市長 大川 秀子		栃木市		収納済印 		<table><tr><td>令和6年度</td><td>通知書番号 6700022484-00-00</td></tr><tr><td>納付者</td><td>栃木市大宮町1618-1 松本 喜一 様</td></tr><tr><td colspan="2">タブレット端末通信料 政務活動費充当分 令和6年4月分～9月分</td></tr><tr><td>納付金額</td><td>3,774円</td></tr><tr><td>納入期限</td><td></td></tr><tr><td>所属</td><td>15050000 議会事務局 議事課</td></tr><tr><td>会計</td><td>01 一般</td></tr><tr><td>款</td><td>21 諸収入</td></tr><tr><td>項</td><td>04 雑入</td></tr><tr><td>目</td><td>04 雑入</td></tr><tr><td>節</td><td>02 雑入</td></tr><tr><td>細節</td><td>01 雑入</td></tr><tr><td>説明</td><td>62 タブレット端末自己負担金等 (議事課)</td></tr><tr><td colspan="2">上記のとおり納付してください。</td></tr><tr><td colspan="2">栃木市長 大川 秀子</td></tr><tr><td colspan="2">栃木市</td></tr><tr><td colspan="2">収納済印 </td></tr></table>		令和6年度	通知書番号 6700022484-00-00	納付者	栃木市大宮町1618-1 松本 喜一 様	タブレット端末通信料 政務活動費充当分 令和6年4月分～9月分		納付金額	3,774円	納入期限		所属	15050000 議会事務局 議事課	会計	01 一般	款	21 諸収入	項	04 雑入	目	04 雑入	節	02 雑入	細節	01 雑入	説明	62 タブレット端末自己負担金等 (議事課)	上記のとおり納付してください。		栃木市長 大川 秀子		栃木市		収納済印 	
令和6年度	通知書番号 6700022483-00-00																																																																						
納付者	栃木市岩舟町下津原358-4 青木 一男 様																																																																						
タブレット端末通信料 政務活動費充当分 令和6年4月分～9月分																																																																							
納付金額	3,774円																																																																						
納入期限																																																																							
所属	15050000 議会事務局 議事課																																																																						
会計	01 一般																																																																						
款	21 諸収入																																																																						
項	04 雑入																																																																						
目	04 雑入																																																																						
節	02 雑入																																																																						
細節	01 雑入																																																																						
説明	62 タブレット端末自己負担金等 (議事課)																																																																						
上記のとおり納付してください。																																																																							
栃木市長 大川 秀子																																																																							
栃木市																																																																							
収納済印 																																																																							
令和6年度	通知書番号 6700022484-00-00																																																																						
納付者	栃木市大宮町1618-1 松本 喜一 様																																																																						
タブレット端末通信料 政務活動費充当分 令和6年4月分～9月分																																																																							
納付金額	3,774円																																																																						
納入期限																																																																							
所属	15050000 議会事務局 議事課																																																																						
会計	01 一般																																																																						
款	21 諸収入																																																																						
項	04 雑入																																																																						
目	04 雑入																																																																						
節	02 雑入																																																																						
細節	01 雑入																																																																						
説明	62 タブレット端末自己負担金等 (議事課)																																																																						
上記のとおり納付してください。																																																																							
栃木市長 大川 秀子																																																																							
栃木市																																																																							
収納済印 																																																																							
65000129680000		65000129680000																																																																					
A 5 0 6 6 7 0 0 0 2 2 4 8 3 0 0 0 0 A		A 5 0 6 6 7 0 0 0 2 2 4 8 4 0 0 0 0 A																																																																					

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	その他の経費
タブレット端末通信料 令和6年4月～令和6年9月分			
納入通知書兼領収書		納入通知書兼領収書	
令和6年度 通知書番号 6700022485-00-00		令和6年度 通知書番号 6700022486-00-00	
納付者	栃木市都賀町深沢460 氏家 晃 様	納付者	栃木市藤岡町藤岡5776-1 関口 孫一郎 様
タブレット端末通信料 政務活動費充当分 令和6年4月分～9月分		タブレット端末通信料 政務活動費充当分 令和6年4月分～9月分	
納付金額	3,774円	納付金額	3,774円
納入期限		納入期限	
所属	15050000 議会事務局 議事課	所属	15050000 議会事務局 議事課
会計	01 一般	会計	01 一般
款	21 諸収入	款	21 諸収入
項	04 雑入	項	04 雑入
目	04 雑入	目	04 雑入
節	02 雑入	節	02 雑入
細節	01 雑入	細節	01 雑入
説明	62 タブレット端末自己負担金等 (議事課)	説明	62 タブレット端末自己負担金等 (議事課)
上記のとおり納付してください。		上記のとおり納付してください。	
栃木市長 大川 秀子		栃木市長 大川 秀子	
栃木市		栃木市	
収納済印		収納済印	
65000129680000		65000129680000	
A 5 0 6 6 7 0 0 0 2 2 4 8 5 0 0 0 0 A		A 5 0 6 6 7 0 0 0 2 2 4 8 6 0 0 0 0 A	

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	その他の経費
-------	------	-----	--------

ロイヤル
ホームセンター


LINE会員証はこちら
小山 TEL: 0285-27-2111
小山店 0285-27-2111

登録番号: T2120001072223
※商品の返品交換はご購入日より
2週間以内です(植物は当日ご購入分
のみ)領収書(レシート)ご持参下さい。
※領収書無や商品開封済等の理由で
お断りさせて頂く場合もございます

領 収 証
松本 喜一 様
¥7,797-

印刷面を内側に折り保管願います
[※]印は軽減税率(8%)対象商品です



2024年04月19日(金)09:41 レシ
責No
コピー用紙
6コX単849 ¥5,094
コピー用紙
5コX単399 ¥1,995
小計 ¥7,089
(外10%タイヨウ ¥7,089)
外10% ¥708
(税合計 ¥708)
合計 ¥7,797
お預り ¥10,000
お釣り ¥2,203
(消費税等 ¥708)
お買上点数 11点
***** 市内外のお知らせ *****
会員番号
今回付与ポイント 70P
利用可能ポイント 140P
今月失効ポイント 0P
期間限定ポイントは翌日付与
*****ランクのお知らせ*****
現在ランク ブロンズ
当月購入金額あと 11082円で
次月もブロンズランクキープ
購入金額は前日時点の金額です

レシートN 店No00049

新製品が安い
KS ケーズデンキ

お買上げ明細
2024年 7月21日(日) 12時44分
(1212000493792)
会員番号

＜明細＞
1 ●プリンタ特殊用紙
コクヨ
4901480154350 KPC-W1110 10%
1点 ¥1,285
5%値引対象
1点/合計 ¥1,285
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,285
(内消費税額 ¥116)
[0111212-011193225-2310005566035]

領 収 証
2024年 7月21日(日) 12時44分
大谷 好一 様
金額 ¥1,285
(内消費税等 ¥116)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥1,285
(内消費税額 ¥116)
但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。
＜決済内訳＞
現金 ¥1,285
(内消費税等 ¥116)

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	その他の経費
-------	------	-----	--------



株式会社ヤマダデンキ
本部 群馬県高崎市栄町1-1
<https://www.yamada-denkiweb.com>

登録番号: T2070001036729

テックランド栃木店
0282-20-5251
御来店誠に有り難う御座います
ポイントカード会員募集中!

領収書

No. [redacted] [現金売]

2024/07/21 12:10

レジ担当 [redacted]
販売担当 [redacted]
会員No: [redacted]

4209457016 MUGBK マグ
17"ソニック 1:持帰 外10

¥1,773

会員値引対象(5%) -¥89

9006108017 カインズ 持帰
デ-タシェケイ 1:持帰 外10

¥0

会員値引額計 -¥89

小計 ¥1,684

+消費税

税込計 ¥1,852

ポイント値引 OP

合計 ¥1,852

(内消費税 ¥168)

10%対象 ¥1,852

(内消費税 ¥168)

金額収訖正

青木 一 男

合計 ¥1,634-

¥0(内消費税等 ¥148)

¥1,634(その他)

¥0(現金)

明細

但し上記金額を正に領収いたしました。

印字面を内側に折り保管して下さい

株式会社 カインズ 大平店 Tel:0282-45-1777

本社 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1 登録番号: T3070001006474

0766-0004-6230 2024年04月23日(火) 12:22 責任者

レシ明細書

元シト No. [redacted]
発行レシ No. [redacted] 2024年04月23日
責任者 [redacted]

081 マグ太・細SP ¥498
081 コピー用紙 ¥498
081 高品質マルチ ¥634

3点 小計 ¥1,634

合計 ¥1,634

(含む消費税等 ¥148)

(10%対象 ¥1,634)

消費税 ¥148

クレジット ¥1,634

カード会社 21 E*W*/MS*

金種指定 クレジット

会社名 E*W*/MS*

仕向先 2a996630000

会員番号 [redacted]

有効期限 XX/XX

*支払区分 一括払い(10)

金額 ¥1,634

端末識別番号 65615C2332743

承認番号 90397C

処理通番 9669027

*伝票番号 50022

AID A0000000041010

ATC A00077

カードシーケンス番号 C00

アプリケーション名 MasterCard

決済管理番号 0001-1-50022-10-00

お釣 ¥0

◆◆◆◆ ポイント情報 ◆◆◆◆

会員番号 [redacted]

前回*イ外 32*イ外

今回*イ外 7*イ外

累計*イ外 39*イ外

本年失効予定*イ外 14*イ外

本年失効日は12月31日です。



01076600042404236290

店: 0766 [redacted]

登録番号 T3070001006474

・Vポイント
8P
・カインズ*イ外
7P

計 15P(ポイント)

(様式第5号)

領収書添付票

会 派 名	自民未来	科 目	その他の経費
-------	------	-----	--------

金額以又言正

青木一男様

合計 ¥1,296-

明細 (現金 ¥1,296) (10%対象 ¥1,296) (ポイント ¥117) ¥0(その他) ¥0(内消費税等 ¥117)

但し
上記金額を正に領収いたしました。
印字面を内側に折り保管して下さい
株式会社 カインズ 大平店Tel0282-45-1777
本社 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1 登録番号:T3070001006474
0766-0007-0066 2024年07月30日(火) 15:21 責任者

レジ明細書

元シート No. 発行レシート No. 2024年07月30日 責任者

081 コピー用紙 ¥498
081 マーカール ¥798
2点 小計 ¥1,296
合計 ¥1,296
(含む消費税等 ¥117)
(10%対象 ¥1,296)
消費税 ¥117
現金 ¥1,300
お釣り ¥4
◆◆◆◆ ポイント情報 ◆◆◆◆
会員番号
前回 ¥ 3 ¥
今回 ¥ 5 ¥
累計 ¥ 8 ¥

01076600072407300066
店:0766 レジ 登録番号 T3070001006474

[トップ](#) > [よくある質問](#) > [カインズカードについて](#) > [ポイントについて](#) > 【カインズカード】ポイントが利用できるのは何ポイントからですか？

＜ よくある質問

＜ カインズカードについて

カインズカードについて

ポイントについて

カインズカードの破損・紛失について

カインズカードの情報変更・退会について

ポイント交換について

メールマガジン・その他

Q

【カインズカード】ポイントが利用できるのは何ポイントからですか？

A

税抜き200円お買い上げごとに1ポイントが付与され、1ポイントを1円としてご利用いただけます。

ご利用単位は1ポイント単位使用でき、店舗・オンラインショップでご利用可能です。

キーワードを入力して

会員サービス

お客さまサポート

ご利用のIDによって会員サービスが異なる会員サービスVpassのご登録

ります

(VpassID)

VpassID会員の方 セディナビID会員の方 三井住友カード総合TOP

どちらのIDかわからない場合

Language

画面共有の案内を頂いたお客さま

Vポイントとは

ふいふい、貯まる。ふいふい、使える。



POINT

Vポイントは世界のVisa加盟店と日本全国のVポイント提携先にて、「貯める」「使う」ことができます。

※ Vポイントの対象とならない提携カードもございます。

※ Vポイントのご利用には諸条件・利用店舗の制限がございます。

三井住友カードで貯める・使う

モバイルVカードで貯める・使う

保有Vポイント・有効期限の確認

よくあるご質問

三井住友カードで貯める・使う

貯める

使う

毎月のご利用金額の合計

200^(税込)円
ごとに



1ポイント
(1円相当)

貯まり

毎月のお支払い金額の合計200円（税込）ごとに1ポイント貯まります。

※ 一部付与ポイント数異なるカードがあります。

何をお探しですか？

[受取方法](#) [宅配](#)

[カテゴリから探す](#)

[お買い物ガイド](#)

[店舗情報](#)

[企業情報](#)

[トップ](#) > [お買い物ガイド](#) > [ポイント制度について](#)

ポイント制度について

[ポイントの利用について](#)

[基本ポイントについて](#)

[ランクポイントについて](#)

[キャンペーンポイントについて](#)

[ボーナスポイントについて](#)

[ポイントの有効期間について](#)

[保有ポイントの確認について](#)

ポイントの利用について

ポイント機能は会員様限定機能です。

貯まったポイントは1ポイント＝1円相当として、1ポイント単位でロイモールでのお買い物にご利用いただけます。

※店舗でのお買い物の際にもご利用いただけます。

(様式第 12 号)

調査依頼届出書

令和 6 年 8 月 26 日

議案等の調査のため、下記のとおり依頼しますので、届け出ます。

会派名	自民未来	代表者	広瀬 義明
依頼議員名	小太刀孝之、福田裕司、古沢ちい子、雨宮茂樹、小久保かおる、 広瀬義明、小平啓佑、大浦兼政、大谷好一、青木一男、松本喜一、 氏家晃、関口孫一郎、浅野貴之、坂東一敏、天谷浩明、中島克訓、 福富善明、市村隆、川田俊介、森戸雅孝、大阿久岩人、小堀良江、 白石幹男 合計 24 人		
調査区分	☐ 議案 ☒ 議員研究会 ☐ 情報提供 提出等年月日：令和 6 年 8 月 9 日 案件名：民間遊戯施設の利用者支援について		
依頼先	弁護士法人 ひととのや法律事務所		
調査目的 ※できるだけ 具体的に記入 してください。	民間遊戯施設の利用者支援の公益性・公平性・有効性を確認したい。		
調査内容 ※できるだけ 具体的に記入 してください。	1. 補助金の三大原則「公共性・公平性・有効性」について法的に問題がないのか。 2. 今回の取り組みが、利用者支援と言いながら、結果 1500 m ² 以上の施設という条件を付け、一社しか参加していない仕組みで事業が進むのであれば事業者支援となってしまうのではないかとここが公平性に反しているのではないかと 3. 一年くらい運営した結果を基に検討すべきではないかと年間利用者数が見えていない事、利用者アンケートもできていない状況である。		
備考			

※調査依頼は会派で行ってください。

【記入上の注意】

- ・複数の会派合同で調査を依頼する場合は、他の会派の依頼議員も記載してください



領 収 証

令和6年9月30日

創政会 御中
公明党議員会 御中
自民未来 御中
かがやき 御中
真政クラブ 御中
白石幹男 様

〒323-0034
栃木県小山市神鳥谷5丁目17番7号
TEL:0285-38-6031 FAX:0285-38-6032
弁護士 岩 間 光 朗
(登録番号 T1810385622787)

下記の金額を領収いたしました。

件 名	民間遊戯施設の利用者支援についての相談料
領収金額	¥99,000 円

項 目		金 額	備 考
報 酬	着 手 金		
	報 酬 金		
	法律相談料		
	鑑 定 料	¥90,000	意見書作成
	顧 問 料		
日 当			
小 計		¥90,000	
消 費 税		¥9,000	税率10%
預 り 金			
立 替 金			
合 計		¥99,000	

※領収書原本は、会派「かがやき」の政務活動費交付申請
(令和6年6月～10月分)に添付

【政務活動費 その他の経費】

専門家に依頼した場合に支払う報酬

調査区分 : 議員研究会
 提出等年月日 : 令和6年8月9日
 案件名 : 民間遊戯施設の利用者支援について
 相談先 : 弁護士法人 ひととのや法律事務所 岩間光朗 弁護士
 相談日 : 令和6年8月26日
 相談費用 : 99,000円
 支払日 : 令和6年9月30日
 依頼会派（議員） : 創政会 2名
 公明党議員会 3名
 自民未来 8名
 かがやき 4名
 真政クラブ 6名
 無会派 1名（白石幹男） 合計24名

議員一人当たりの相談料

99,000円÷24名=4,125円

会派名	人数	R6政務活動費充当額
創政会	2	8,250円
公明党議員会	3	12,375円
自民未来	8	33,000円
かがやき	4	16,500円
真政クラブ	6	24,750円
無会派 白石幹男	1	4,125円
合計	24	99,000円